

# 「座間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

## 総括評価報告書

令和2（2020）年3月

座間市 企画財政部 企画政策課

第1章 「座間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の総括評価について .....	1
1 はじめに .....	1
2 本市の現状 .....	3
(1) 人口推計 .....	3
(2) 人口動態 .....	6
ア 自然増減 .....	6
イ 社会増減 .....	9
3 総括評価の方法 .....	16
第2章 総合戦略の総括評価及び第2期総合戦略に向けて .....	17
基本目標1 Z ずっと住みたくなるまちを目指して .....	19
① 公共交通機関が発達し、市内、市外への移動が便利になってきていると思う市民の割合	19
② 市民の地域に対する愛着が深まり、連帯意識が強まってきていると思う市民の割合 .....	22
③ 自然、歴史、文化を身近に感じるまちづくりが進められていると思う市民の割合 .....	25
④ ボランティア活動などを通じた青少年の社会参加が増えてきていると思う市民の割合 .....	27
⑤ 市ホームページの閲覧件数 .....	30
基本目標2 A あしたを創る地域産業の活性化を目指して .....	33
① 製造品出荷額等 .....	33
② 年間商品販売額 .....	37
③ ロボット導入支援セミナーの参加者数(延べ人数) .....	41
④ 事業承継セミナーの参加事業所数(述べ事業所数) .....	45
⑤ 生きがいを感じている高齢者の割合 .....	52
基本目標3 M みらいを担う世代のすこやかな育成を目指して .....	57
① 合計特殊出生率 .....	57
② 子育てしやすいまちになっていると思う市民の割合 .....	62
③ 駅周辺地区(小田急相模原駅、相武台前駅、座間駅、さがみ野駅)の人口 .....	64
④ 市主催の婚活イベントへの参加者数(延べ人数) .....	68
基本目標4 A あんぜん・安心な地域づくりを目指して .....	74
① 医療サービスを必要な時に受けられるようになってきていると思う市民の割合 .....	74
② 安全、快適な道路になってきていると思う市民の割合 .....	77
③ 介護を必要としない高齢者の割合 .....	79
④ 65歳健康寿命の延伸 .....	84
付属資料 外部有識者からの意見 .....	89
座間市総合戦略推進懇話会 .....	89
(1) 概要 .....	89
(2) 委員名簿(敬称略) .....	89
(3) 主な意見 .....	89

---

# 第1章 「座間市まち・ひと・しごと 創生総合戦略」の総括評価について

---

## 1 はじめに

本市では、平成26（2014）年11月に、人口減少克服と経済、地域社会の課題に対する地方創生に一体的に取り組むことが重要であるとして「まち・ひと・しごと創生法」が制定されたことに伴い、平成27（2015）年度～令和元（2019）年度を計画期間とした「座間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定しました。総合戦略では、四つの基本目標、基本目標に関する基本施策及び方向性を定め、地方創生を計画的かつ戦略的に推進してきました。そして、今年度は総合戦略の計画期間の最終年度となります。

総合戦略の第4章では、「各施策の推進状況、取り組むべき内容について点検・評価及び見直しを実施し、さらにその結果を次の取組へとつなげていくためにPDCAサイクルを構築する」と定めています。

また、国は、令和元（2019）年6月21日に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」において、国の第1期総合戦略の成果及び課題を検証し、総仕上げに取り組むとともに、第2期総合戦略を策定することとしています。加えて、「地方においても、国の『総合戦略』を勘案し、地方創生の充実・強化に向け、切れ目ない取組を進めることが求められることから、各地方公共団体においては、現行の『地方版総合戦略』を検証し、次期『地方版総合戦略』の策定を進める必要がある」としています。

以上から、地方創生のより一層の充実、強化のため、これまでの成果を振り返りながら5年間の取組を総括的に評価し、「第2期座間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という。）へつなげます。

## 四つの基本目標及び基本施策

### 基本目標1 Z ずっと住みたくなるまちを目指して

～郷土愛の醸成と定住の促進～

- (1) 駅を中心とするネットワーク型のコンパクトなまちづくりの推進
- (2) ひまわりや湧水、自然、歴史、文化を活かした観光交流の促進
- (3) 市民との協働によるシティプロモーションの強化
- (4) 郷土愛を育む機会の充実

### 基本目標2 A あしたを創る地域産業の活性化を目指して

～雇用の創出と企業活動の支援～

- (1) 基幹産業の支援
- (2) 事業承継・創業の支援
- (3) 生涯現役で社会貢献できる仕組みの構築及び雇用サポート

### 基本目標3 M 未来を担う世代のすこやかな育成を目指して

～若い世代の結婚・出産・子育て～

- (1) 地域全体で支える子育て支援の充実
- (2) 駅を核とするまちなか子育ての充実
- (3) 出会い・結婚・子育て等のトータルコーディネートの推進

### 基本目標4 A あんぜん・安心な地域づくりを目指して

～時代に合った地域づくり・地域間の連携～

- (1) 救急医療体制の充実
- (2) 危機に備えるための取組強化・防災組織の充実強化
- (3) 健康の増進と健康寿命の延伸
- (4) 次世代への資産継承

## 2 本市の現状

### (1) 人口推計

平成27（2015）年度に策定した「座間市人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）と本市独自の人口推計を比較すると、図1のとおり人口ビジョンでは、策定年度以降の人口は、減少の一途をたどる推計でしたが、本市の統計では、その後も人口は増加し続け、次ページの図2のとおり平成31（2019）年4月には13万人を超え、130,160人に達しました。これは、後述しますが、転入者数が転出者数を上回る社会増が近年続いているためです。

年齢3区分別では、次ページの図3のように推計され、年少人口（0～14歳）及び老年人口（65歳～）は、人口ビジョンの推計値と大きく変わりませんが、5ページの図4のとおり生産年齢人口（15～64歳）は、人口ビジョンの推計値を上回る推計となっています。

また、平成31（2019）年1月1日現在の統計人口と令和22（2040）年1月1日現在の推計人口を5歳区分別に比較すると、5ページの図5のとおり年少人口及び生産年齢人口は減少しますが、老年人口は増加する推計となっています。

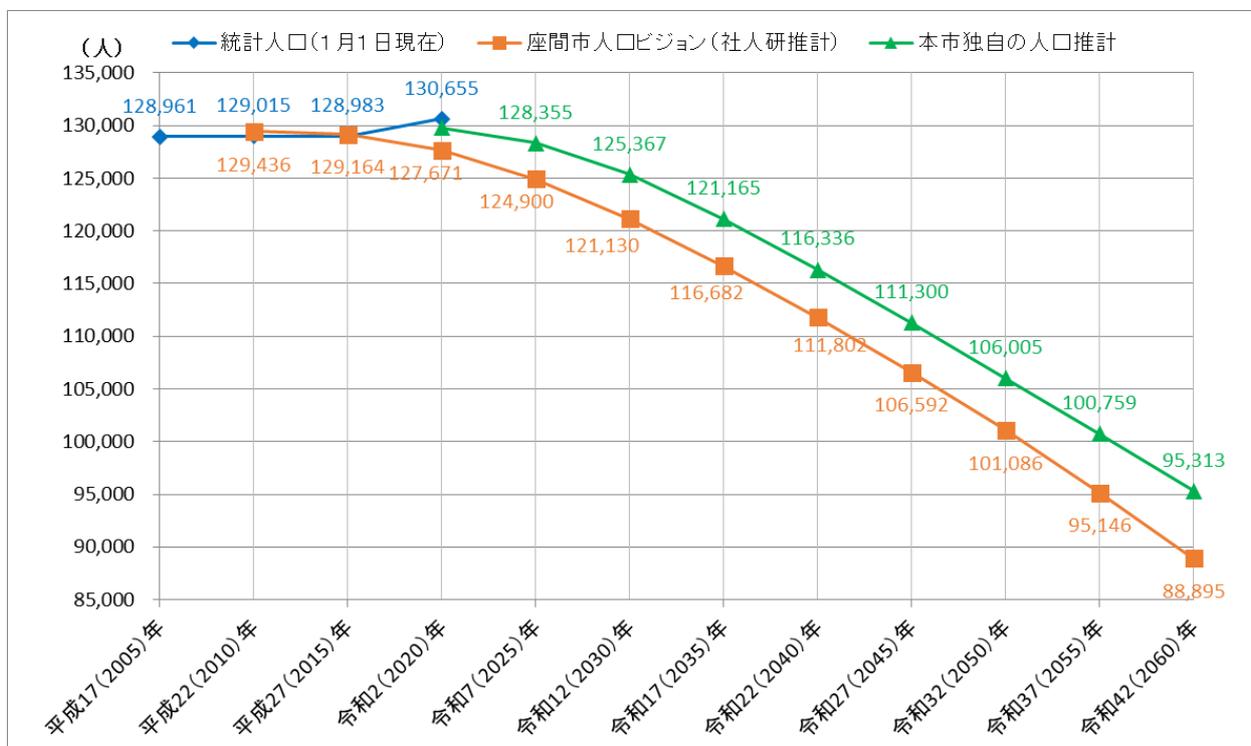


図1 人口の推移と推計の比較

資料：企画政策課作成

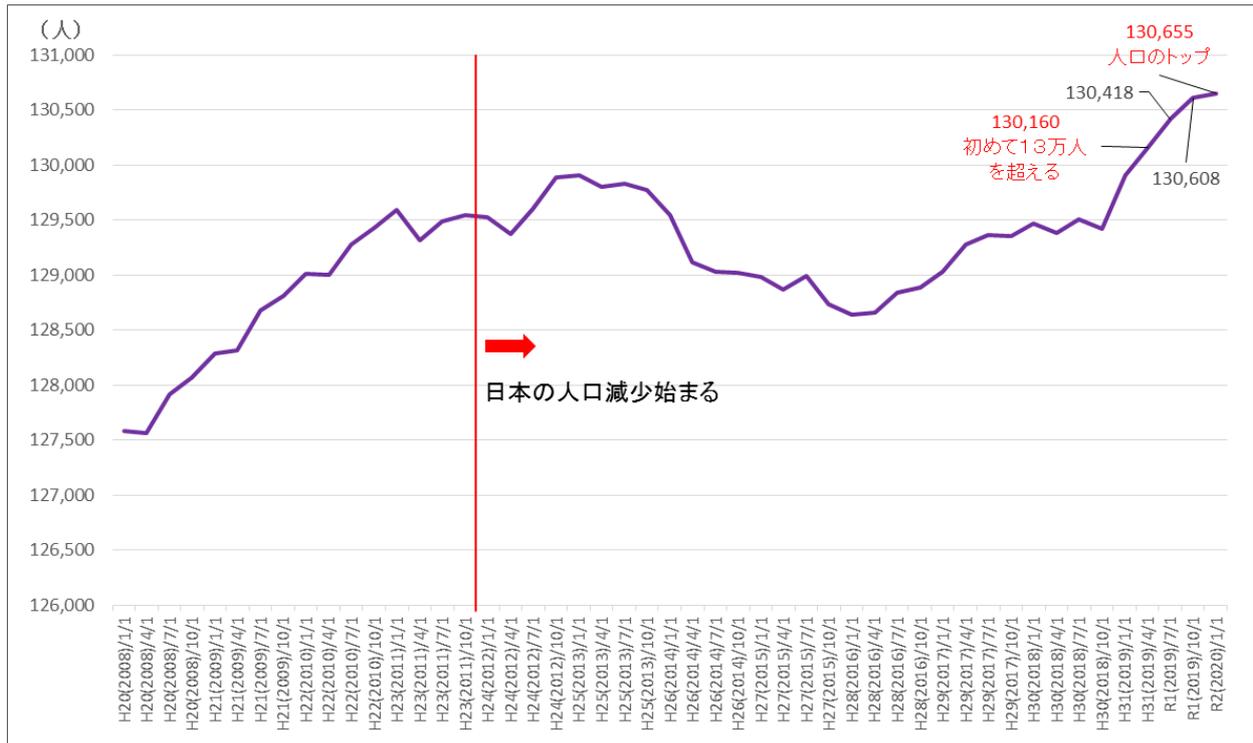


図2 年月別人口の推移

資料：企画政策課作成

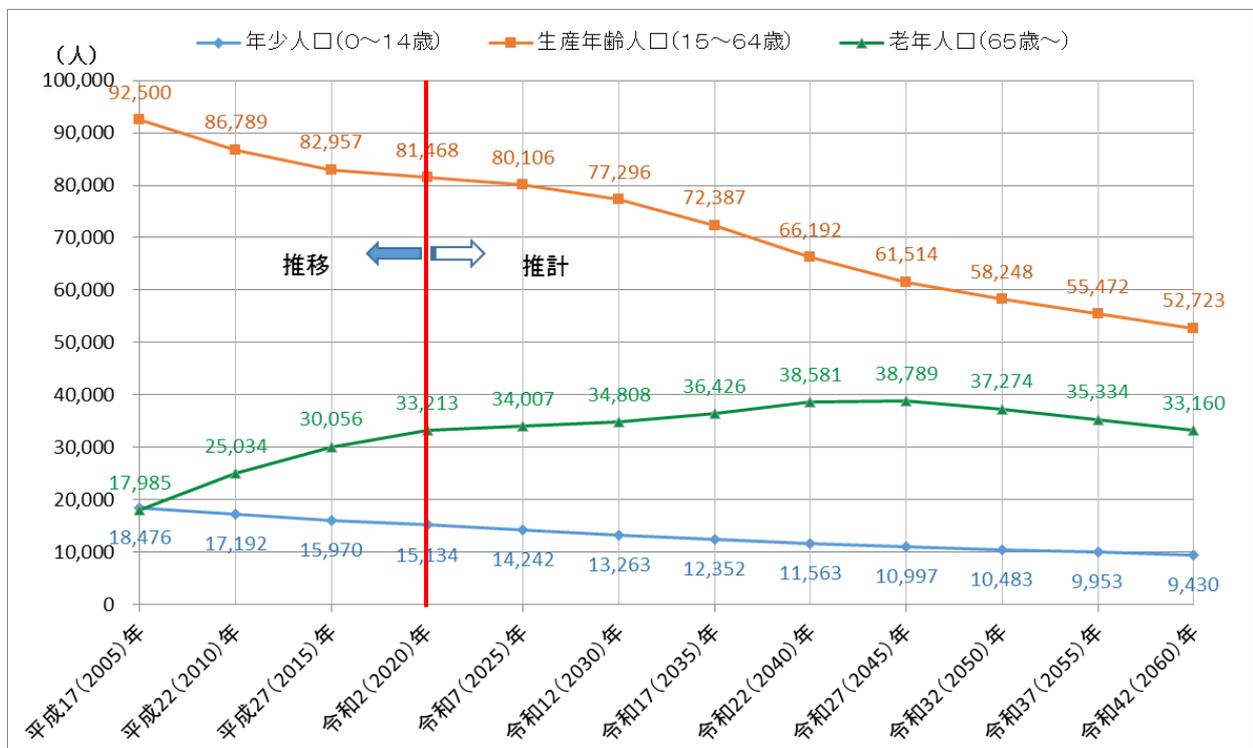


図3 年齢3区分別人口の推移と推計

資料：企画政策課作成

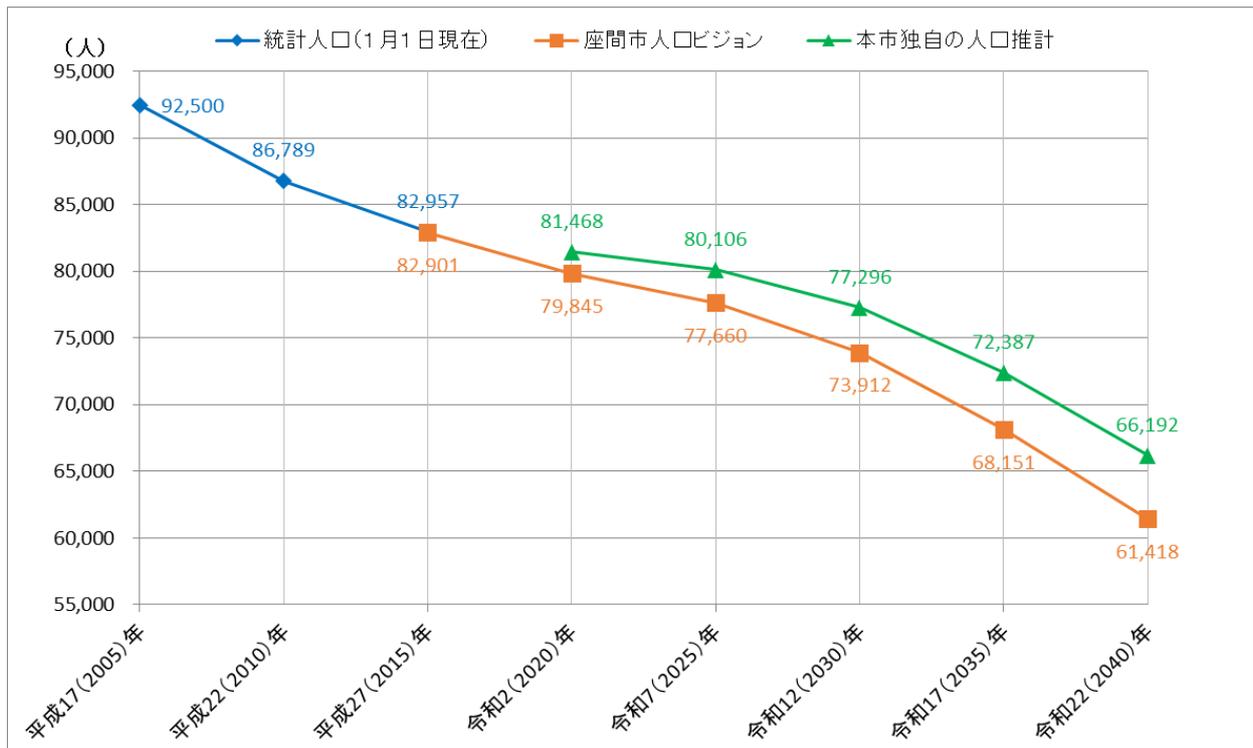
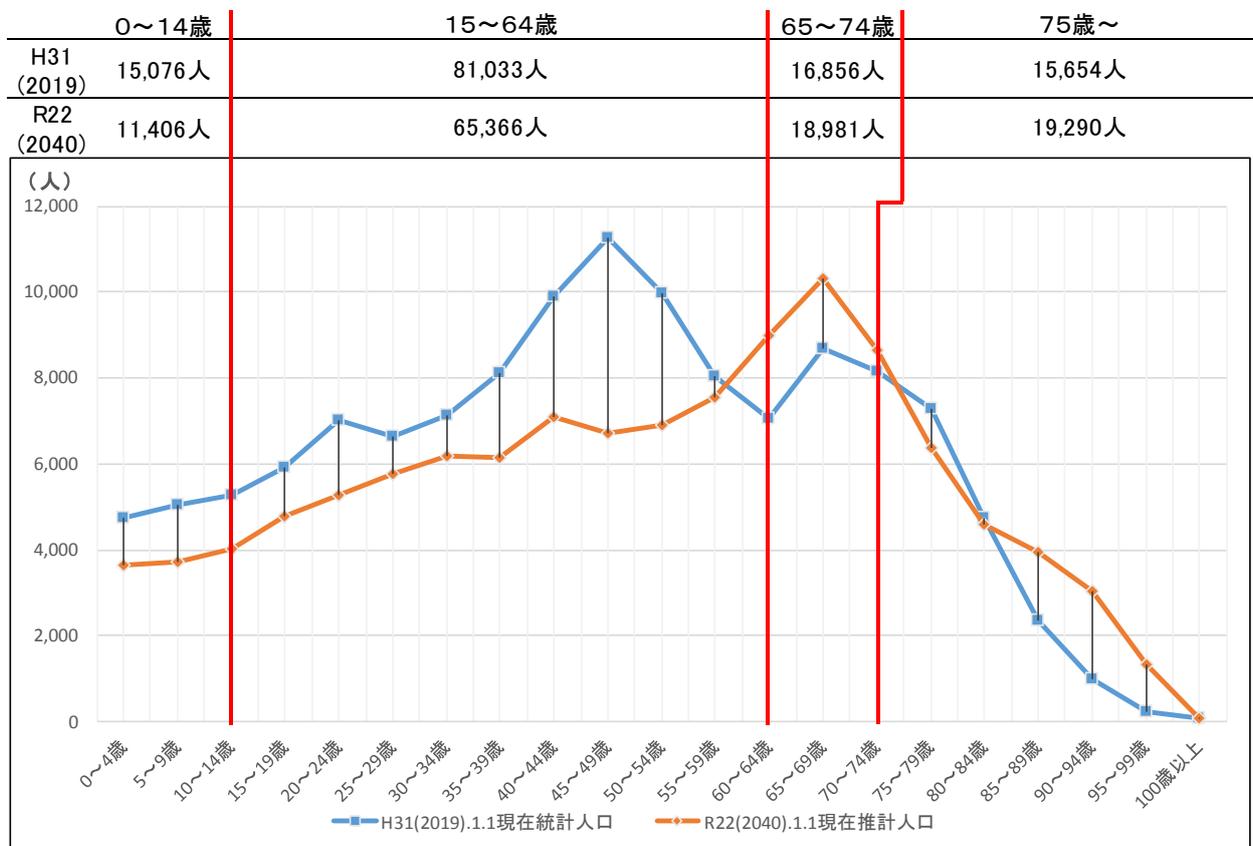


図4 生産年齢人口の推移と推計

資料：企画政策課作成



※年齢不詳を除く。

図5 5歳区分別統計人口と推計人口の比較

資料：企画政策課作成

## (2) 人口動態

本市の統計人口及び人口動態をまとめると、図6のとおりです。

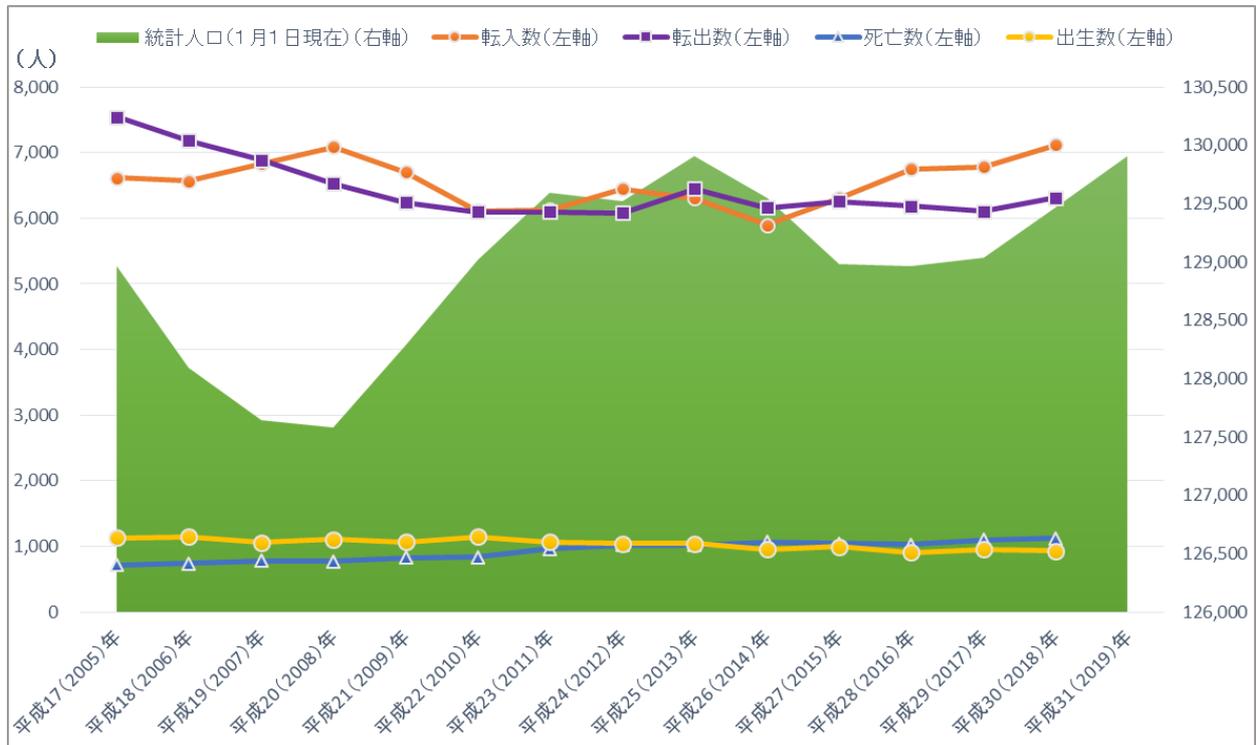


図6 人口及び人口動態の推移

出典：“人口増減”．地域経済分析システム（RESAS）

### ア 自然増減

自然増減については、次ページの図7のとおり平成26（2014）年を境にして死亡数が出生数を上回るようになり、自然増から自然減へと転換し、両者の差は年々拡大傾向にあります。次ページの図8の自然増減の年月別推移においても、その傾向が顕著に見られます。

出生においては、8ページの図9のとおり15～49歳女性人口の減少に伴い出生数が減少しています。一方、死亡においては、8ページの表1及び9ページの図10のとおり死亡率は年々上昇傾向にあります。これは、高齢化の進展により高齢者の死亡数が増加していることによるもので、今後もこの傾向が継続すると考えられます。

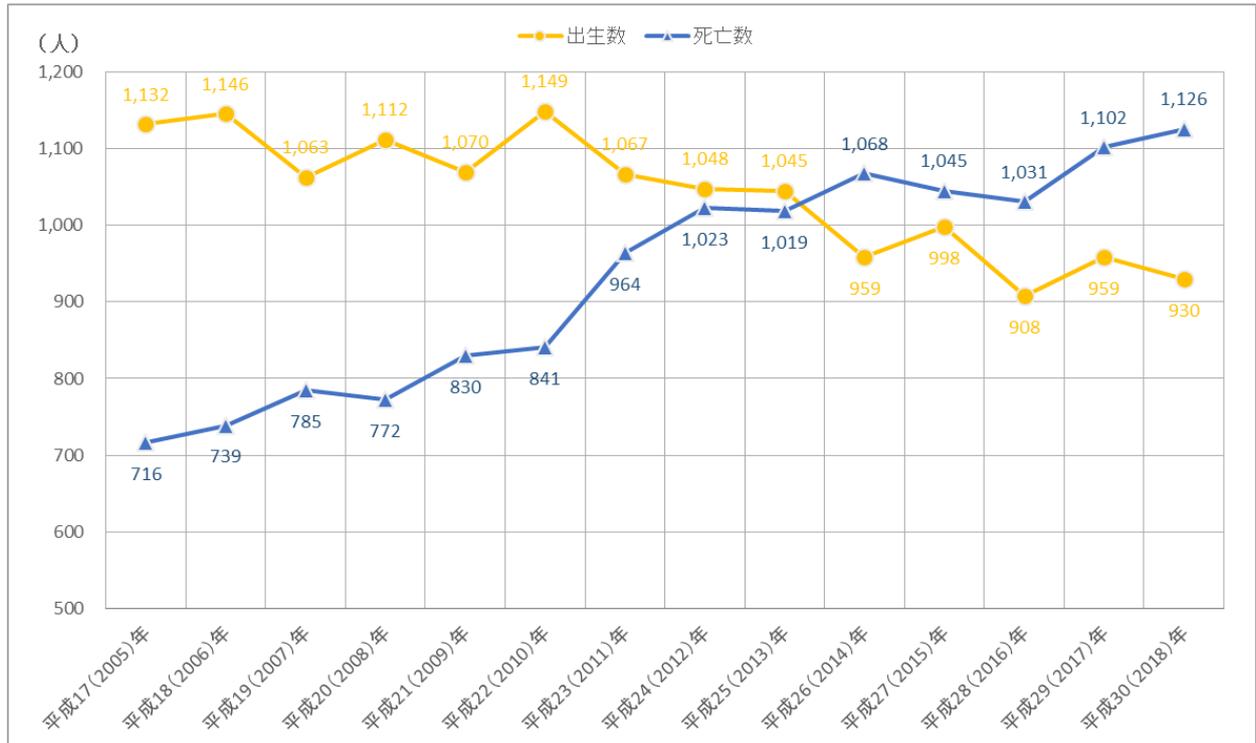


図7 出生数及び死亡数の推移

出典：“人口増減”．地域経済分析システム（RE S A S）

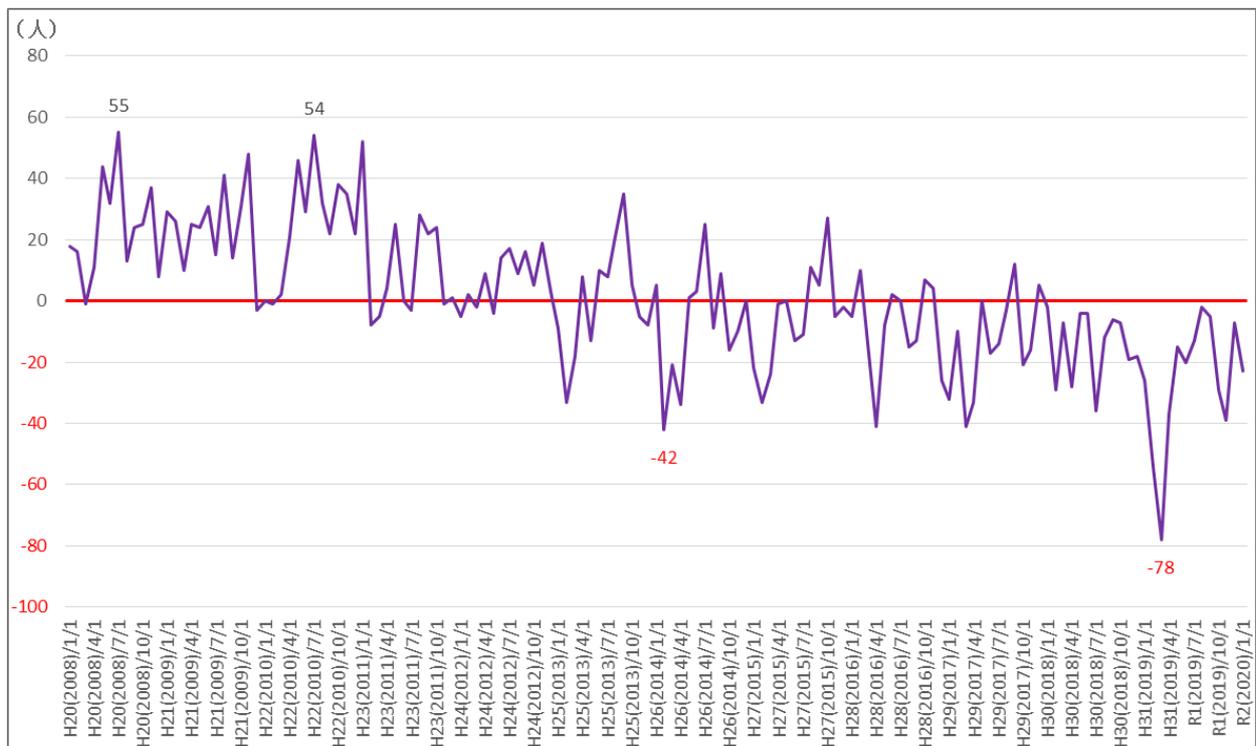


図8 自然増減（出生数－死亡数）の年月別推移

資料：企画政策課作成

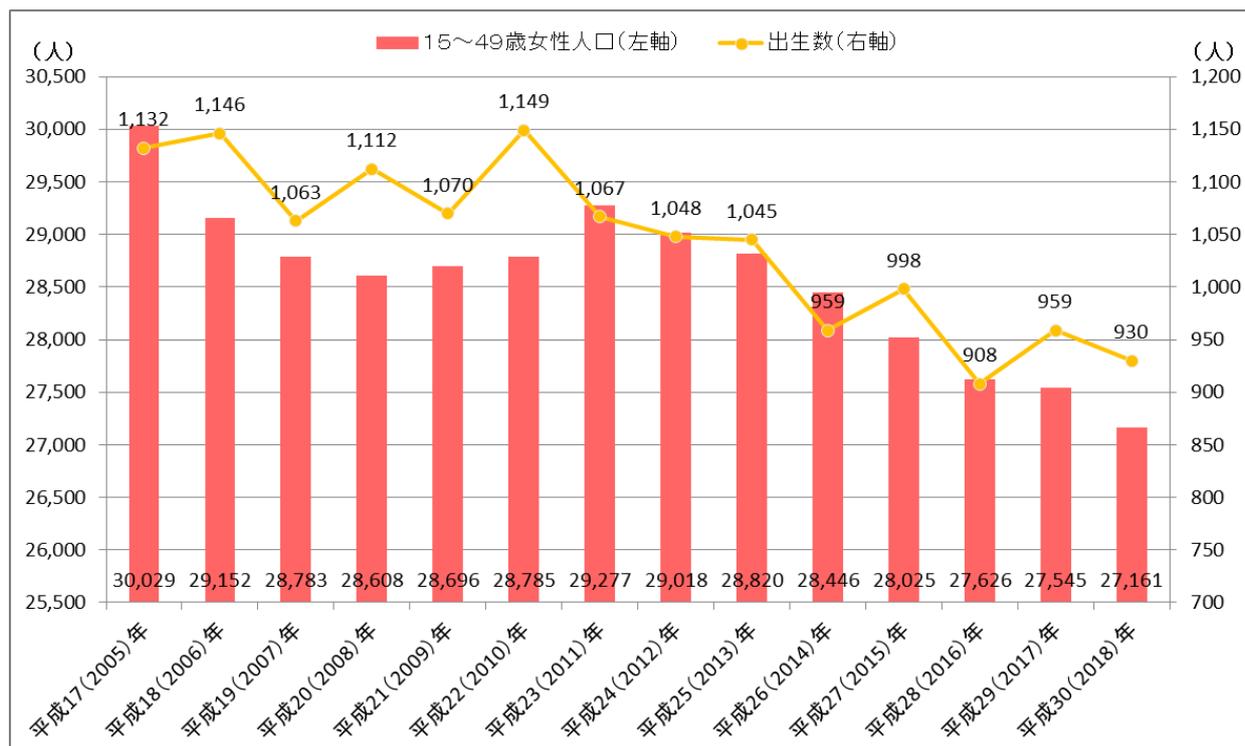


図9 15～49歳女性人口と出生数の推移

出典：“人口増減”．地域経済分析システム（RE S A S）

表1 年齢階級別死亡数及び死亡率の推移

	平成17 (2005)年	平成18 (2006)年	平成19 (2007)年	平成20 (2008)年	平成21 (2009)年	平成22 (2010)年	平成23 (2011)年	平成24 (2012)年	平成25 (2013)年	平成26 (2014)年	平成27 (2015)年	平成28 (2016)年	平成29 (2017)年	平成30 (2018)年
0～14歳	5	9	5	3	4	2	4	8	9	3	2	7	3	3
15～64歳	192	164	160	162	169	155	194	167	160	145	176	159	126	132
65～74歳	148	171	176	186	189	196	215	197	217	208	219	203	209	204
75歳～	372	396	444	457	472	455	556	617	638	724	644	654	753	787
死亡総数	717	740	785	808	834	808	969	989	1,024	1,080	1,041	1,023	1,091	1,126
統計人口 (10/1現在)	128,174	127,691	127,697	128,071	128,810	129,436	129,543	129,887	129,778	129,026	128,737	128,884	129,352	129,425
死亡率 (人口千対)	5.59	5.80	6.15	6.31	6.47	6.24	7.48	7.61	7.89	8.37	8.09	7.94	8.43	8.70

資料：企画政策課作成

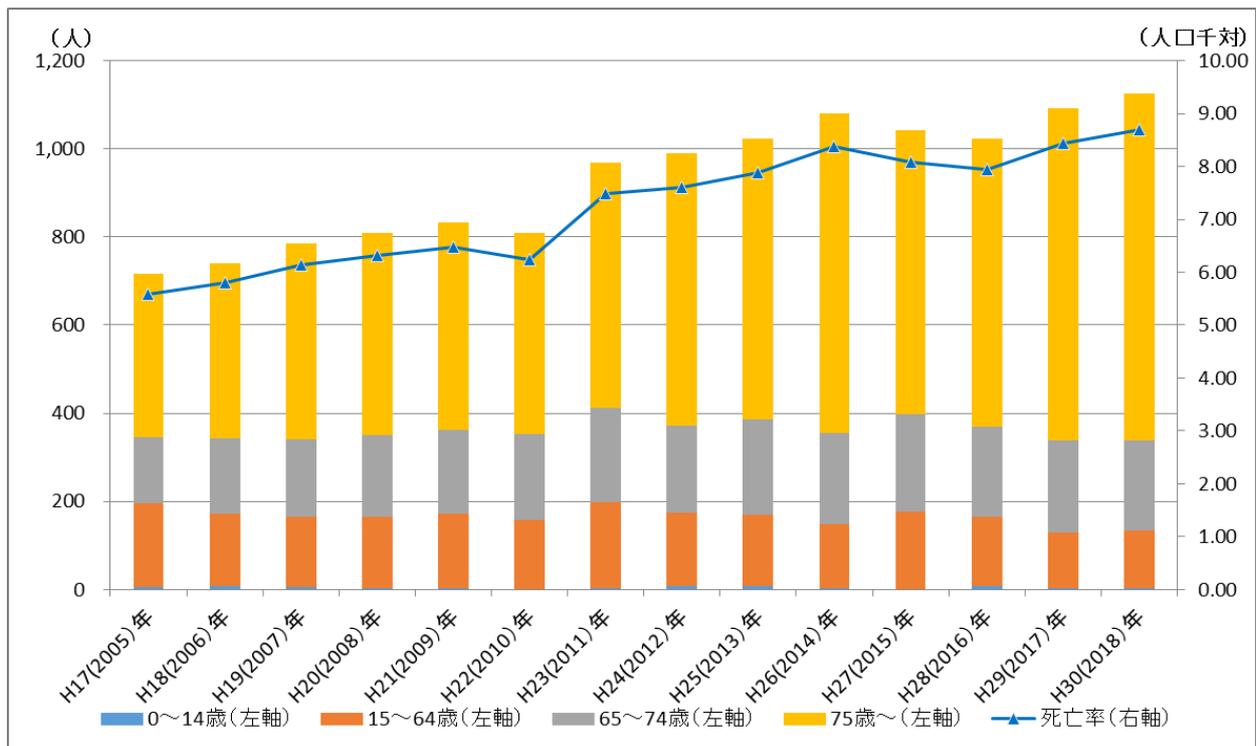


図 1 0 年齢階級別死亡数及び死亡率の推移

資料：企画政策課作成

## イ 社会増減

社会増減については、次ページの図 1 1 のとおり転出者数は平成 2 2 ( 2 0 1 0 ) 年までは減少傾向でしたが、その後はおおむね横ばいで推移しています。一方、転入者数は平成 2 0 ( 2 0 0 8 ) 年以降減少傾向でしたが、平成 2 6 ( 2 0 1 4 ) 年以降は一貫して増加しています。

社会増減数（転入者数と転出者数の差）については、ここ数年、転入者数が転出者数を上回る社会増が続いており、次ページの図 1 2 の年月別社会増減数においても、その傾向が顕著に見られます。

本市では、仕事や生活の各段階における総合的な少子化対策の推進を喫緊の課題として捉え、平成 2 7 ( 2 0 1 5 ) 年度に「第四次座間市総合計画」（以下「総合計画」という。）の中間見直しを行い、新たに「子ども未来部」を創設して推進体制を整備し、市を挙げて子育て支援に取り組んできました。

また、本市の知名度や魅力を高め、イメージアップを図る目的で新たな施策として「シティプロモーション」を追加し、当該施策の推進体制を整備しました。

さらに、総合戦略の策定により、地方創生を計画的かつ戦略的に推進してきました。

これらの取組の成果の表れとして、平成 2 8 ( 2 0 1 6 ) 年以降主に生産年齢人口である 1 5 ~ 6 4 歳において転入超過となり、人口の社会増が続いています。

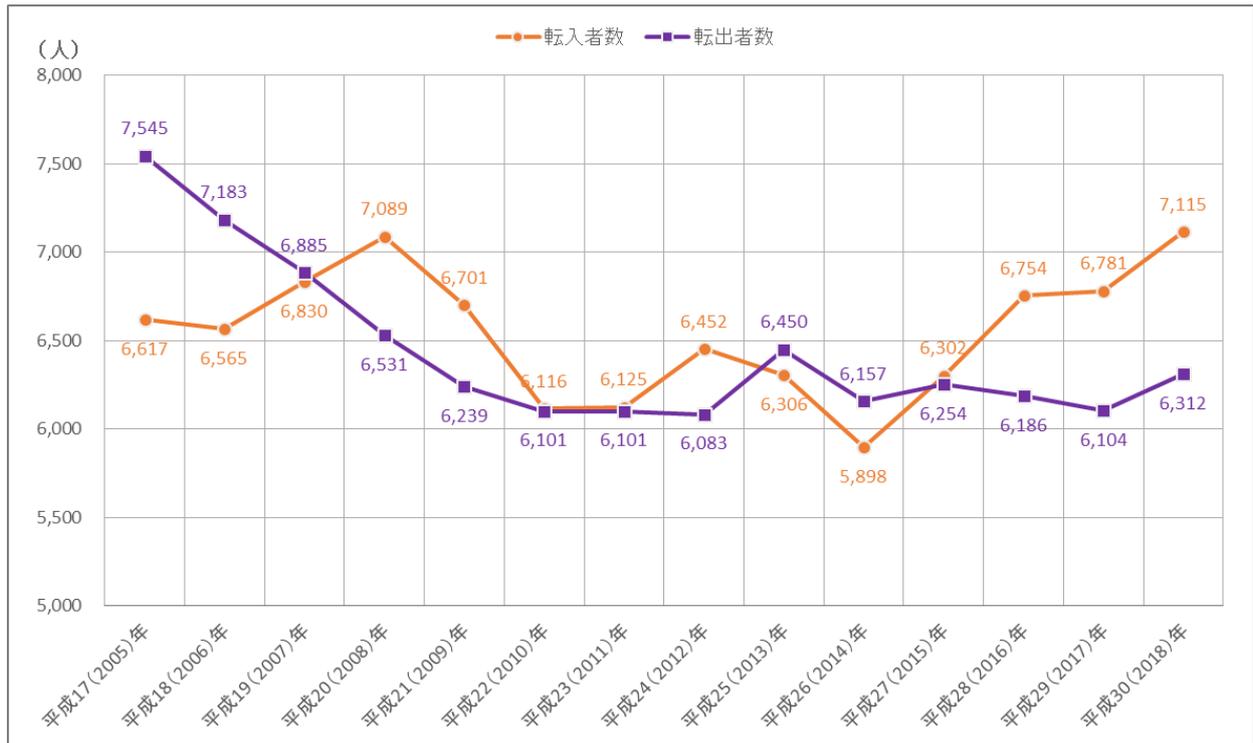


図 1 1 転入者数及び転出者数の推移

出典：“人口増減”．地域経済分析システム（RESAS）

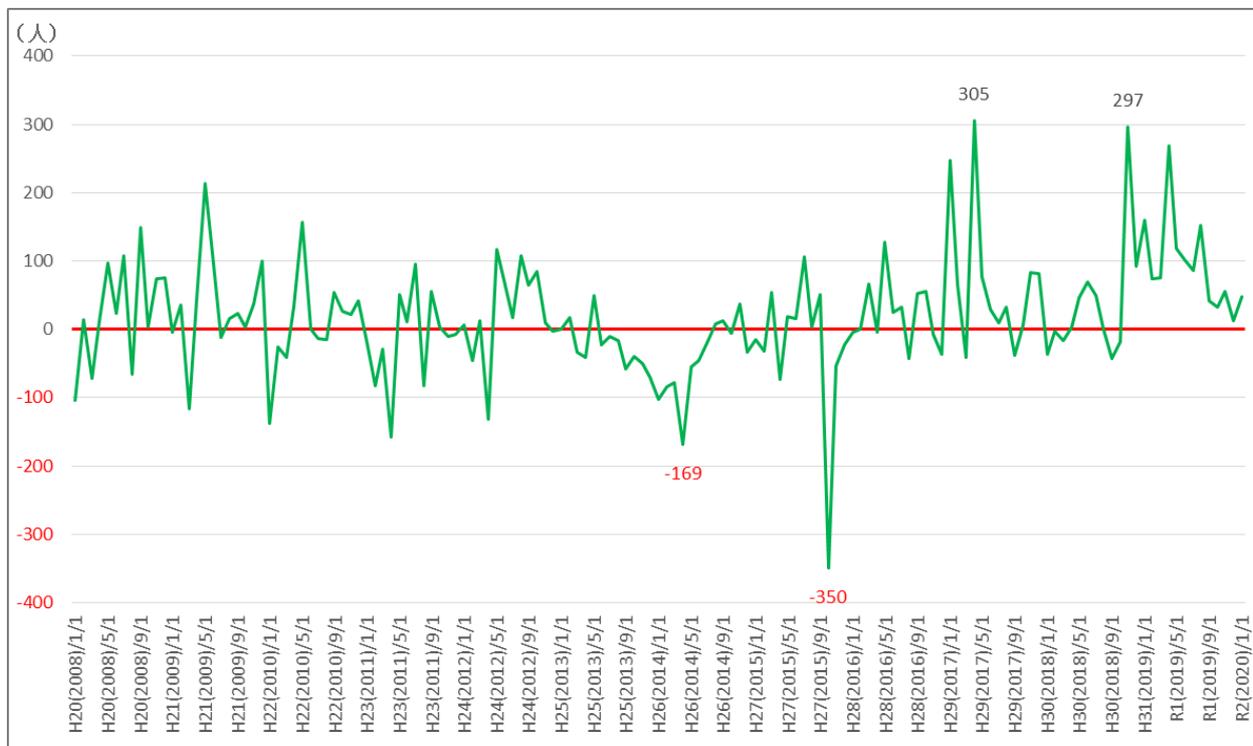


図 1 2 社会増減数（転入者数－転出者数）の年月別推移

資料：企画政策課作成

a 地域間の人口移動の状況

本市の令和元（2019）年における転入、転出の状況は、次ページの表2のとおり全体で転入が7,417人、転出は6,269人で、転入が転出を1,148人上回り、転入超過数は、前年の757人と比較して391人増加しました。

県内では、次ページの表2及び図13のとおり近隣市（相模原市、厚木市、大和市、海老名市、綾瀬市）に係る転入が2,456人、転出は2,137人で、転入が転出を319人上回り、転入超過数は、前年の310人と比較して9人増加しました。

また、県内の近隣市外に係る転入は1,738人、転出が1,408人で、転入が転出を330人上回り、転入超過数は、前年の241人と比較して89人増加しました。

県内全体では、転入が転出を649人上回り、転入超過数は、前年の551人と比較して98人増加しました。

さらに内訳を見ると、14ページの図14、15のとおり近隣市では相模原市に係る転入、転出が突出して多く、次いで大和市、海老名市、厚木市の順で、近隣市外では横浜市に係る転入、転出が最も多いです。

県外では、次ページの表2及び図13のとおり東京圏（東京都、千葉県、埼玉県）に係る転入が1,318人、転出は1,311人で、転入が転出を7人上回りました。東京圏には長らく転出超過が続いていましたが、ここで転入超過に転じ、転入超過数は、前年の208人の転出超過と比較して215人増加しました。

また、県外の東京圏外に係る転入は1,905人、転出が1,413人で、転入が転出を492人上回り、転入超過数は、前年の414人と比較して78人増加しました。

県外全体では、転入が転出を499人上回り、転入超過数は、前年の206人と比較して293人増加しました。

さらに内訳を見ると、14ページの表3のとおり東京圏では東京都に係る転入、転出がおよそ7割を占めています。なお、東京都における市区別の内訳を見ると、14ページの図16のとおり町田市に係る転入、転出が突出して多く、次いで世田谷区、大田区、八王子市の順に多いです。また、15ページの表4のとおり東京圏外では静岡県に係る転入、転出が最も多く、愛知県、茨城県、大阪府、北海道等が続いています。

以上から、本市は県内、特に近隣市に係る転入、転出が多く、およそ3割を占めています。また、全ての区域において、転入超過となっています。前述のとおり、本市では、近年社会増が続いており、転入超過数も年々増加しています。

表2 転入、転出の状況（令和元（2019）年）

区 域	転 入	転 出	差
県内（近隣市）	2,456人	2,137人	+319人（転入超過）
県内（近隣市外）	1,738人	1,408人	+330人（転入超過）
県外（東京圏）	1,318人	1,311人	+7人（転入超過）
県外（東京圏外）	1,905人	1,413人	+492人（転入超過）
合 計	7,417人	6,269人	+1,148人（転入超過）

資料：企画政策課作成

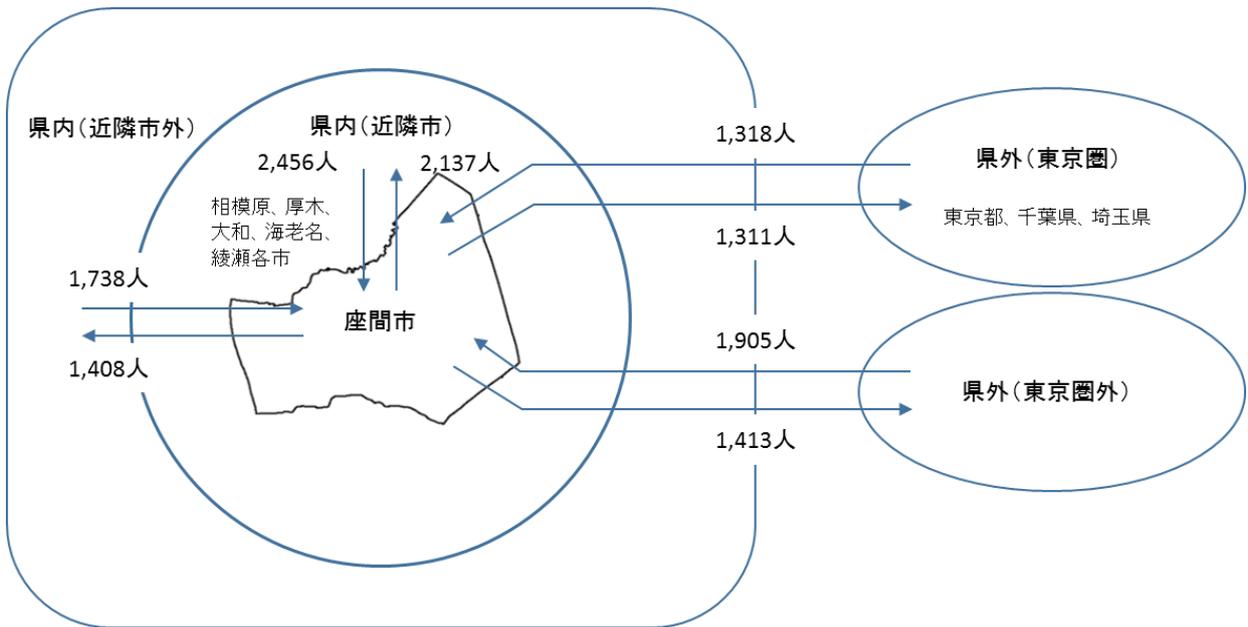


図13 転入、転出の状況（令和元（2019）年）

資料：企画政策課作成

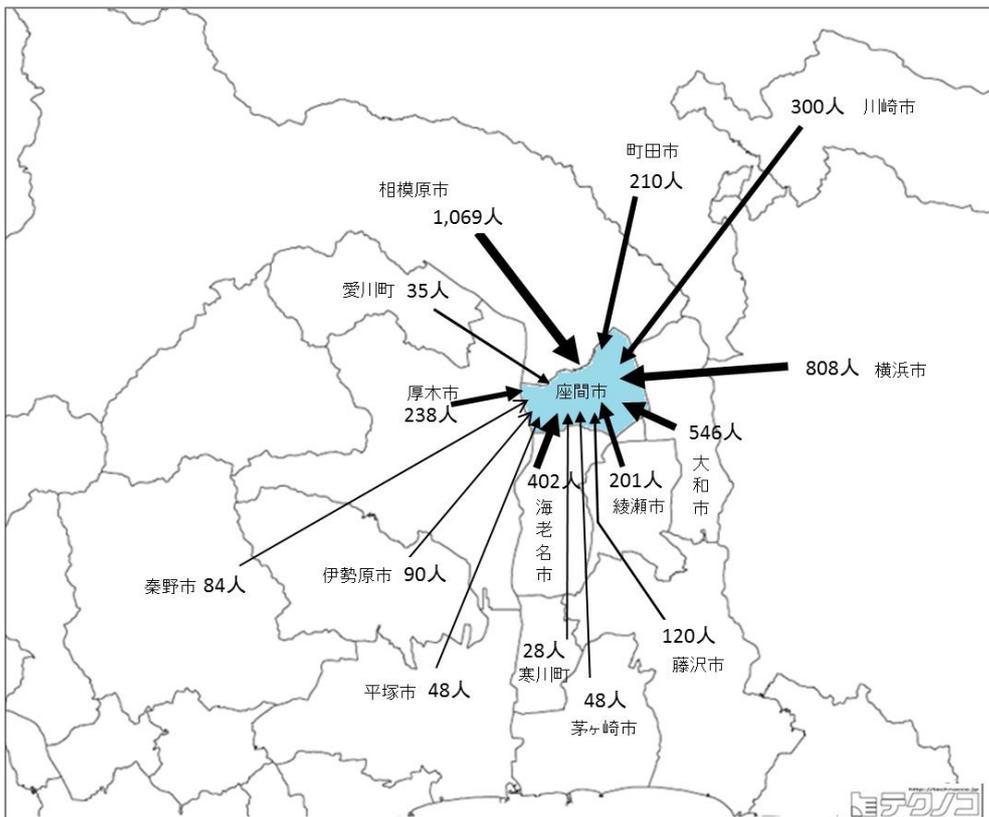


図14 近隣市からの転入状況（令和元（2019）年）

資料：企画政策課作成

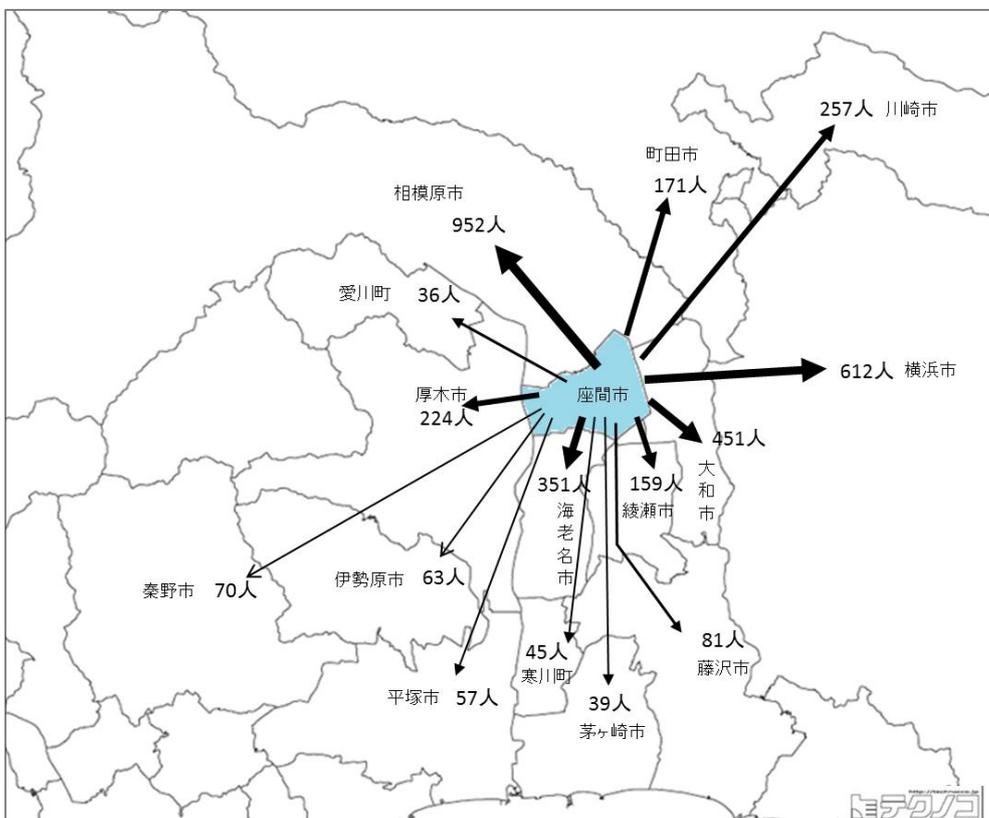


図15 近隣市への転出状況（令和元（2019）年）

資料：企画政策課作成

表3 東京圏における転入、転出内訳（令和元（2019）年）

都県名	転入	転出	差
東京都	889人	900人	△11人（転出超過）
千葉県	207人	177人	+30人（転入超過）
埼玉県	222人	234人	△12人（転出超過）
合計	1,318人	1,311人	+7人（転入超過）

資料：企画政策課作成

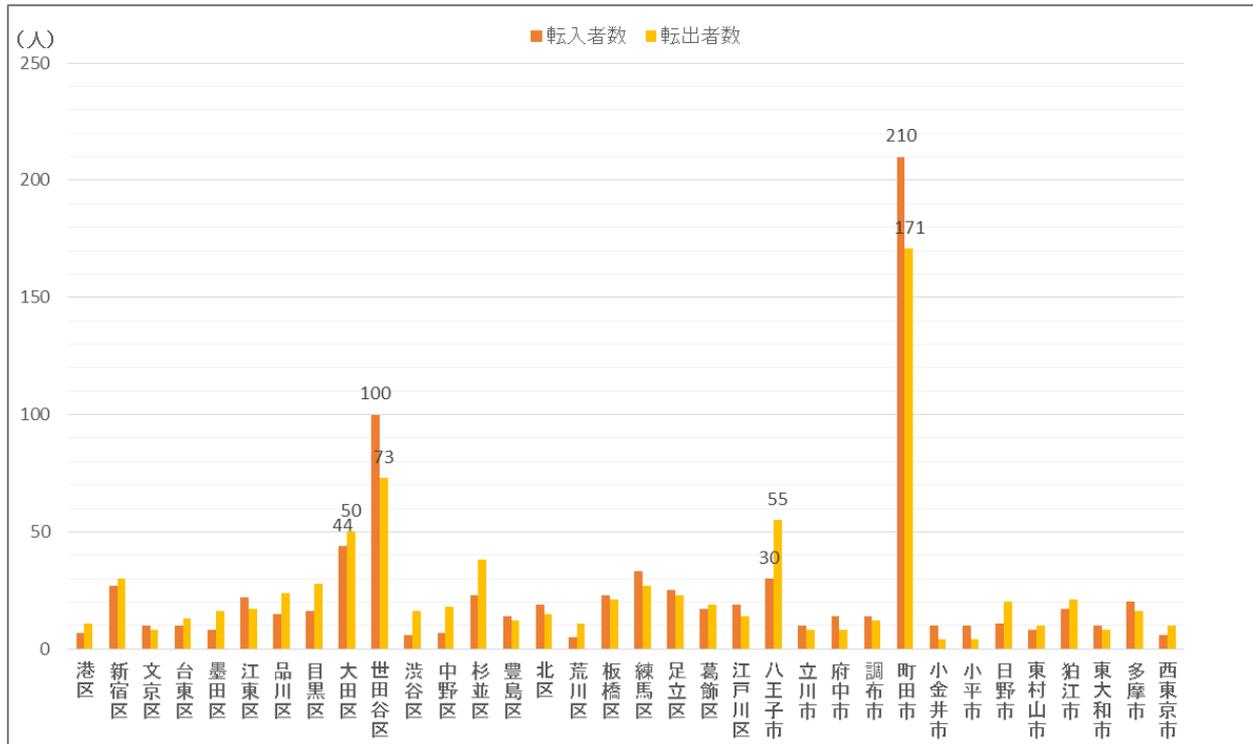


図16 東京都における市区別転入、転出内訳（10人以上のみ）（令和元（2019）年）

資料：企画政策課作成

表4 東京圏外における転入、転出内訳（多い順10位まで）（令和元（2019）年）

転入前都道府県名	転入	転出先都道府県名	転出
静岡県	129人	静岡県	103人
愛知県	89人	愛知県	95人
茨城県	88人	茨城県	73人
大阪府	77人	北海道	64人
栃木県	63人	大阪府	53人
北海道	61人	福岡県	41人
福岡県	56人	宮城県	37人
群馬県	54人	福島県	36人
山梨県	41人	長野県	36人
熊本県	40人	栃木県	30人

資料：企画政策課作成

b 年齢階級別の人口移動の状況

年齢階級別の人口移動の状況を見ると、次ページの表5～7のとおり全体を通して21～30歳の転入、転出が最も多く、次いで31～40歳、41～50歳の順に多いです。

多くの区域、年齢において転入超過となっていますが、東京圏外における11～30歳の転入超過数が際立って多いです。これは、小田急線沿線の大学に通う学生の下宿先や首都圏に就職した新社会人の入居先として、本市を選択していることなどが主な要因であると考えられます。

また、転出超過の中では、東京圏内における21～30歳の転出超過数が突出して多いです。これは、就職や結婚等のライフステージの変化に伴い、東京圏へ流出しているのではないかと考えられます。

表5 県内市町村における年齢階級別転入、転出内訳（令和元（2019）年）

年齢区分	転入者数（A）	構成比	転出者数（B）	構成比	差引（A-B）
0～10歳	399人	9.5%	327人	9.2%	72人
11～20歳	278人	6.6%	242人	6.8%	36人
21～30歳	1,342人	32.0%	1,256人	35.4%	86人
31～40歳	936人	22.3%	711人	20.1%	225人
41～50歳	518人	12.4%	410人	11.6%	108人
51～60歳	310人	7.4%	232人	6.5%	78人
61～70歳	204人	4.9%	154人	4.3%	50人
71歳～	207人	4.9%	213人	6.0%	△6人
計	4,194人	—	3,545人	—	649人

資料：企画政策課作成

表6 東京圏内における年齢階級別転入、転出内訳（令和元（2019）年）

年齢区分	転入者数（A）	構成比	転出者数（B）	構成比	差引（A-B）
0～10歳	93人	7.1%	83人	6.3%	10人
11～20歳	76人	5.8%	63人	4.8%	13人
21～30歳	554人	42.0%	618人	47.1%	△64人
31～40歳	289人	21.9%	281人	21.4%	8人
41～50歳	131人	9.9%	122人	9.3%	9人
51～60歳	66人	5.0%	72人	5.5%	△6人
61～70歳	53人	4.0%	34人	2.6%	19人
71歳～	56人	4.2%	38人	2.9%	18人
計	1,318人	—	1,311人	—	7人

資料：企画政策課作成

表7 東京圏外における年齢階級別転入、転出内訳（令和元（2019）年）

年齢区分	転入者数（A）	構成比	転出者数（B）	構成比	差引（A-B）
0～10歳	195人	10.2%	170人	12.0%	25人
11～20歳	246人	12.9%	98人	6.9%	148人
21～30歳	677人	35.5%	488人	34.5%	189人
31～40歳	339人	17.8%	274人	19.4%	65人
41～50歳	224人	11.8%	184人	13.0%	40人
51～60歳	99人	5.2%	98人	6.9%	1人
61～70歳	61人	3.2%	64人	4.5%	△3人
71歳～	64人	3.4%	37人	2.6%	27人
計	1,905人	—	1,413人	—	492人

資料：企画政策課作成

### 3 総括評価の方法

総合戦略では、四つの基本目標それぞれの各施策の推進状況、取り組むべき内容を客観的に検証するために、重要業績評価指標（KPI）を18個設定しています。このKPIについて点検、評価及び効果検証を実施することにより、各基本目標を評価し、総括的に総合戦略を評価します。

## 第2章 総合戦略の総括評価及び第2期総合戦略に向けて

総合戦略で掲げる四つの基本目標を、「順調」、「おおむね順調」、「やや遅れている」又は「遅れている」の4段階で評価した結果、基本目標1は「おおむね順調」、基本目標2は「やや遅れている」、基本目標3は「順調」、基本目標4は「おおむね順調」という状況でした。

人口減少克服という課題に対し、長期的かつ広域的には、合計特殊出生率の上昇が一つの目安となりますが、本市は基本目標3のKPIの一つとして設定しており、最終評価としては、基準値から上昇して「おおむね順調」と評価しています。

また、本市の人口動態は、平成26（2014）年度以降自然減ではあるものの、それを上回る社会増が続いており、総合戦略策定時と比較して人口が増加する結果となりました。これは、人口減少克服、地方創生に求められる息の長い取組を続けるに当たって、短期間における成果として捉えています。

以上から、総合戦略は、総括的に見て「おおむね順調」と評価しました。

第2章では、第2期総合戦略に向けて、この評価に基づく今後の方策を示し、地方創生を継続的に推進します。

<b>総合戦略の総括評価</b>	<b>おおむね順調</b>
------------------	---------------

基本目標1	ずっと住みたくなるまちを目指して	おおむね順調
KPI①	公共交通機関が発達し、市内、市外への移動が便利になってきていると思う市民の割合	順調
KPI②	市民の地域に対する愛着が深まり、連帯意識が強まってきていると思う市民の割合	遅れている
KPI③	自然、歴史、文化を身近に感じるまちづくりが進められていると思う市民の割合	やや遅れている
KPI④	ボランティア活動などを通じた青少年の社会参加が増えてきていると思う市民の割合	やや遅れている
KPI⑤	市ホームページの閲覧件数	順調

<b>基本目標 2</b>	<b>あしたを創る地域産業の活性化を目指して</b>	<b>やや遅れている</b>
K P I ①	製造品出荷額等	<b>遅れている</b>
K P I ②	年間商品販売額	<b>順調</b>
K P I ③	ロボット導入支援セミナーの参加者数（延べ人数）	<b>評価対象外</b>
K P I ④	事業承継セミナーの参加事業所数（延べ事業所数）	<b>やや遅れている</b>
K P I ⑤	生きがいを感じている高齢者の割合	<b>遅れている</b>

<b>基本目標 3</b>	<b>みらいを担う世代のすこやかな育成を目指して</b>	<b>順調</b>
K P I ①	合計特殊出生率	<b>おおむね順調</b>
K P I ②	子育てしやすいまちになっていると思う市民の割合	<b>おおむね順調</b>
K P I ③	駅周辺地区（小田急相模原駅、相武台前駅、座間駅、さがみ野駅）の人口	<b>順調</b>
K P I ④	市主催の婚活イベントへの参加者数（延べ人数）	<b>順調</b>

<b>基本目標 4</b>	<b>あんぜん・安心な地域づくりを目指して</b>	<b>おおむね順調</b>
K P I ①	医療サービスを必要な時に受けられるようになってきていると思う市民の割合	<b>順調</b>
K P I ②	安全、快適な道路になってきていると思う市民の割合	<b>やや遅れている</b>
K P I ③	介護を必要としない高齢者の割合	<b>順調</b>
K P I ④	65歳健康寿命の延伸	<b>やや遅れている</b>

# 基本目標1 Z ずっと住みたくなるまちを目指して

～郷土愛の醸成と定住の促進～

湧水、自然、歴史、駅の多いまち（交通結節点が多いまち）といった本市の特性を活かしながら、郷土愛を育み、ずっと住みたくなるまちを目指します。

基本目標の評価	おおむね順調
---------	--------

## 重要業績評価指標（KPI）の評価一覧

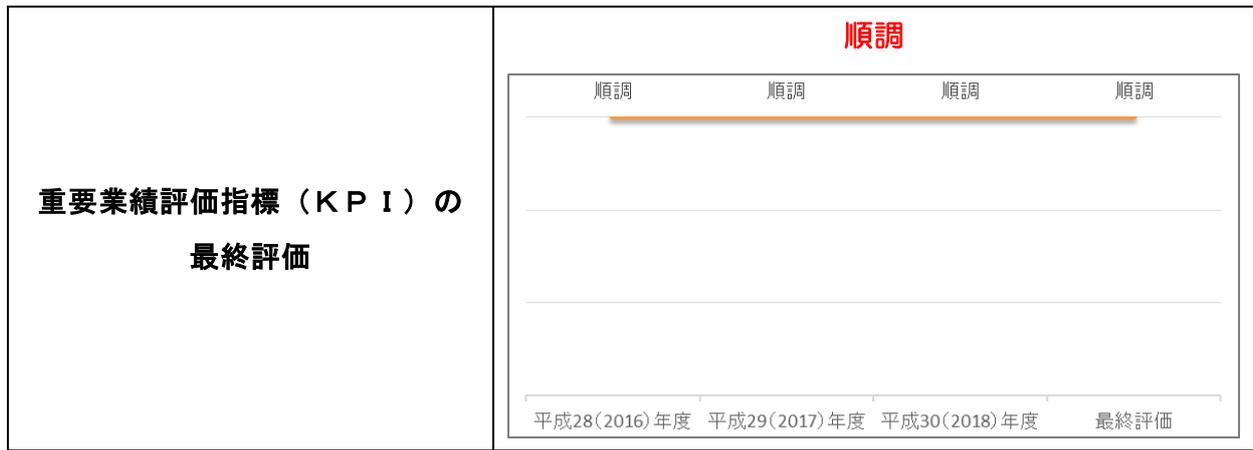
	重要業績評価指標（KPI）	最終評価	前年度評価
①	公共交通機関が発達し、市内、市外への移動が便利になってきていると思う市民の割合	順調	順調
②	市民の地域に対する愛着が深まり、連帯意識が強まってきていると思う市民の割合	遅れている	遅れている
③	自然、歴史、文化を身近に感じるまちづくりが進められていると思う市民の割合	やや遅れている	やや遅れている
④	ボランティア活動などを通じた青少年の社会参加が増えてきていると思う市民の割合	やや遅れている	やや遅れている
⑤	市ホームページの閲覧件数	順調	おおむね順調

## 重要業績評価指標（KPI）の現状値と分析

### ① 公共交通機関が発達し、市内、市外への移動が便利になってきていると思う市民の割合

目標値	基準数値	現状値	所管課
50.0% R元(2019)年度	41.4% H26(2014)年度	54.3% H30(2018)年度	都市計画課

設定根拠	目標値
市内外への移動が便利であることは、利便性が高く、住みよいまちとして定住意識の高まりにつながる要素です。総合計画で掲げるまちづくり指標から抜粋し、KPIとして設定しました。	平成26(2014)年度に実施した市民アンケート調査では、「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、41.4%でした。この割合を令和元(2019)年度までに50.0%まで高めることを目標としました。



**重要業績評価指標（KPI）の  
最終評価**

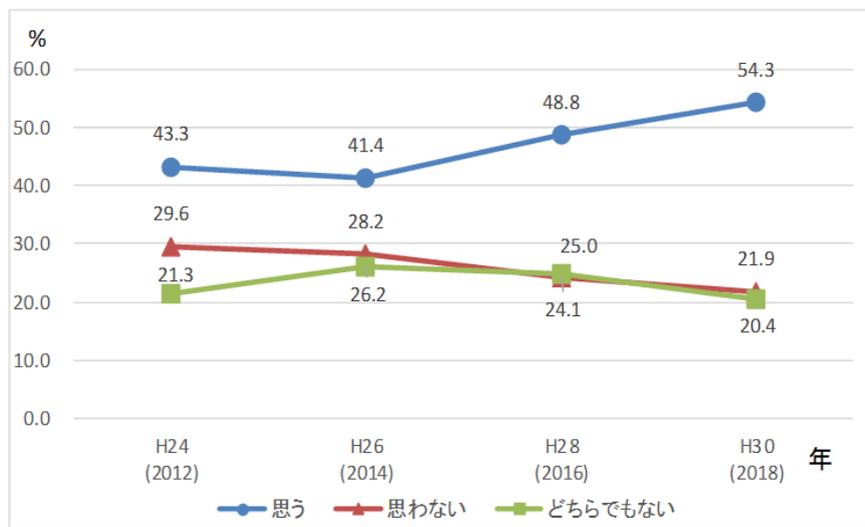


図 1 7 まちづくりのための市民アンケート調査結果

資料：企画政策課作成

本書において、まちづくりのための市民アンケートの回答のうち、「そう思う」又は「どちらかと言えばそう思う」との回答は、合わせて「思う」として集計し、「そう思わない」又は「どちらかと言えばそう思わない」との回答は、合わせて「思わない」として集計しています。

表 8 まちづくりのための市民アンケート調査結果（地域別）

地域	思う			思わない			どちらでもない		
	平成26 (2014)年	平成28 (2016)年	平成30 (2018)年	平成26 (2014)年	平成28 (2016)年	平成30 (2018)年	平成26 (2014)年	平成28 (2016)年	平成30 (2018)年
南東部	32.3%	38.8%	44.8%	35.3%	33.6%	28.5%	27.3%	25.9%	23.3%
北部	53.7%	72.3%	67.2%	22.2%	9.2%	15.2%	20.4%	17.6%	16.0%
西部	35.9%	31.9%	48.9%	28.3%	29.8%	23.9%	31.5%	34.0%	22.7%

南東部：栗原、栗原中央、小松原、さがみ野、西栗原、東原、ひばりが丘、南栗原  
 北部：相模が丘、相武台、広野台、緑ヶ丘  
 西部：入谷、座間、新田宿、立野台、明王、四ツ谷

資料：企画政策課作成

平成26（2014）年度～平成30（2018）年度のまちづくりのための市民アンケート調査結果を見ると、便利になってきていると「思う」と回答した市民の割合は大幅に上昇し続け、4年間で41.4%から54.3%と12.9ポイント増加し、目標値である50.0%を超えました。一方、「思わない」と回答した市民の割合は一貫して低下し、4年間で28.2%から21.9%と6.3ポイント減少しました。

また、「思う」と回答した市民の割合と「思わない」と回答した市民の割合を比較すると、両者の差は平成26（2014）年度は13.2ポイントでしたが、平成30（2018）年度は32.4ポイントとなり、徐々に拡大しています。

地域別では、北部の「思う」と回答した市民の割合が67.2%と突出して高く、どの地域も平成26（2014）年度と比較して、10ポイント以上増加しています。

このように、市全域で公共交通の利便性が向上してきていると思う市民の割合が上昇していますが、その主な要因として、コミュニティバス「ザマフレンド号」の運行が市民に浸透してきたこと、そして、その利便性の向上に向けた取組が評価されたものと考えています。

本市では、平成24（2012）年3月にコミュニティバスの本格運行を開始してから、広報紙や市ホームページで利用促進や周知に努めてきました。平成26（2014）年度には、「座間市コミュニティバス等交通体系のあり方検討会」を16地域の代表者、老人クラブ連合会や障害者団体連合会など四つの団体の代表者、公募の市民を中心に組織し、高齢化社会の進行を踏まえた利便性の向上について検討を重ねてきました。この検討会から、平成28（2016）年5月に「座間市コミュニティバスのあり方に関する提言書」の提出を受け、平成29（2017）年2月には新しい体制での運行を開始することとなり、こうした一連の取組が評価につながったのではないかと考えています。

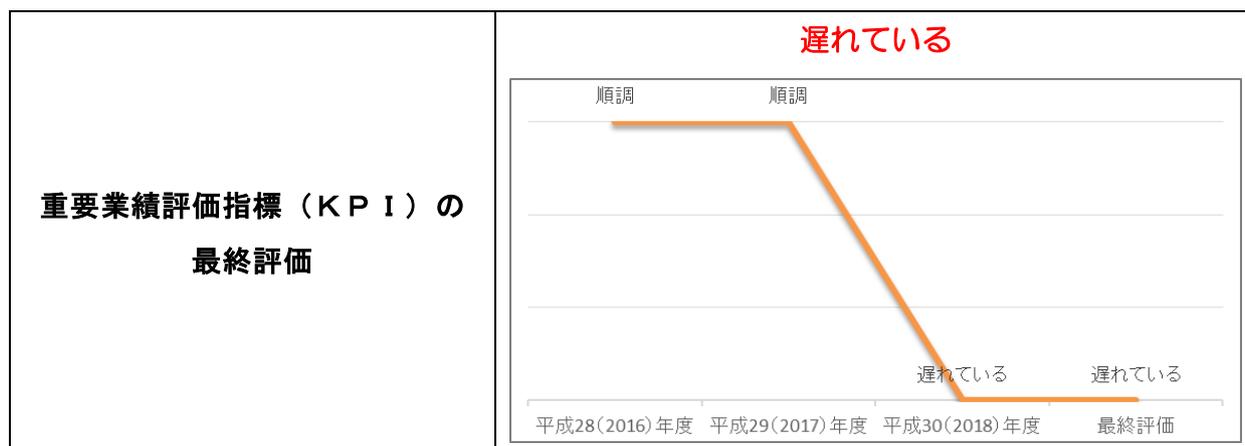
実際に、コミュニティバスの利用者数は、総合戦略の計画期間のうち、平成27（2015）年度～平成30（2018）年度の4年間で1.5倍以上増加しています。なお、令和元（2019）年10月には、利用者のニーズに応えるために運行ルートを見直しました。

第2期総合戦略においても、現在の利用実態を踏まえて定期的に運行計画を見直し、更なる利便性の向上及び利用の促進に努めます。

② 市民の地域に対する愛着が深まり、連帯意識が強まってきていると思う市民の割合

目標値	基準数値	現状値	所管課
26.6% R元(2019)年度	23.0% H26(2014)年度	18.7% H30(2018)年度	市民協働課

設定根拠	目標値
地域に対する愛着とは、郷土愛、連帯意識の強まりであり、そのことは定住意識の増進につながると考え、総合計画で掲げるまちづくり指標から抜粋し、KPIとして設定しました。	平成26(2014)年度に実施した市民アンケート調査では、「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、23.0%でした。この割合を令和元(2019)年度までに26.6%まで高めることを目標としました。



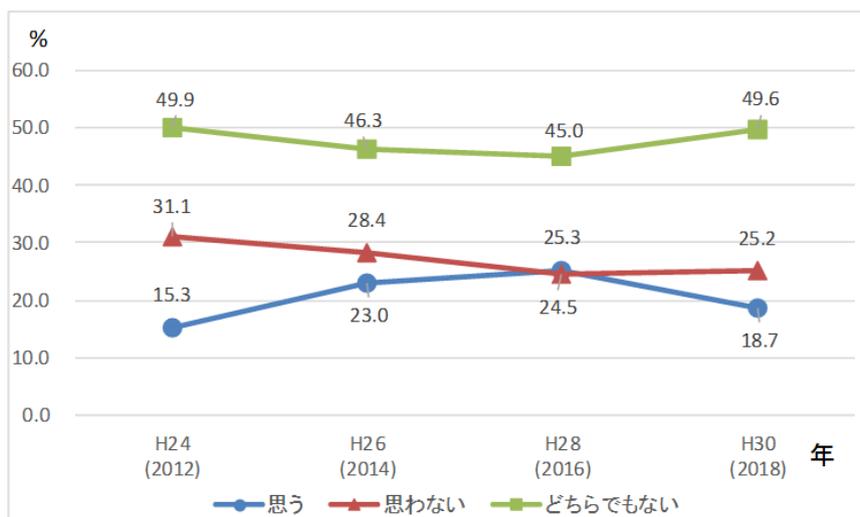


図18 まちづくりのための市民アンケート調査結果

資料：企画政策課作成

平成26(2014)年度～平成30(2018)年度のまちづくりのための市民アンケート調査結果を見ると、地域に対する愛着が深まり、連帯意識が強まっていると「思う」と回答した市民の割合は上昇から低下に転じ、4年間で23.0%から18.7%と4.3ポイント減少して目標値である26.6%までは7.9ポイント開いています。一方、「思わない」と回答した市民の割合は低下から上昇に転じましたが、4年間では28.4%から25.2%と3.2ポイント減少しました。

また、「思う」と回答した市民の割合と「思わない」と回答した市民の割合を比較すると、両者の差は平成26(2014)年度は5.4ポイントで、「思わない」と回答した市民の割合が「思う」と回答した市民の割合を上回っていましたが、平成28(2016)年度に逆転して「思う」と回答した市民の割合が「思わない」と回答した市民の割合を0.8ポイント上回りました。しかし、平成30(2018)年度に再び逆転し、両者の差は6.5ポイント開いています。

なお、一貫して「どちらでもない」と回答した市民の割合が最も多く、およそ半数を占めていることから、当該施策に対する市民の関心は高いとはいえません。

本市では、平成27(2015)年度の総合計画の中間見直しにおいて、本市の知名度や魅力を高め、イメージアップを図る目的で新たな施策として「シティプロモーション」を追加し、当該施策の推進体制を整えました。

市のマスコットキャラクターである「ざまりん」は、平成23(2011)年11月に誕生し、平成27(2015)年度の「ゆるキャラグランプリ」では、全国で1,727

キャラ中26位、県で1位になり、現在は様々な行事でシティセールスの役割を果たしています。

また、「ひまわりまつり」や「大凧まつり」など、季節のイベントも定着しました。特に、「ひまわりまつり」には市内外から20万人を超える来場者があり、大幅な進展を見せています。

そのほか、地域の様々な学習やレクリエーション活動、NPO法人、ボランティア団体、自治会などの市民活動団体のミーティングや地域住民の交流の場として、地域住民による地域コミュニティの醸成を目的に設置した市内8か所のコミュニティセンターは、自治会を中心とした地域の団体が作る運営委員会が自主的に運営しています。

一方、本市の自治会加入率は年々減少傾向にあり、これが連帯意識の薄れを引き起こしている一因だと考えられます。

第2期総合戦略においても、座間市自治会総連合会と連携して加入率の向上に努め、自治会活動支援のための各種補助を実施します。また、市民の地域における活動を支援することにより、市民の地域に対する愛着及び連帯意識の醸成を図ります。

③ 自然、歴史、文化を身近に感じるまちづくりが進められていると思う市民の割合

目標値	基準数値	現状値	所管課
50.0% R元(2019)年度	30.8% H26(2014)年度	<b>35.1%</b> <b>H30(2018)年度</b>	都市計画課

設定根拠	目標値
郷土愛の醸成と定住の促進のためには、本市の自然、歴史、文化といった特色を知ってもらう(身近に感じてもらう)必要があると考え、総合計画で掲げるまちづくり指標から抜粋し、KPIとして設定しました。	平成26(2014)年度に実施した市民アンケート調査では、「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、30.8%でした。この割合を令和元(2019)年度までに50.0%まで高めることを目標としました。



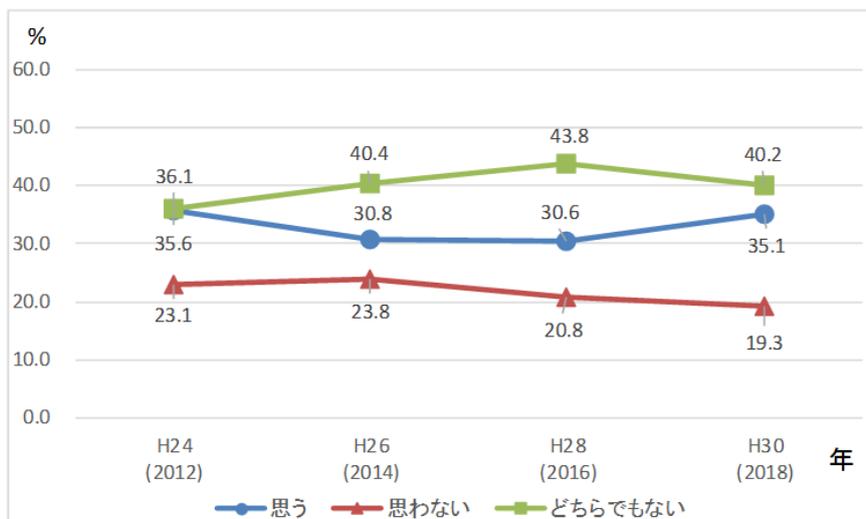


図19 まちづくりのための市民アンケート調査結果

資料：企画政策課作成

平成26（2014）年度～平成30（2018）年度のまちづくりのための市民アンケート調査結果を見ると、自然、歴史、文化を身近に感じるまちづくりが進められていると「思う」と回答した市民の割合は低下から上昇に転じ、4年間で30.8%から35.1%と4.3ポイント増加しましたが、目標値である50.0%までは14.9ポイント届いていません。一方、「思わない」と回答した市民の割合は低下し続け、4年間で23.8%から19.3%と4.5ポイント減少しました。

また、「思う」と回答した市民の割合と「思わない」と回答した市民の割合を比較すると、両者の差は平成26（2014）年度は7.0ポイントでしたが、平成30（2018）年度は15.8ポイントとなり、徐々に拡大しています。

本市では、総合計画、「都市マスタープラン」に基づき、地域にふさわしいまちづくりを進めるために、住民、企業と協働でのまちづくりを「地区まちづくり推進事業」として推進しています。また、自然や歴史的景観に優れた鈴鹿・長宿地区の街並みの維持保全に努め、鈴鹿・長宿区域街づくり協定運営委員会と共に花いっぱい運動や景観ウォッチング写生展示会の開催などを実施しています。

第2期総合戦略では、「鈴鹿・長宿区域の地区施設の維持管理に関する協定書」に基づき、地域の貴重な湧水の歴史を活かして維持、促進に努め、良好な環境を形成していきます。その他の地域については、地区計画等を活用した適切な土地利用誘導により、良好な環境を形成します。

④ ボランティア活動などを通じた青少年の社会参加が増えてきていると思う市民の割合

目標値	基準数値	現状値	所管課
26.0%	11.3%	14.7%	青少年課
R元(2019)年度	H26(2014)年度	H30(2018)年度	

設定根拠	目標値
<p>青少年の社会参加が増えることにより、地元への愛着が湧き、郷土愛の醸成につながると考え、総合計画で掲げるまちづくり指標から抜粋し、KPIとして設定しました。</p>	<p>平成26(2014)年度に実施した市民アンケート調査では、「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、11.3%でした。この割合を令和元(2019)年度までに26.0%まで高めることを目標としました。</p>



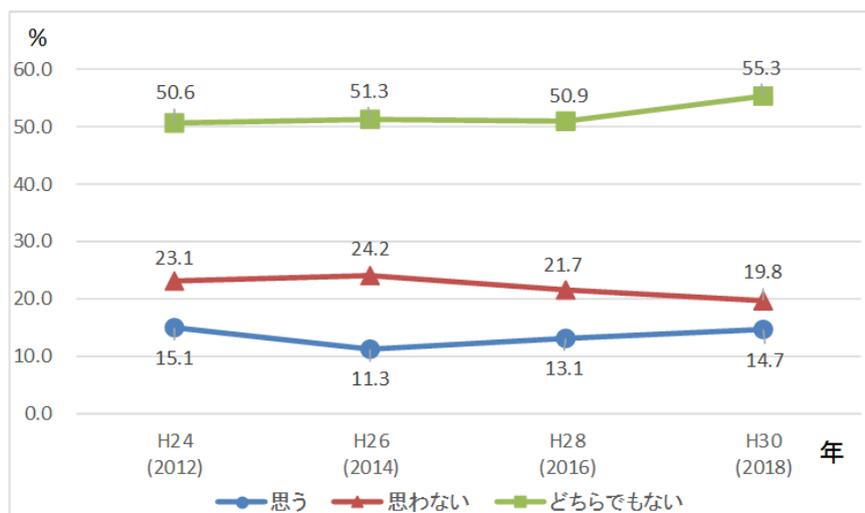


図 2 0 まちづくりのための市民アンケート調査結果

資料：企画政策課作成

平成 2 6（2 0 1 4）年度～平成 3 0（2 0 1 8）年度のまちづくりのための市民アンケート調査結果を見ると、ボランティア活動などを通じた青少年の社会参加が増えてきていると「思う」と回答した市民の割合は上昇し続け、4 年間で 1 1. 3 %から 1 4. 7 %と 3. 4 ポイント増加しましたが、目標値である 2 6. 0 %までは 1 1. 3 ポイント届いていません。一方、「思わない」と回答した市民の割合は低下し続け、4 年間で 2 4. 2 %から 1 9. 8 %と 4. 4 ポイント減少しました。

また、「思う」と回答した市民の割合と「思わない」と回答した市民の割合を比較すると、過去のアンケート調査から一貫して「思わない」と回答した市民の割合が「思う」と回答した市民の割合を上回っており、両者の差は、平成 2 6（2 0 1 4）年度は 1 2. 9 ポイントでしたが、平成 3 0（2 0 1 8）年度は 5. 1 ポイントとなり、徐々に縮小しています。

なお、一貫して「どちらでもない」と回答した市民の割合が最も多く、毎回半数以上を占めており、無回答を合わせるとおよそ 6 割を超えます。関心度においては、5 3 施策中 3 6 番目、充実してほしい施策としては 3 7 番目と低く、過去 1 年間に青少年育成活動に関わったことのない市民が 8 6. 2 %であり、多くの市民にとって身近な施策でないことから、本施策に対する市民の関心も薄いと考えられます。

本市では、「全国こどもプラン」に基づき、家庭と学校と地域の人々が連携して「遊び場・仲間・学びの機会」を確保し、年齢の異なる青少年が地域で交流できる場の提供や、青少年のための相談活動、青少年の健全育成を図るための社会環境の健全化などに取り組んでいます。

具体的には、地域住民等の協力を得て青少年の社会性、主体性及び創造性を培い、地域の人々との交流を通じて、自分たちも地域の一員であるという認識が育まれるよう「青少年センターフェスティバル」や、青少年自らが計画を立て、自主的に活動できるような力を養うことを目的とした「地域リーダー養成事業」などを実施しています。

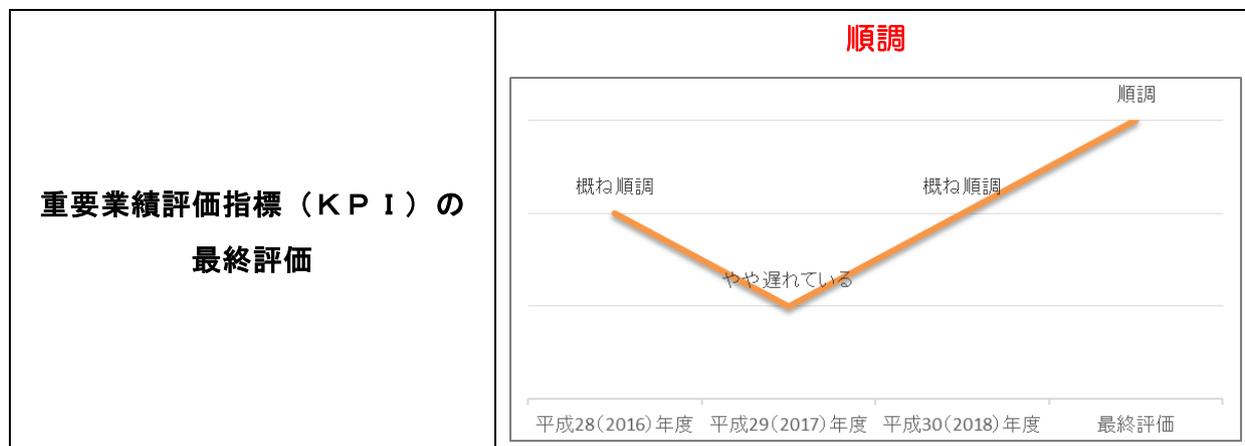
さらに、青少年センター事業等において、毎年、積極的に中高生等のボランティアを呼び掛け、受入れてきています。また、ジュニアリーダーズクラブの活動も積極的に行っており、様々な行事に機会を捉えて参加することで、シティセールスにも資する活動を継続的に行ってきました。

第2期総合戦略では、学校、地域、青少年育成団体及び行政が更に連携し、青少年と地域住民等との交流の場や機会を提供することで、ボランティアに参加しやすい環境を整備するよう努めます。

## ⑤ 市ホームページの閲覧件数

目標値	基準数値	現状値	所管課
800,000件 R元(2019)年度	692,150件 H26(2014)年度	<b>540,639件</b> <b>H30(2018)年度</b>	市政戦略課

設定根拠	目標値
<p>市の持つ魅力を効果的に市内外へとPRし、シティプロモーションを推進することによって、本市に関心を持つ人や実際に本市を訪れる人が増加します。それに伴い、市ホームページの閲覧件数も増加するものと考え、KPIとして設定しました。</p>	<p>総合計画で掲げる目標を上回るペースで市ホームページの閲覧件数が増加していること、平成28(2016)年度には市ホームページ上に新たに「(仮称)ぎまりんの部屋」のページができること、そして、平成28(2016)年度以降は、これまで以上にシティプロモーションに力を入れて推進していくこと等を勘案し、意欲的な数値として80万件を目標としました。</p>



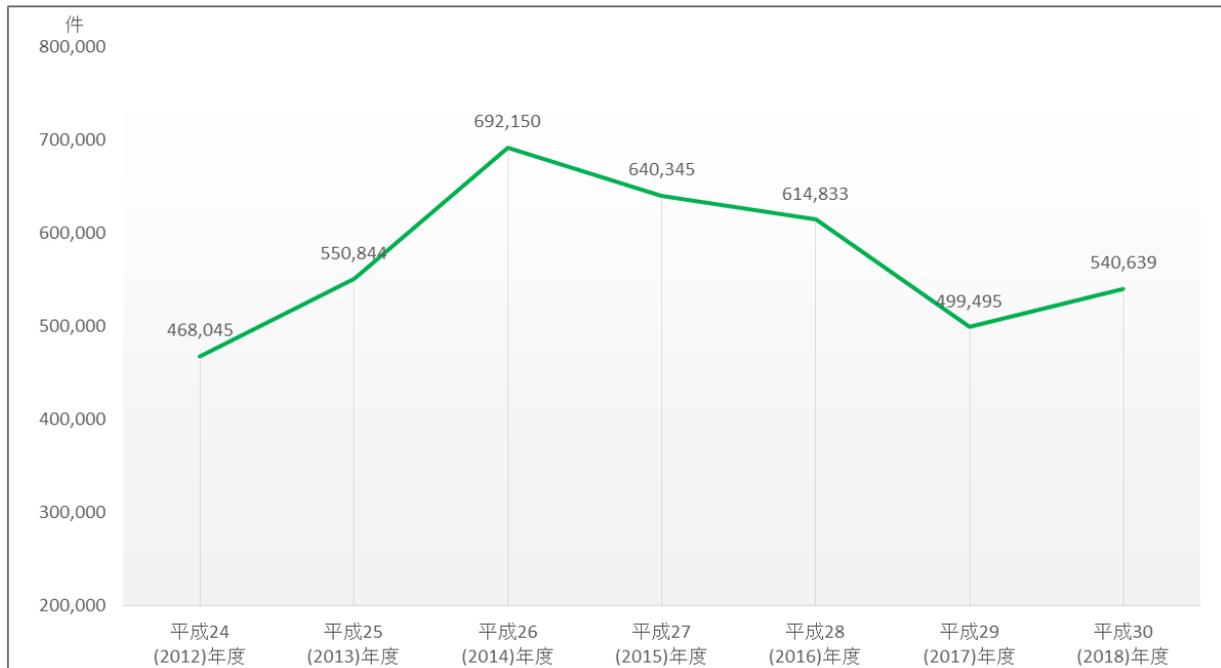


図 2 1 市ホームページの閲覧件数の推移

資料：企画政策課作成

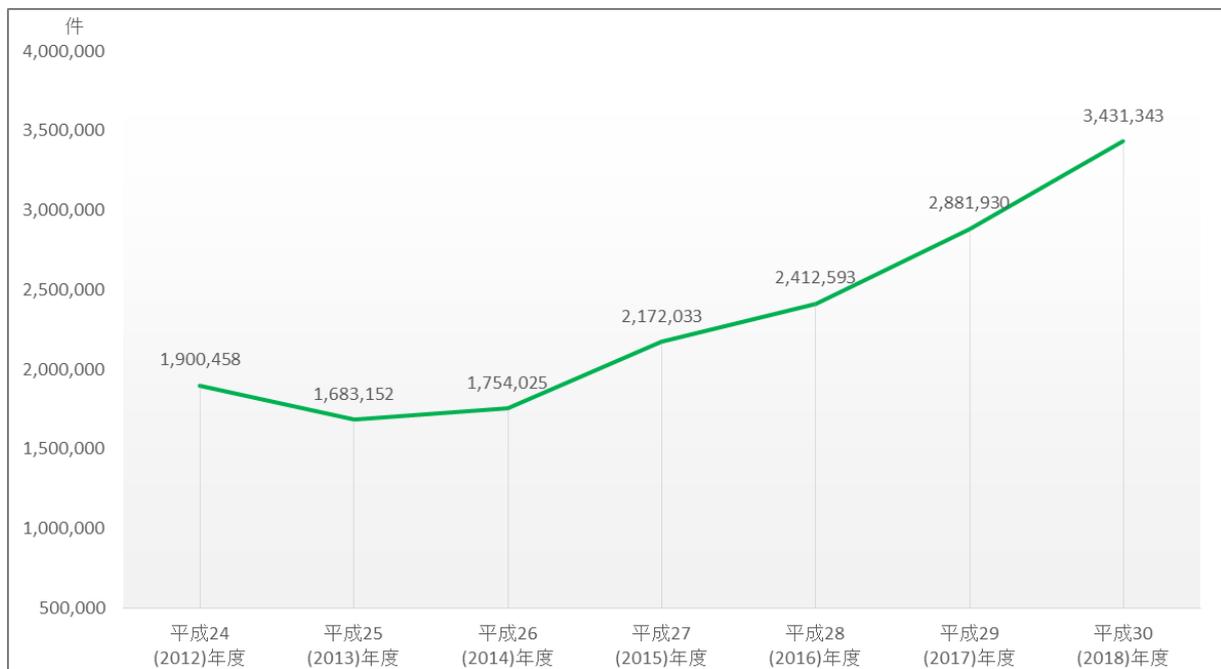


図 2 2 市ホームページのコンテンツ別閲覧件数の推移

資料：企画政策課作成

「市ホームページの閲覧件数」は、市ホームページのトップページにアクセスした件数を指標として設定しています。

前ページの図21において、平成24（2012）年度～平成30（2018）年度の市ホームページの閲覧件数の推移を見ると、平成25（2013）年度から平成26（2014）年度にかけて増加しており、主な要因としては、平成25（2013）年度に市ホームページを「より見やすく、より探しやすい」をコンセプトにリニューアルした効果が表れたものと考えています。

平成27（2015）年度からは、閲覧件数が減少傾向にありますが、一方で前ページの図22において、コンテンツ別閲覧件数の推移を見ると、年々大幅に増加しています。この要因として、まず、平成26（2014）年度に市公式ツイッターの運用を開始したことにより、市ホームページ全体の閲覧件数が増加しているものと考えています。

次に、平成28（2016）年度に市ホームページのスマートフォン版の運用を開始したことに加え、市ホームページ内に市マスコットキャラクター「ざまりん」の専用ページを作成し、ざまりんツイッターの運用を開始しました。このことにより、トップページを介さずに直接各ページを閲覧する人が増加し、その結果、「市ホームページの閲覧件数」は減少傾向にあるものの、コンテンツ別閲覧件数は増加しているものと考えています。

さらに、市ホームページの内容を充実し、魅力あるものにするとともに、ページデザインやコンテンツの表記の統一を図り、閲覧者が利用しやすい市ホームページを作成したことも一因であると考えています。

なお、前述のとおり、指標とした市ホームページのトップページにアクセスした件数は減少傾向にありますが、市ホームページ全体の閲覧件数は大幅に増加していることから、KPIの評価は「順調」としました。

第2期総合戦略では、本市の魅力を効果的に発信できるよう、内容の充実、見やすさに気を配り、「見やすく、探しやすい」市ホームページを作成することにより、閲覧件数の増加を目指します。

## 基本目標2 **A** あしたを創る地域産業の活性化を目指して

～雇用の創出と企業活動の支援～

ものづくりの技術や商工業の特性を活かし、経営基盤強化や人材育成への支援、生活支援の充実を図り、本市を支える経済基盤の拡大を図ります。

基本目標の評価	やや遅れている
---------	---------

### ▶重要業績評価指標（KPI）の評価一覧

	重要業績評価指標（KPI）	最終評価	前年度評価
①	製造品出荷額等	遅れている	やや遅れている
②	年間商品販売額	順調	順調
③	ロボット導入支援セミナーの参加者数（延べ人数）	評価対象外	評価対象外
④	事業承継セミナーの参加事業所数（述べ事業所数）	やや遅れている	遅れている
⑤	生きがいを感じている高齢者の割合	遅れている	遅れている

### ▶重要業績評価指標（KPI）の現状値と分析

#### ① 製造品出荷額等

目標値	基準数値	現状値	所管課
271,615百万円 R元(2019)年	249,878百万円 H26(2014)年	244,734百万円 H29(2017)年	商工観光課

設定根拠	目標値
このKPIは、製造品出荷額（出荷額及びその他収入＝冷蔵保管料、広告料など）に加工賃収入及び修理料収入額を加えたもので、本市の工業力の目安になるものです。産業の活性化は、地域経済の更なる活性化につながるものと考え、KPIとして設定しました。	平成20（2008）年～平成26（2014）年の実績値を基に、対数近似によって算出した数値である271,615百万円を目標としました。

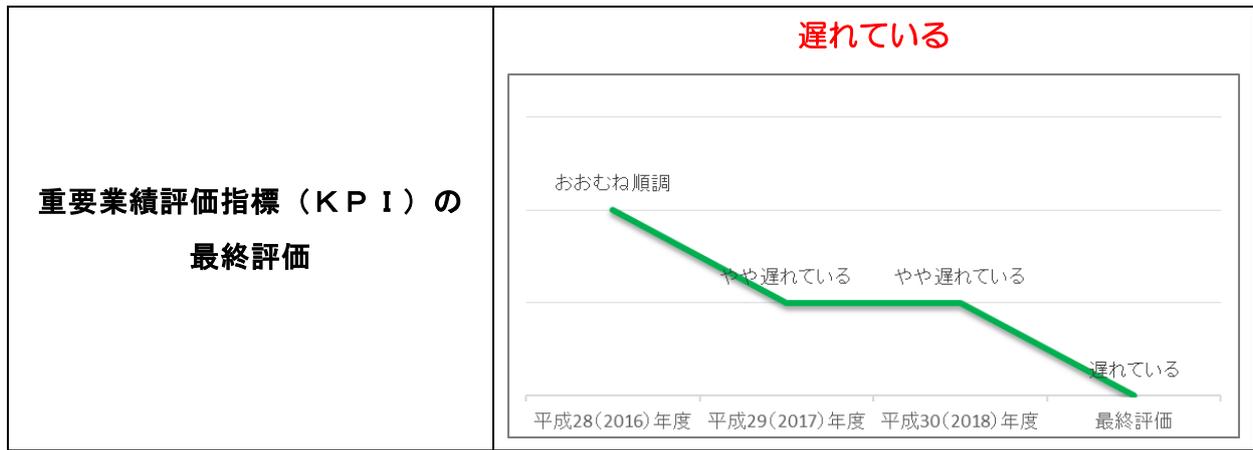


表9 製造業の推移

	平成22 (2010)年	平成23 (2011)年	平成24 (2012)年	平成25 (2013)年	平成26 (2014)年	平成27 (2015)年	平成28 (2016)年	平成29 (2017)年
製造品出荷額等 (百万円)	168,342	214,261	291,790	239,885	249,878	235,872	226,487	244,734
事業所数(所)	149	152	147	141	143	140	132	132
従業者数(人)	7,197	7,778	7,635	7,785	7,869	7,289	7,604	8,167

出典：“製造業の構造”．地域経済分析システム（RESAS）

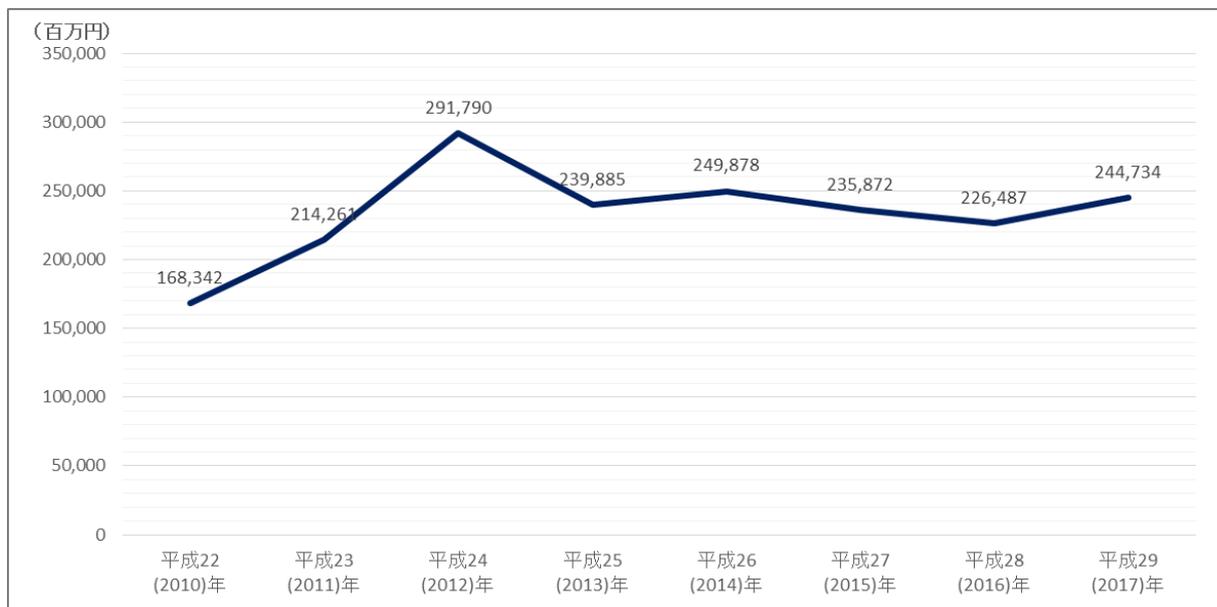


図23 製造品出荷額等の推移

出典：“製造業の構造”．地域経済分析システム（RESAS）

表 10 主な製造業の推移

中分類名	区分	平成22 (2010)年	平成23 (2011)年	平成24 (2012)年	平成25 (2013)年	平成26 (2014)年	平成27 (2015)年	平成28 (2016)年	平成29 (2017)年
生産用機械器具製造業	製造品出荷額等 (百万円)	48,313.05	99,726.95	103,877.09	91,428.37	73,849.25	74,251.66	62,366.68	60,237.89
	事業所数(所)	2,748	2,467	2,550	2,522	2,562	2,627	2,375	2,492
	従業者数(人)	32	31	32	30	31	33	29	26
電気機械器具製造業	製造品出荷額等 (百万円)	5,083.64	3,174.39	67,391.58	44,370.45	57,759.67	43,391.99	48,542.46	60,954.82
	事業所数(所)	295	221	956	840	944	654	870	933
	従業者数(人)	7	8	9	8	8	7	7	7
輸送用機械器具製造業	製造品出荷額等 (百万円)	32,187.93	3,318.05	33,425.30	25,114.95	34,733.12	38,887.20	36,292.07	38,507.84
	事業所数(所)	729	878	641	684	730	706	746	847
	従業者数(人)	12	15	11	10	10	8	8	8

出典：“製造業の構造”．地域経済分析システム（RESAS）

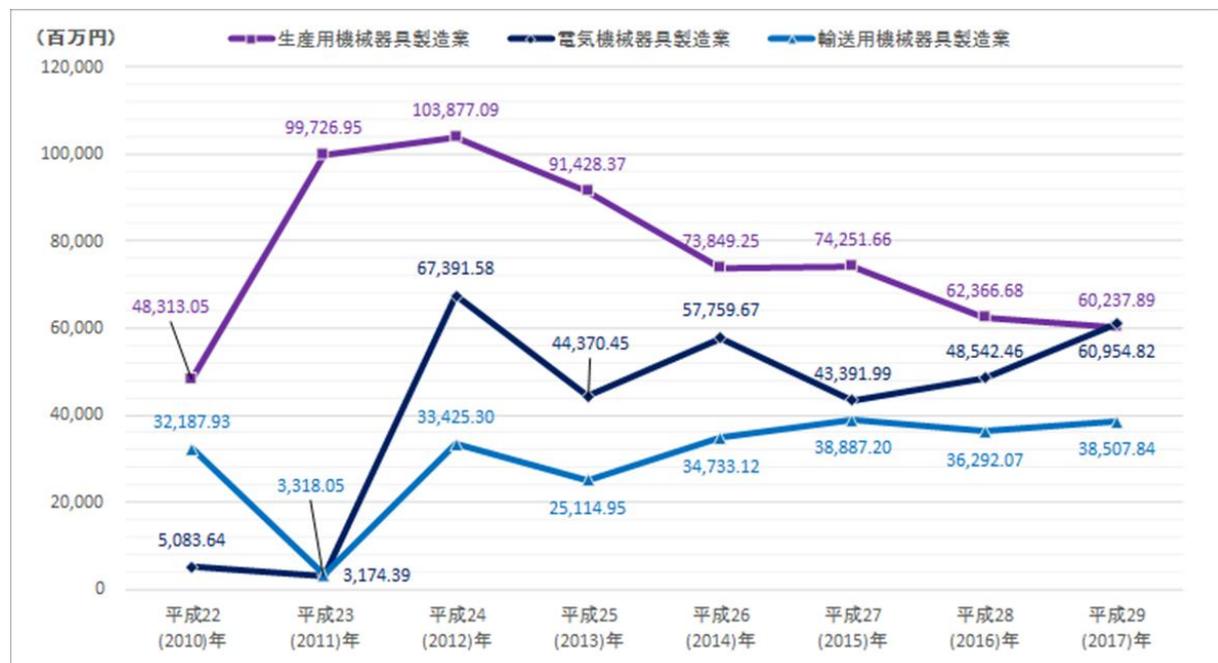


図 2 4 主な製造業の製造品出荷額等の推移

出典：“製造業の構造”．地域経済分析システム（RESAS）

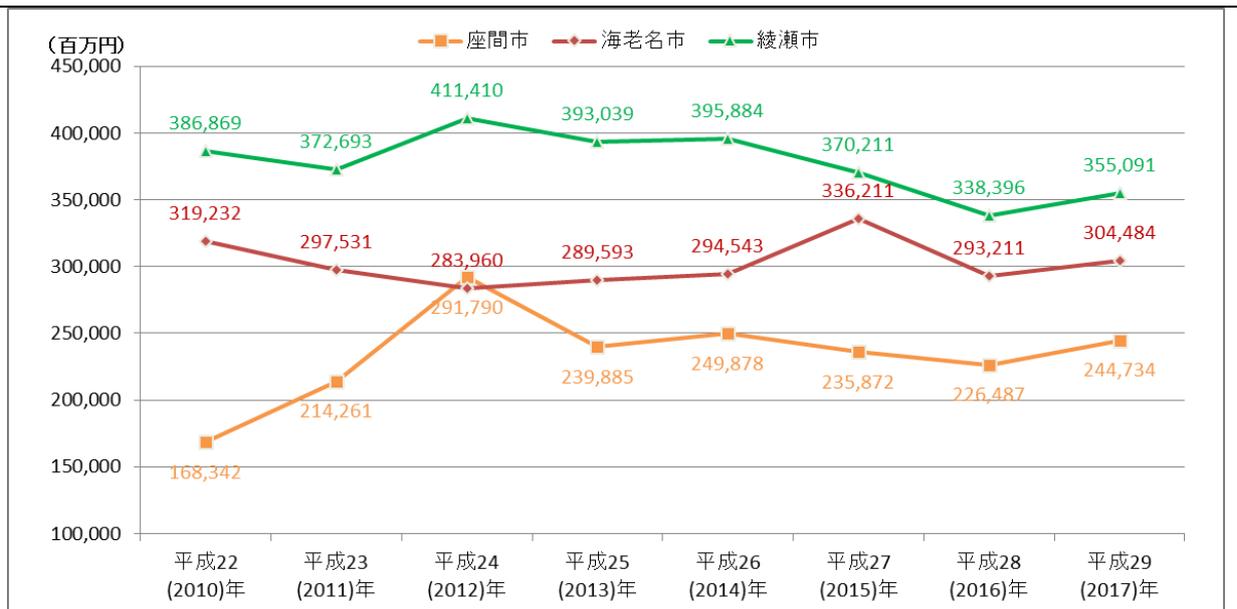


図 2 5 製造品出荷額等の推移（近隣市比較）

出典：“製造品出荷額等”．地域経済分析システム（RESAS）

本市の製造業について、工業力の目安となる「製造品出荷額等」を見ると、34ページの表9及び図23のとおり製造業全体としては、平成22（2010）年～平成24（2012）年に大幅な伸びを見せましたが、平成25（2013）年に大幅に落ち込みました。これは、前ページの表10及び図24のとおり本市の主な製造業である「生産用機械器具製造業」、「電気機械器具製造業」及び「輸送用機械器具製造業」の製造品出荷額等の落ち込みが主な要因です。

その後、平成26（2014）年に若干回復したものの、平成27（2015）年からは更に減少していましたが、平成29（2017）年には再び増加に転じており、基準値とした平成26（2014）年以降は、おおむね同水準で推移しています。

本市、海老名市及び綾瀬市の製造品出荷額等の推移を比較すると、図25のとおり長期的に見れば、海老名市及び綾瀬市はやや減少傾向にありますが、本市は上昇傾向にあるといえます。

本市では、平成27（2015）年度末で適用期間が終了する予定だった企業投資促進条例を延長するとともに、中小企業の支援として、平成26（2014）年度に信用保証料補助及び事業資金利子補助の大幅な見直しを行い、平成27（2015）年度には創業支援補助、展示会出展補助及び設備導入支援補助を新設し、市内事業所の活性化に努めるとともに、製造業の設備投資、再開発意欲を後押しする基盤づくりをしました。

第2期総合戦略では、製造品出荷額の担い手であり、本市の経済及び雇用をけん引する製造業の生産性の向上を促進していきます。

## ② 年間商品販売額

目標値	基準数値	現状値	所管課
208,725百万円 R元(2019)年	198,817百万円 H24(2012)年	<b>298,706百万円</b> <b>H28(2016)年</b>	商工観光課

設定根拠	目標値
市内の商業の更なる活性化のためには、市内での消費額を高める必要があると考え、KPIとして設定しました。	平成20(2008)年～平成23(2011)年の実績値を基に、経済動向や増税等の影響を勘案して算出した数値である208,725百万円を目標としました。

重要業績評価指標（KPI）の 最終評価	<b>順調</b>

表1-1 年間商品販売額の推移

	平成24(2012)年	平成26(2014)年	平成28(2016)年
年間商品販売額(百万円)	198,817	267,923	298,706
年間商品販売額(卸売業)(百万円)	137,368	195,261	208,677
年間商品販売額(小売業)(百万円)	61,449	72,662	90,029
従業者数(卸売業)(人)	1,285	1,441	1,734
従業者数(小売業)(人)	3,892	4,197	4,588

出典：“年間商品販売額”．地域経済分析システム（RESAS）

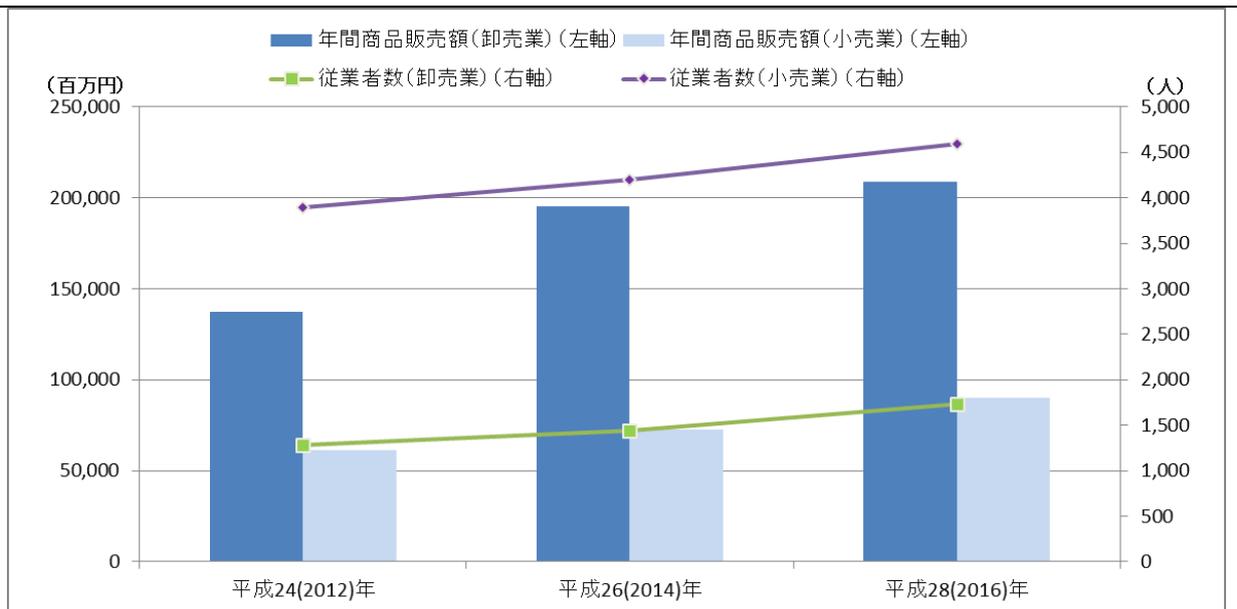


図 2 6 卸売業、小売業別年間商品販売額及び従業者数の推移

出典：“年間商品販売額”．地域経済分析システム（RESAS）

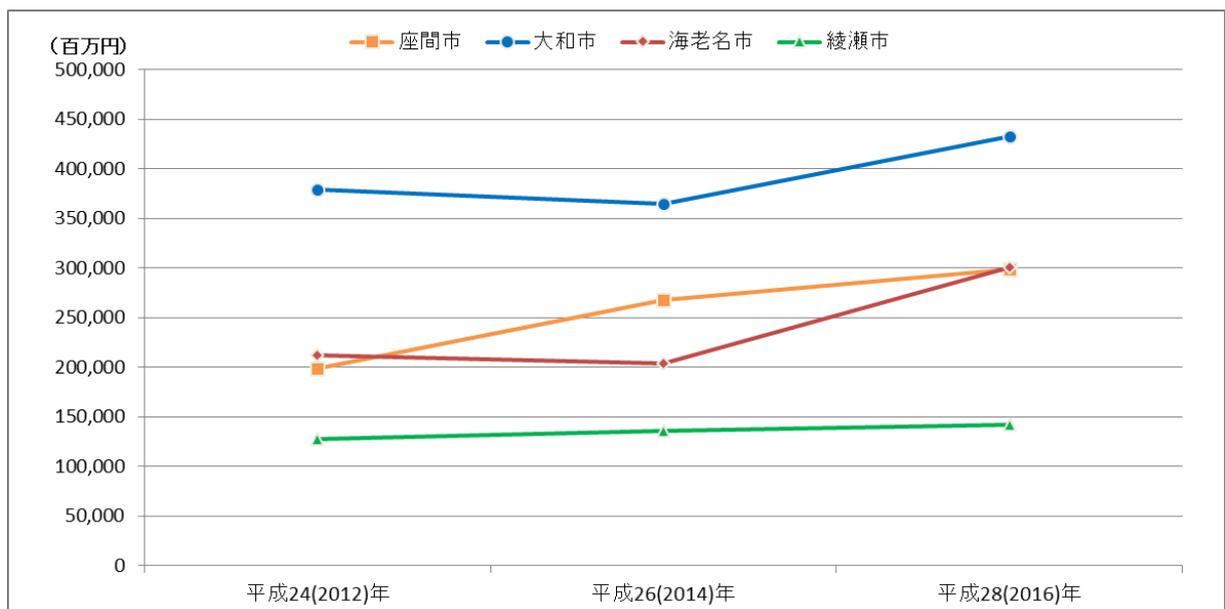


図 2 7 年間商品販売額の推移（近隣市比較）

出典：“年間商品販売額”．地域経済分析システム（RESAS）

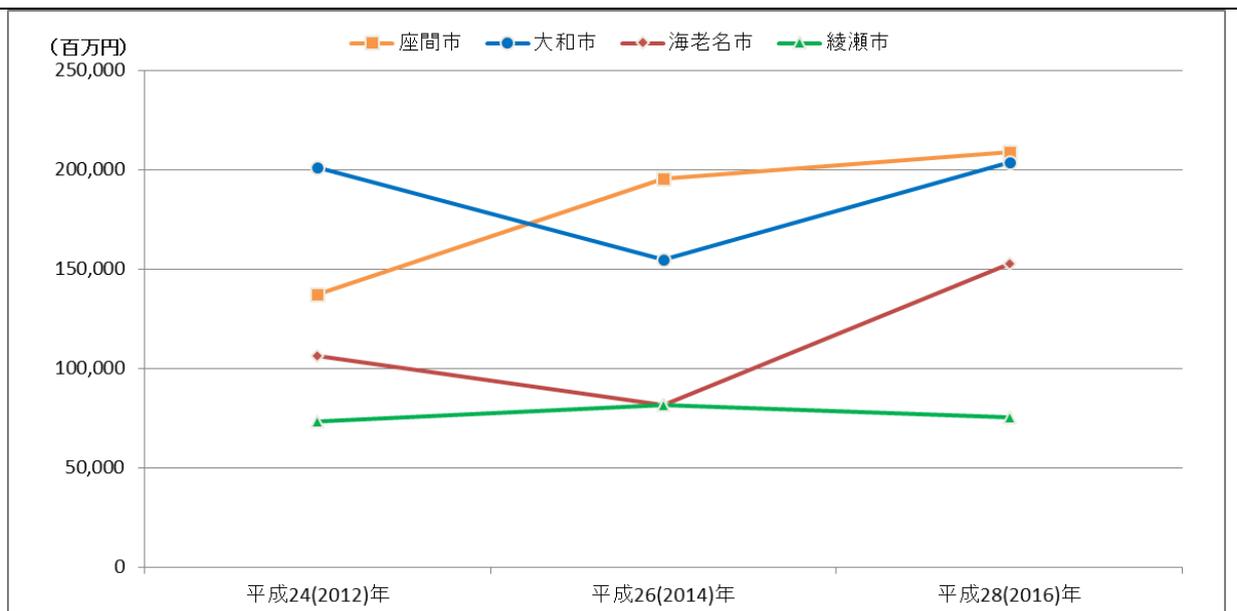


図 2 8 卸売業の年間商品販売額の推移 (近隣市比較)

出典：“年間商品販売額”．地域経済分析システム (RESAS)

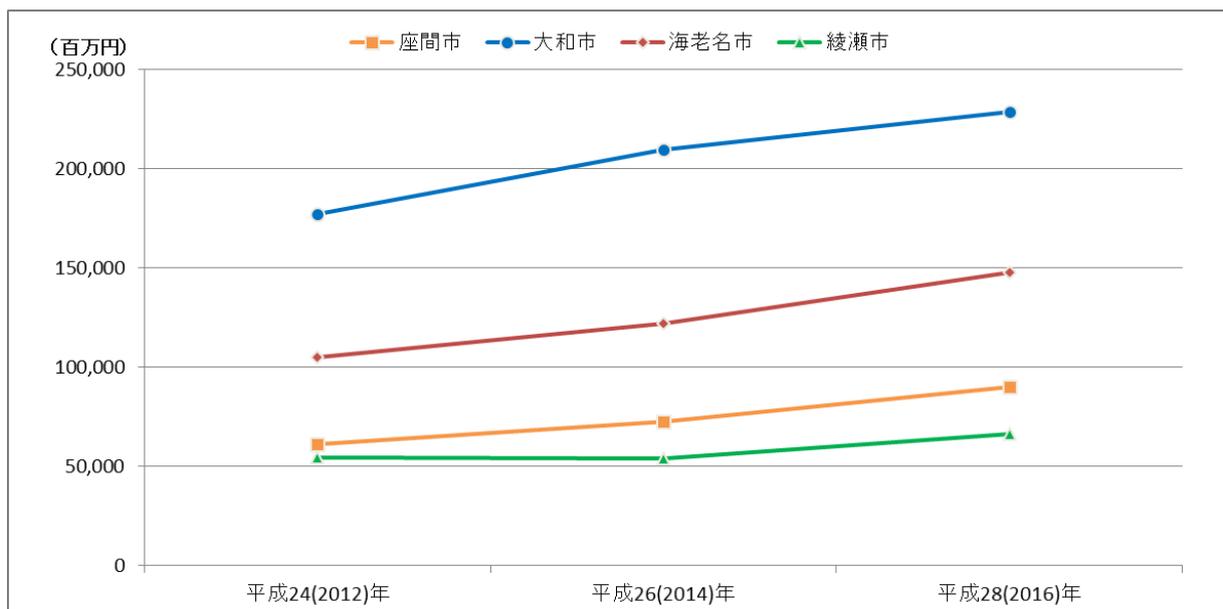


図 2 9 小売業の年間商品販売額の推移 (近隣市比較)

出典：“年間商品販売額”．地域経済分析システム (RESAS)

本市の「年間商品販売額」の推移を見ると、37ページの表11のとおり平成26（2014）年に267,923百万円となり、目標値である208,725百万円を超え、平成28（2016）年には更に伸びて298,706百万円に達しました。

年間商品販売額を構成する卸売業と小売業別に年間商品販売額及び従業者数の推移を見ると、前ページの図26のとおり年間商品販売額は、平成24（2012）年以降は卸売業が小売業を大きく上回っており、両者の差は2倍以上あります。一方、従業者数では、

小売業が卸売業を大きく上回っており、両者の差は平成24（2012）年は約3倍ありましたが、平成28（2016）年には約2.4倍と、徐々に縮小しています。

平成24（2012）年からの年間商品販売額の推移を近隣市と比較してみると、38ページの図27のとおりいずれも伸びていますが、本市が約1.5倍と最も伸びており、次いで海老名市、大和市、綾瀬市の順に伸びています。さらに、卸売業と小売業別に年間商品販売額の推移を比較してみると、前ページの図28及び図29のとおり本市の卸売業が突出して伸びていることが分かります。

このように本市の卸売業の年間商品販売額と従業者数が大幅に伸びた要因は、化粧品・日用品・一般用医薬品卸業界の大手卸売企業が本市に物流センターを開設し、平成23（2011）年3月から稼働したことによります。

総括的に、卸売業において一社の大型物流センターの開設により、年間商品販売額と従業者数が大幅に伸びましたが、従業者数の多くを占める小売業においては、図26及び図29で分かるように、大幅に伸びているとはいえない状況です。

本市では、市内企業の活性化のために従前からの商店会への支援事業のほか、平成26（2014）年度に信用保証料補助及び事業資金利子補助の大幅な見直しを行いました。また、平成27（2015）年度には創業支援補助を、平成29（2017）年度には店舗リニューアル補助事業を新設し、さらに、空き店舗活用補助事業の制度を一部改正しました。

第2期総合戦略では、多種多様な消費者及び地域のニーズに根ざした商店街づくりを促進するとともに、市内企業の活性化を図ります。

### ③ ロボット導入支援セミナーの参加者数（延べ人数）

目標値	基準数値	現状値	所管課
80人	—	26人	商工観光課
R元(2019)年度	—	H28(2016)年度	

設定根拠	目標値
<p>少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少は、生産効率の低下及びその結果もたらされる付加価値額の減少の一因にもなります。そういった問題への対応策として、今後、産業用ロボット導入支援セミナーの開催等により、地域産業の活性化を推進していくため、KPIとして設定しました。</p>	<p>平成28(2016)年度～令和元(2019)年度の4年間で4回の産業用ロボット導入支援セミナーを開催する予定です。年度毎の参加目標人数を20人とし、4年間の合計として延べ80人を目標としました。</p>

<b>重要業績評価指標 (KPI)の最終 評価</b>	<b>評価対象外</b>
	<p>産業用ロボットの導入に関するアンケートの実施結果から、本市においては産業用ロボットの導入を必要とする企業が少ないことが確認されました。今後は市内企業の活性化に、より一層効率性の高い施策の展開に努めます。</p>

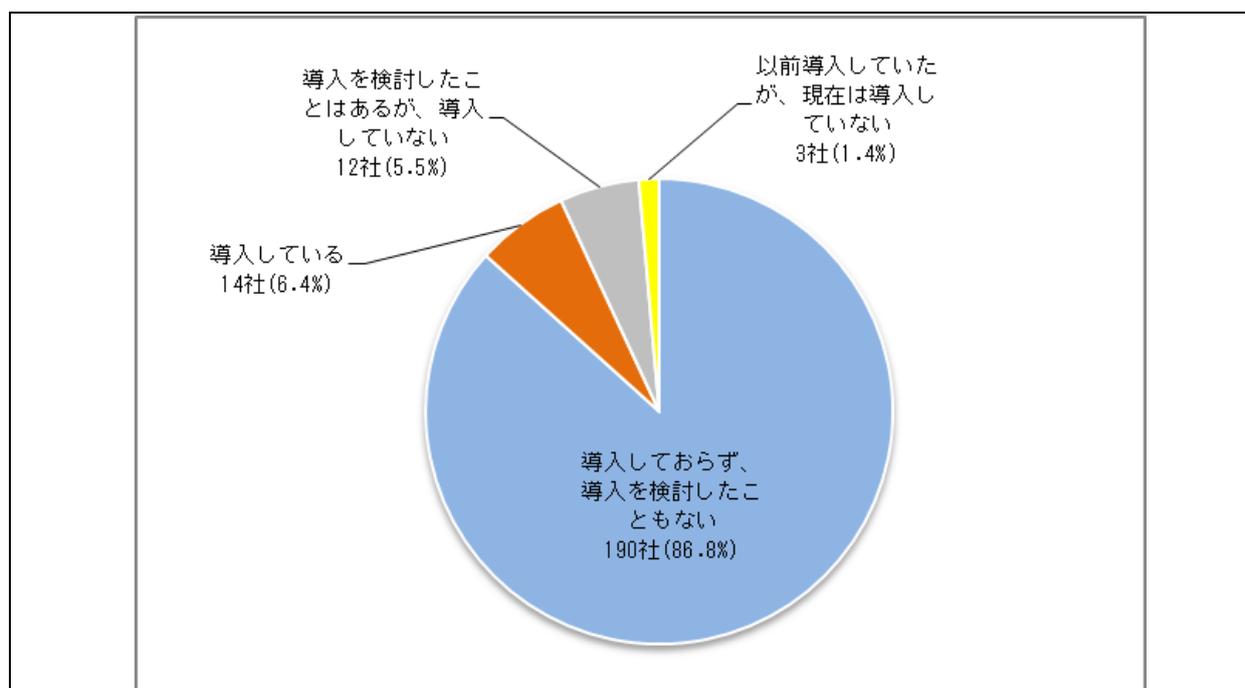


図30 ロボット導入の有無 (n=219)

出典：産業用ロボット導入事業調査及び製造業実態調査報告書

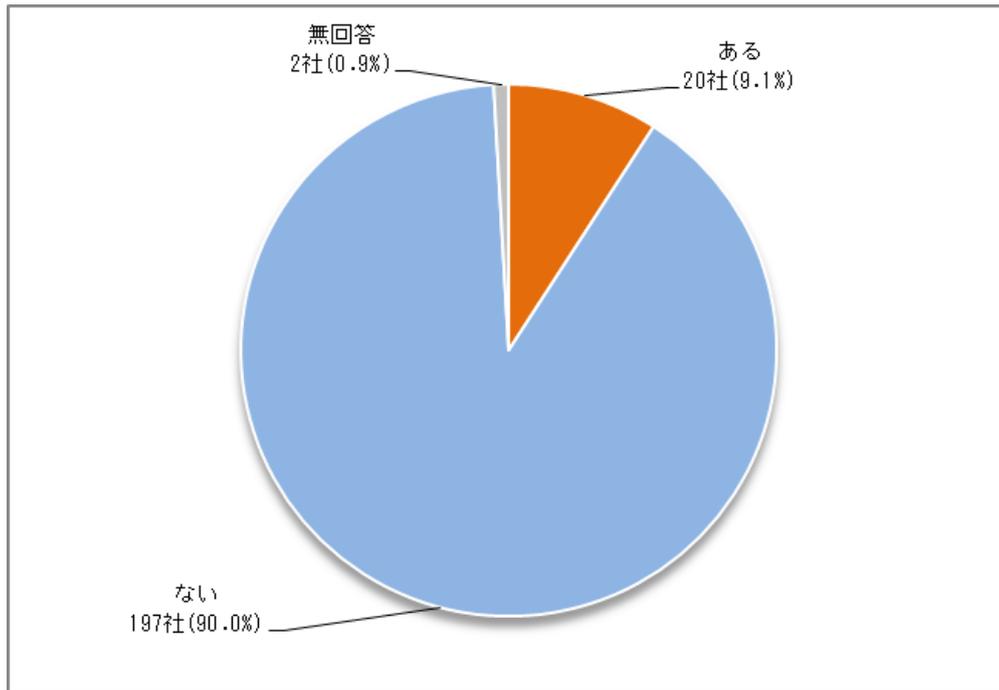


図 3 1 今後、ロボット導入効果が期待される作業分野の有無 (n = 219)

出典：産業用ロボット導入事業調査及び製造業実態調査報告書

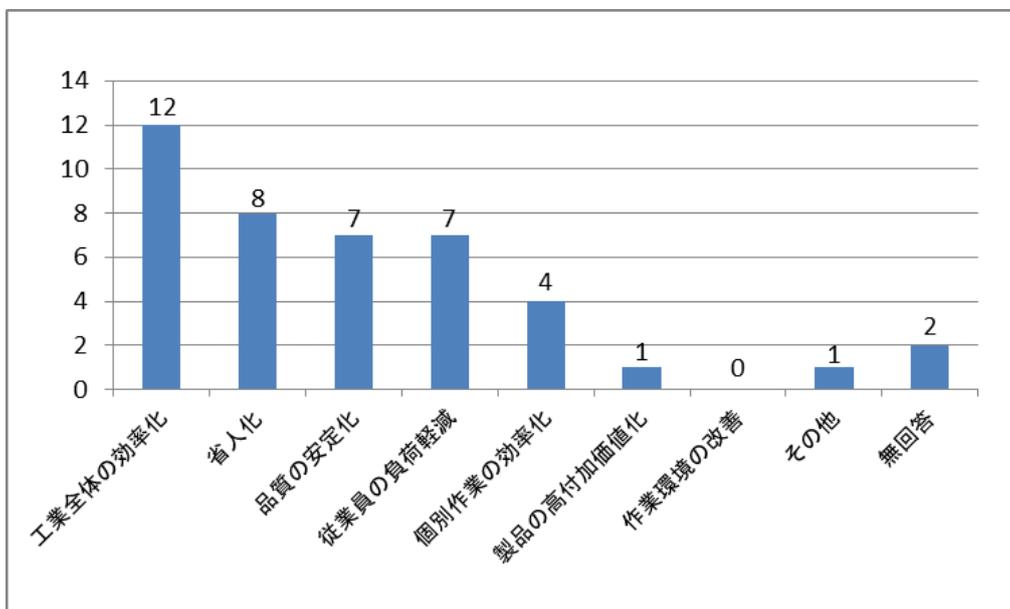


図 3 2 ロボット導入の目的 (n = 17、複数回答)

出典：産業用ロボット導入事業調査及び製造業実態調査報告書

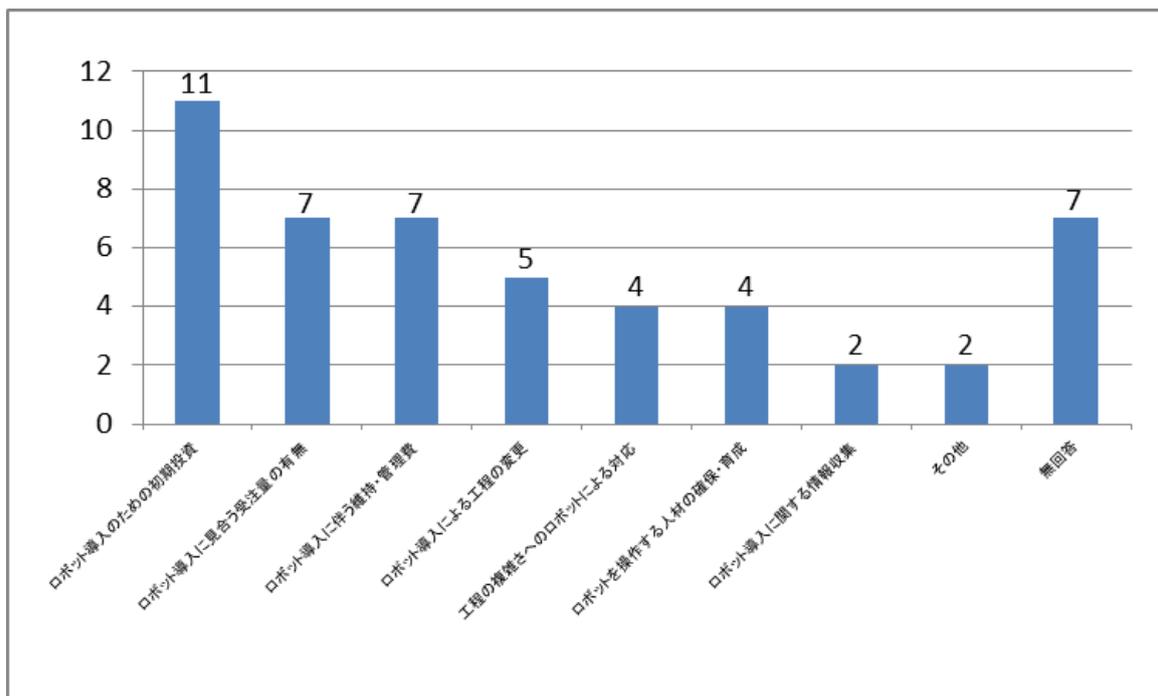


図3.3 ロボット導入検討時の課題（n = 29、複数回答）

出典：産業用ロボット導入事業調査及び製造業実態調査報告書

41ページからの図3.0～3.3は、市内の製造業のうち219社を対象として平成28（2016）年10～12月に実施した、産業用ロボット導入事業調査及び製造業実態調査報告書の抜粋です。

ロボットの導入実績は、41ページの図3.0のとおりロボットを既に「導入している」企業は14社、「以前導入していたが、現在は導入していない」企業は3社で、ロボットを導入したことがある企業は合わせて17社です。「ロボットを導入しておらず、導入を検討したこともない」企業は190社と大部分を占めており、ロボットを導入したことの無い企業（「導入を検討したことはあるが、導入していない」及び「導入しておらず、導入を検討したこともない」）は、全体の9割強にもなります。

また、今後、ロボットの導入効果が期待される作業分野の有無は、前ページの図3.1のとおり「ある」が20社、「ない」が197社で、およそ9割を占めており、ロボットの導入効果が期待される作業分野がないため、ロボットを導入していない企業が多いことが分かります。

前ページの図3.2は、ロボット導入の有無で「導入している」又は「以前導入していたが、現在は導入していない」と回答した企業17社への設問で、ロボットを導入した目的は「工業全体の効率化」が12社で最も多く、次いで「省人化」（8社）、「品質の安定化」（7社）及び「従業員の負荷軽減」（7社）の順に多く挙げられています。

前ページの図33は、ロボット導入の有無で「導入している」、「以前導入していたが、現在は導入していない」又は「導入を検討したことはあるが、導入していない」と回答した企業29社への設問で、ロボット導入を検討する際の課題は「ロボット導入のための初期投資」が11社で最も多く、次いで「ロボット導入に見合う受注量の有無」（7社）、「ロボット導入に伴う維持・管理費」（7社）の順に多く挙げられています。

この調査結果から、ロボットの導入を検討したことのない企業が多く（86.8%）、また、ロボットの導入による効果が期待される作業分野のない企業が多い（90.0%）ことから、ロボット導入支援セミナーを開催しても関心が薄く、業務改善等による産業の活性化にはつながりにくいものと考えられます。

以上から、第2期総合戦略では、別の施策により本市の産業の活性化を図っていくこととします。

#### ④ 事業承継セミナーの参加事業所数（述べ事業所数）

目標値	基準数値	現状値	所管課
160事業所	—	<b>25事業所</b>	商工観光課
R元(2019)年度	—	<b>H29(2017)年度</b>	

設定根拠	目標値
<p>事業主が築き上げてきた企業の価値を円滑に後継者へと引き継ぐことにより、企業の更なる発展が期待されます。また、事業承継問題は、どの企業にも訪れる重要な経営課題の一つとされていることから、そのノウハウを学ぶセミナーを開催することで、課題の克服と市内産業の活性化を図るため、KPIとして設定しました。</p>	<p>平成28(2016)年度～令和元(2019)年度の4年間で4回の事業承継セミナーを開催する予定です。年度毎の参加目標を40事業所とし、4年間の合計として160事業所を目標としました。</p>

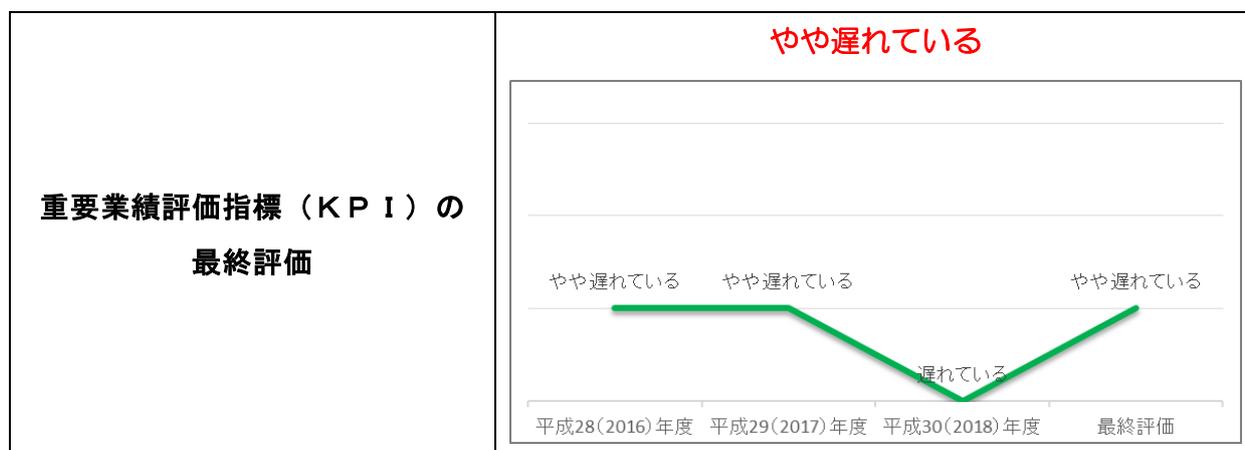


表12 企業経営者の平均年齢の推移

	平成23(2011)年	平成24(2012)年	平成25(2013)年	平成26(2014)年	平成27(2015)年	平成28(2016)年
全国	58.0歳	58.1歳	58.3歳	58.4歳	58.6歳	58.7歳
神奈川県	58.1歳	58.3歳	58.5歳	58.7歳	58.8歳	59.0歳
座間市	59.4歳	59.5歳	59.4歳	58.8歳	58.6歳	58.7歳
海老名市	57.7歳	58.0歳	58.6歳	59.5歳	59.1歳	59.6歳
綾瀬市	59.6歳	59.2歳	59.3歳	59.6歳	59.9歳	60.4歳

出典：“経営者平均年齢”，地域経済分析システム（RESAS）

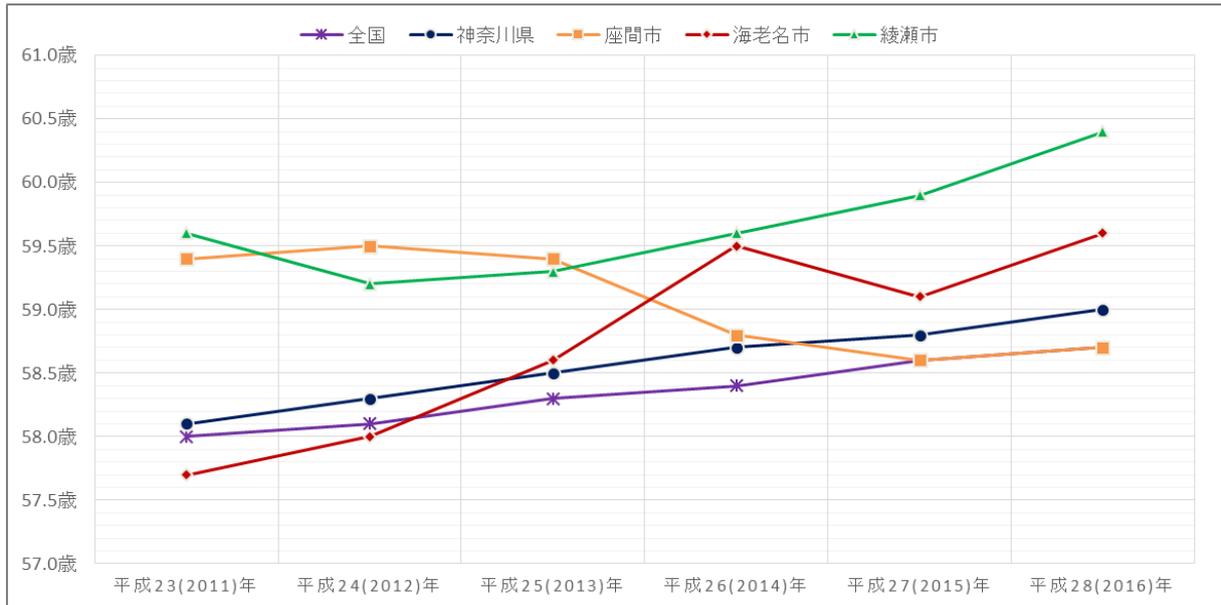


図 3 4 企業経営者の平均年齢の推移

出典：“経営者平均年齢”．地域経済分析システム（RESAS）

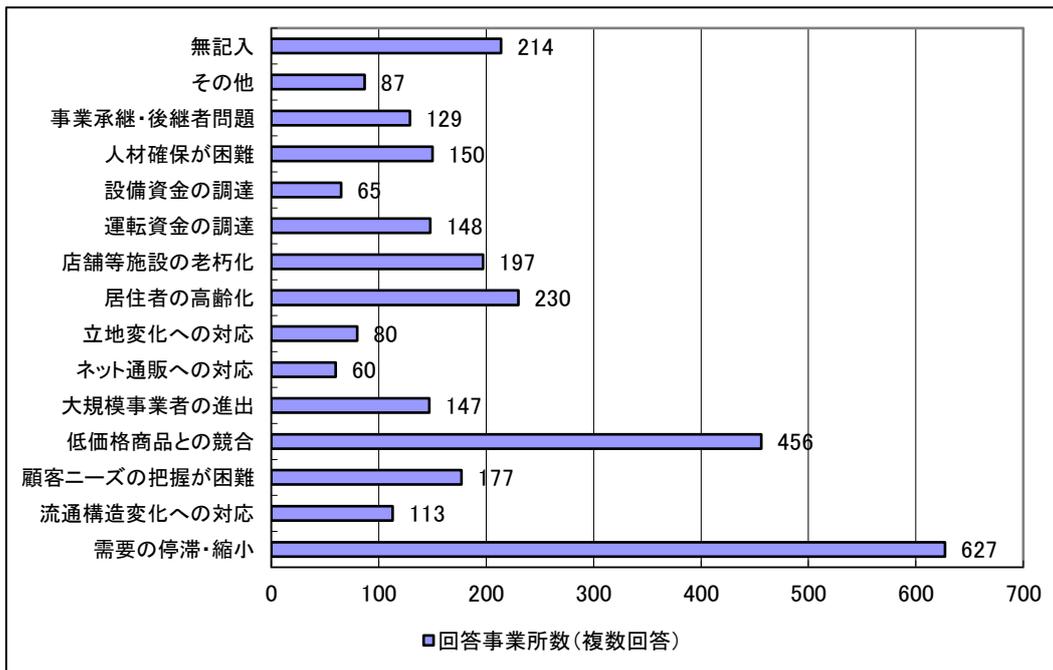


図 3 5 現在抱えている問題点、課題 (商業系事業所)

出典：座間市商工業実態調査

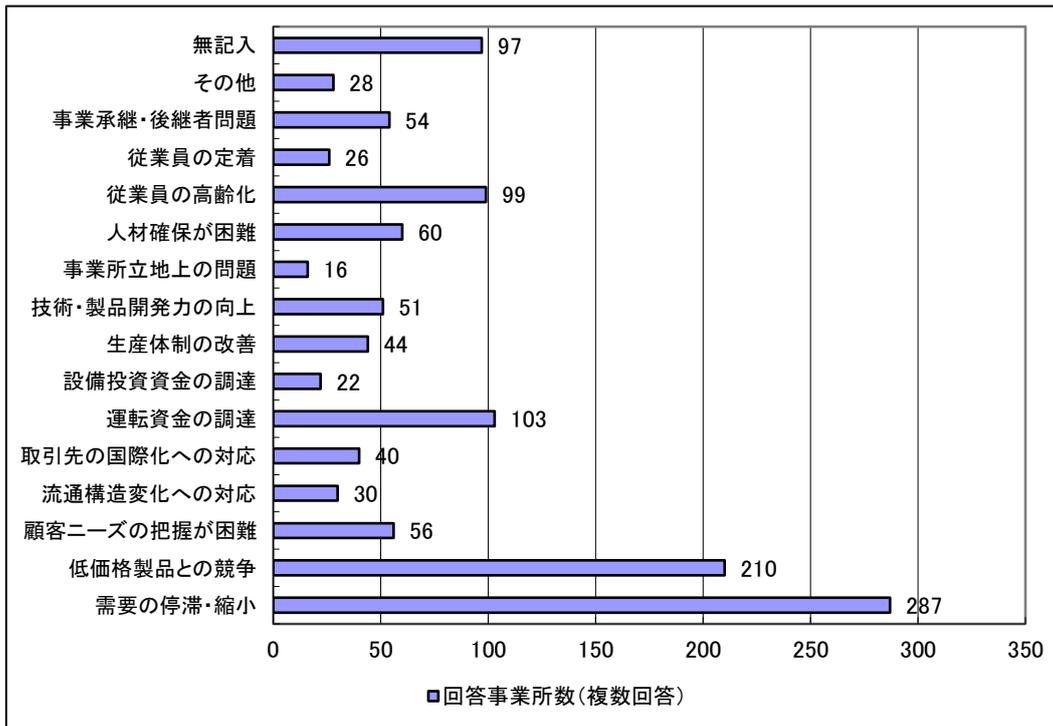


図 3 6 現在抱えている問題点、課題（工業系事業所）

出典：座間市商工業実態調査

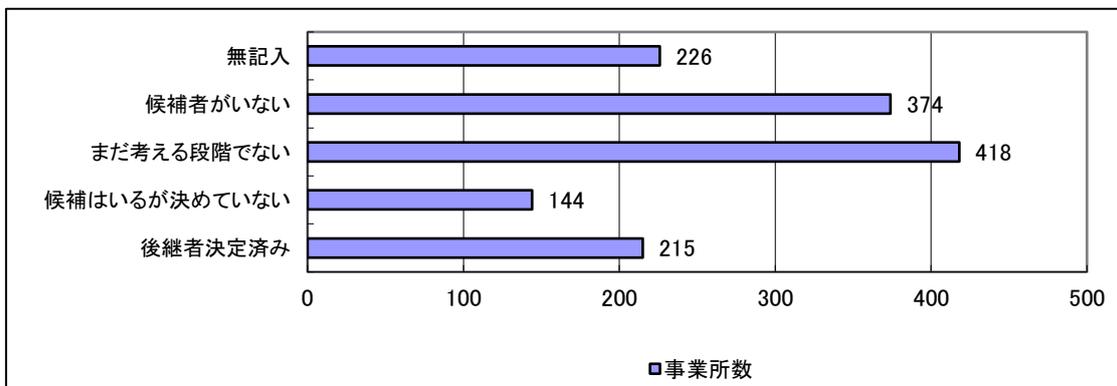


図 3 7 事業承継への取組（商業系事業所）

出典：座間市商工業実態調査

（「座間市商工業実態調査」抜粋）

この問題を考えるにはまだ早いとする回答が最も多く、商業系事業所全体の 30.7%になる。事業承継を直面する課題として認識している 733 事業所の内訳は、「候補者がいない」51.0%、「候補者はいるが決めていない」19.7%、「後継者決定済み」29.3%となる。半分強が「いない」という現状は厳しいものがある。

決まっている事業所では、やはり身内の後継者が圧倒的に多く83.8%、事業所内人材が14.1%、社外から2.1%となっている。候補はいるがまだ決めていない事業所でも、身内が69.1%と最も多く、社内人材25.0%、社外5.9%といった割合になっている。

業種別で、「後継者が決まっている」比率が高いのは不動産業。事業承継に直面している事業所の42.9%になる。「候補者がいない」比率が高いのは、飲食・宿泊業で、事業承継に直面している事業所の60.6%にもなる。

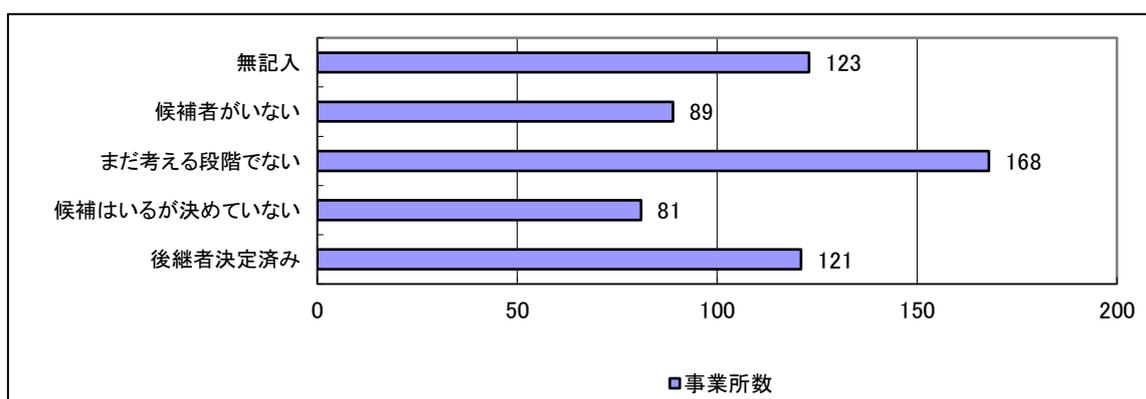


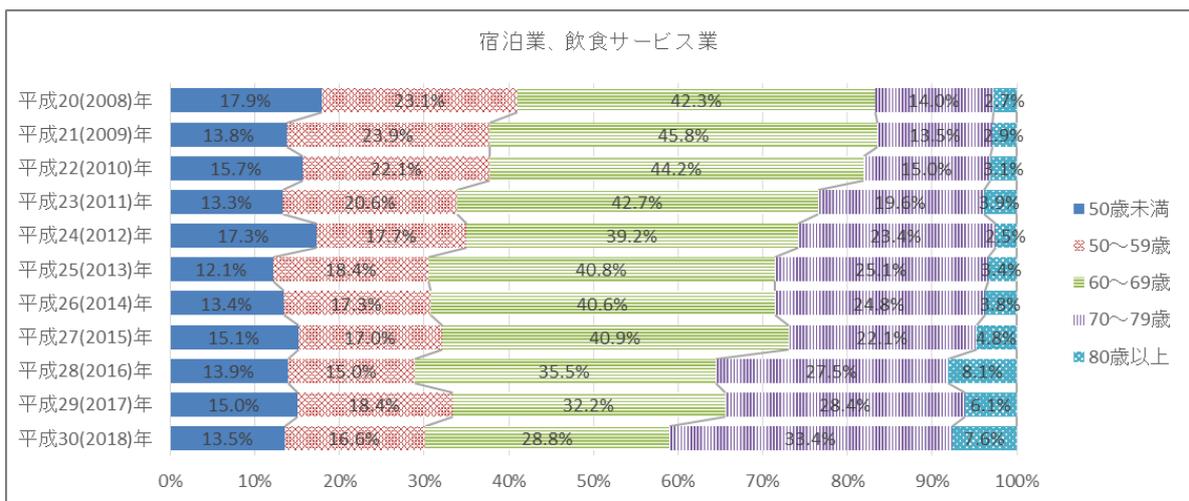
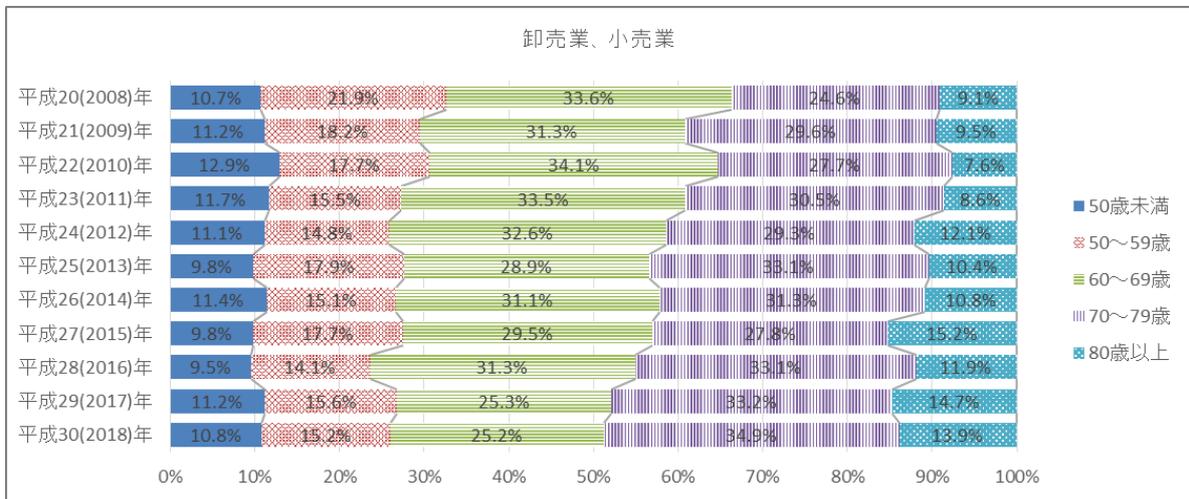
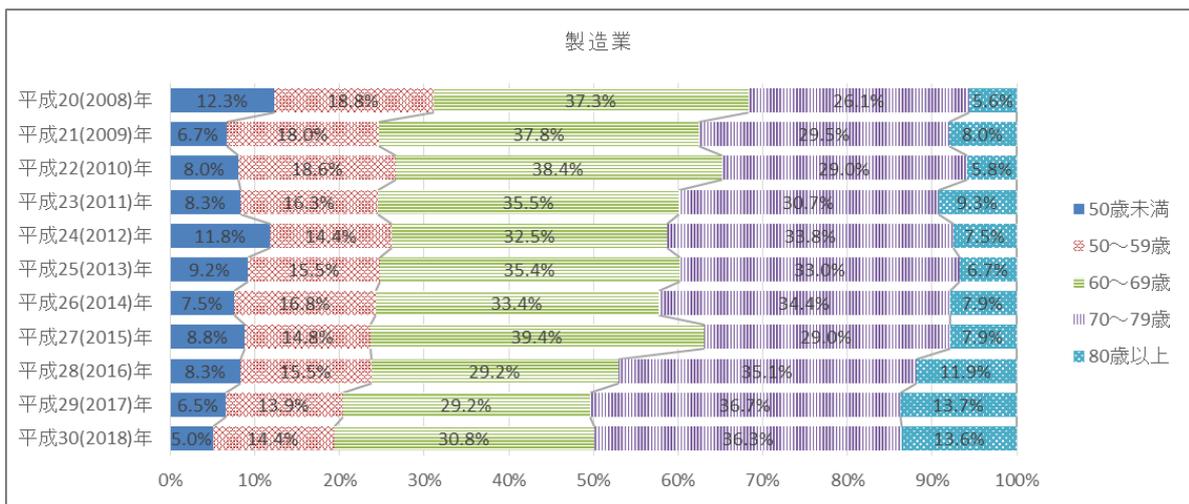
図38 事業承継への取組（工業系事業所）

出典：座間市商工業実態調査

（「座間市商工業実態調査」抜粋）

「まだ考える段階ではない」とする回答が最も多く、工業系事業所全体の29.2%になる。事業承継を直面する課題として認識している事業所は291。その内訳は、「候補者がいない」30.6%、「候補者はいるが決めていない」27.8%、「後継者決定済み」41.6%となっている。商業系に比べると、大差がある。決定済みが10%以上多く、候補者なしが20%以上少ない。決定済みの後継者は、91.7%が身内である。

後継者決定済みが多い業種は、製造業。事業承継に直面している事業所の半数近い49.5%が決定済みである。



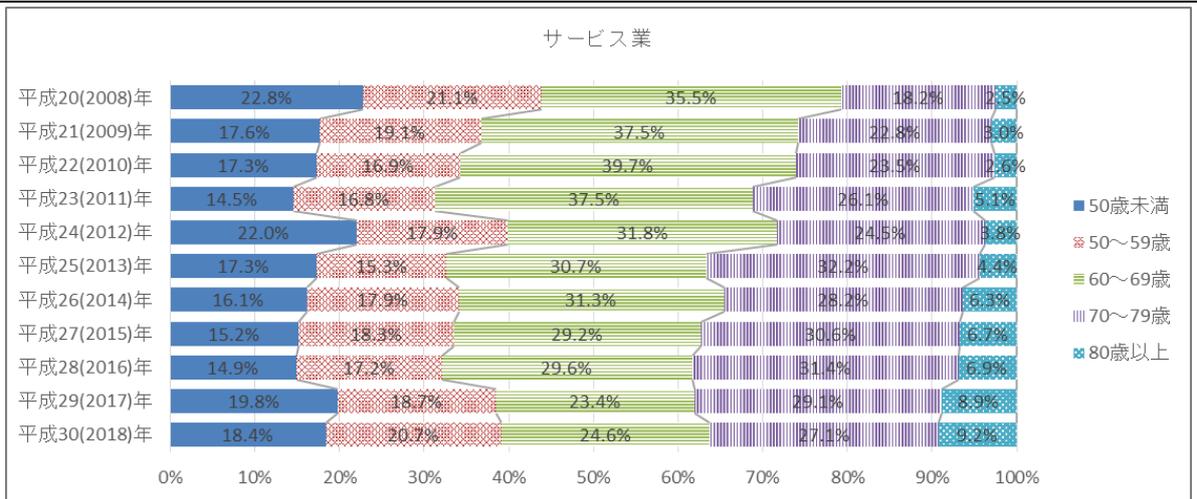


図39 産業、事業主の年齢階級別事業所分布の推移

出典：個人企業経済調査（構造編）

全国や県、本市、近隣市の企業経営者の平均年齢の推移を見ると、45ページの表12及び46ページの図34のとおり本市の企業経営者の平均年齢は、平成24（2012）年以降低下傾向であり、平成28（2016）年には58.7歳となりました。これは、全国の平均年齢とは同水準で、県や近隣市の平均年齢と比較すると低い状況です。

46ページからの図35～38は、商業系事業所と工業系事業所とに分けた平成23（2011）年1月の「座間市商工業実態調査」結果の抜粋です。

商業系事業所において「事業承継」を現在抱えている問題点、課題として挙げているのは、46ページの図35のとおり総回答数（複数回答可）2,880件のうち129件、4.5%であり、全体からは少ない結果となっています。

また、工業系事業所において「事業承継」を現在抱えている問題点、課題として挙げているのは、47ページの図36のとおり総回答数（複数回答可）1,223件のうち54件、4.4%であり、商業系事業所と同じく全体からは少ない結果となっています。

47ページの図37及び48ページの図38は、商業系事業所と工業系事業所の「事業承継への取組」についての調査結果です。商業系事業所と工業系事業所のどちらにおいても、この問題を考えるにはまだ早いとする回答が最も多く、両者ともに全体のおよそ3割を占めています。

事業承継を直面する課題として認識している事業所は、商業系事業所では733事業所、工業系事業所では291事業所で、そのうち、商業系事業所では51.0%、工業系事業所では30.6%の事業所において、後継者がいないという問題に直面しています。特に比率が高い「飲食・宿泊業」においては、60.6%に上ります。

我が国における産業、事業主の年齢階級別事業所分布の推移を見ると、前ページからの図39のとおり事業主が70歳以上の事業所の割合は、「製造業」、「卸売業、小売

業」、「宿泊業、飲食サービス業」及び「サービス業」の全ての産業において上昇傾向にあり、事業主の高齢化は着実に進展していることが分かります。

本市では、平成30（2018）年2月に市商工会及び金融機関と連携して「事業承継セミナー」を実施しました。セミナーには、専門家を講師として招き、昨今の事業承継の現状や傾向、資産、株式等の贈与や相続時の課題、事例を踏まえた対策方法や支援機関の紹介といった幅広い内容の講義を行いました。

今年度は、3月にセミナーを実施する予定ですが、前述の「座間市商工業実態調査」結果でも示されたとおり、この4年間の取組の中で、本市においては本施策に対するニーズが高いとはいえないことが分かりました。

以上から、第2期総合戦略では、別の施策により本市の産業の活性化を図っていくこととします。

## ⑤ 生きがいを感じている高齢者の割合

目標値	基準数値	現状値	所管課
85.5% R元(2019)年度	81.5% H25(2013)年度	76.8% H28(2016)年度	福祉長寿課

設定根拠	目標値
<p>少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、これからは様々な世代が協力して将来経済を支えていく必要があります。老年人口も貴重な労働力となることから、生涯現役で働くことができる(社会貢献できる)仕組みを構築することにより、「生きがい」のある人生が送り続けられると考え、総合計画で掲げるまちづくり指標から抜粋し、KPIとして設定しました。</p>	<p>平成25(2013)年度に実施した高齢者保健福祉計画策定に係る基礎調査では、生きがいを感じている高齢者の割合は、81.5%でした。この割合を令和元(2019)年度までに85.5%まで高めることを目標としました。</p>

<p><b>重要業績評価指標(KPI)の 最終評価</b></p>	遅れている
	<p>遅れている      遅れている      遅れている      遅れている</p> <p>平成28(2016)年度   平成29(2017)年度   平成30(2018)年度   最終評価</p>

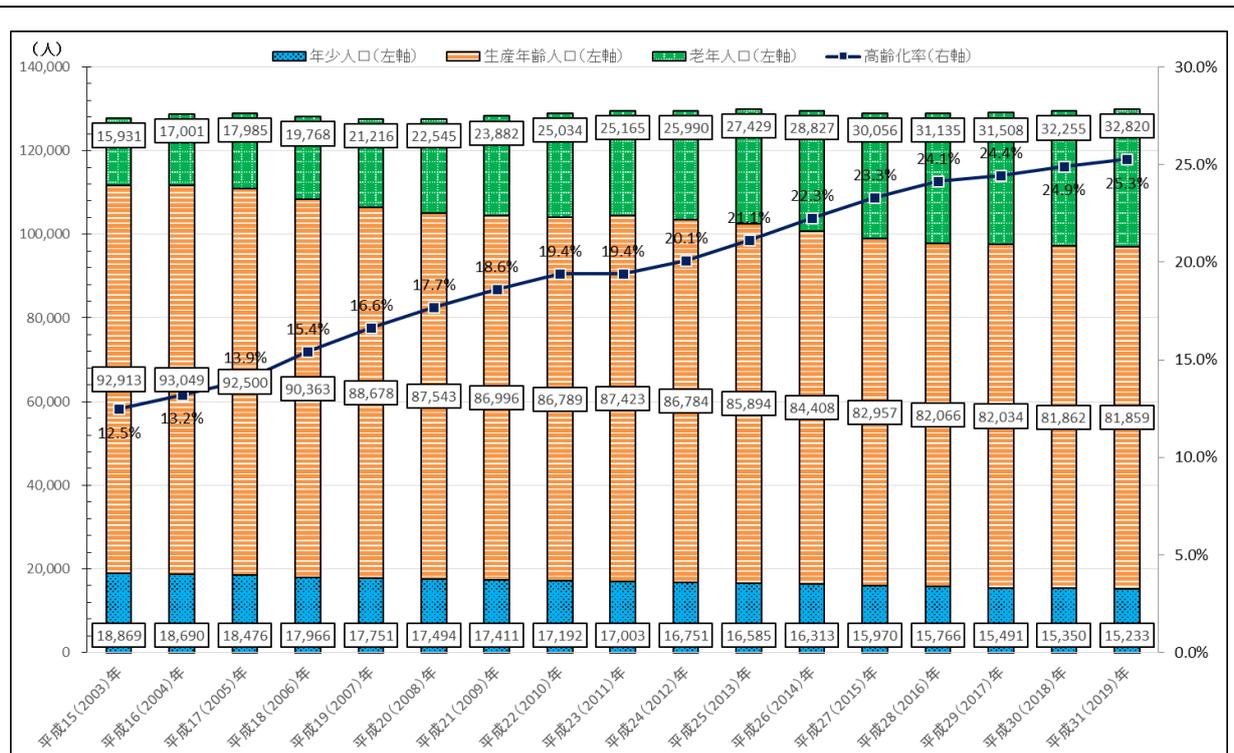


図 4 0 年齢 3 区分別人口及び高齢化率の推移

出典：令和元年度座間市の人口及び世帯数の将来推計

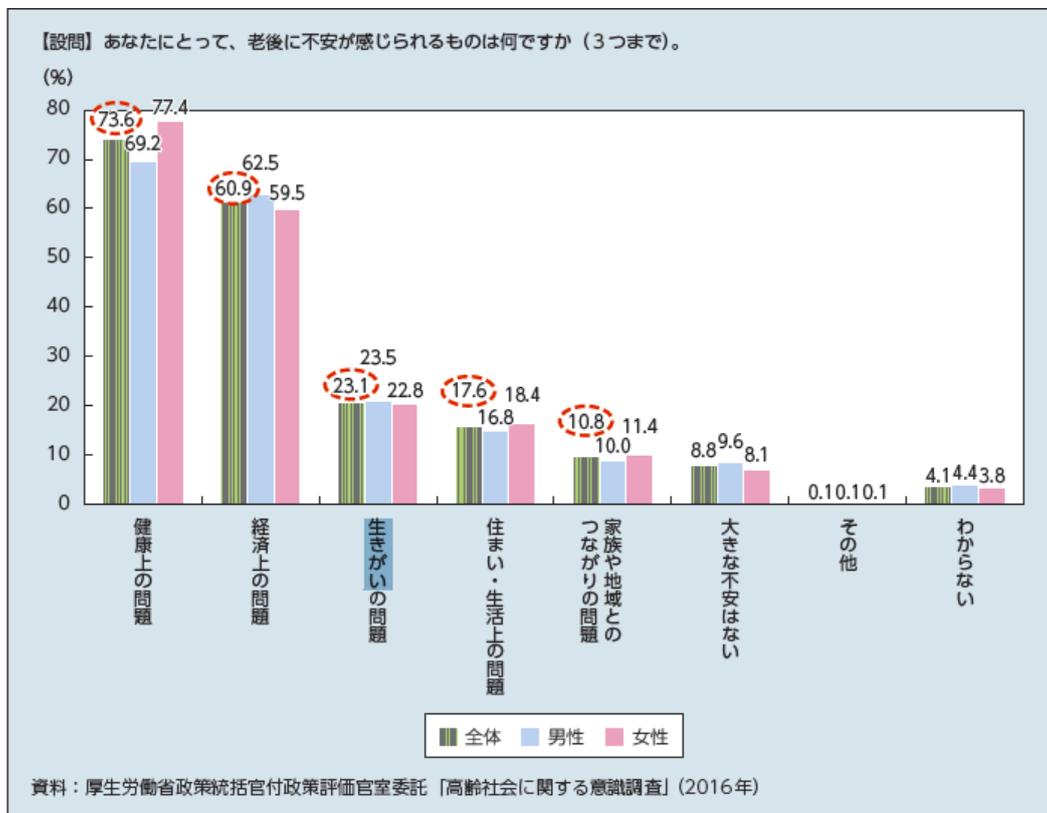


図 4 1 老後に不安なこと

出典：“第 1 部 第 2 章 高齢期の暮らし、地域の支え合い、健康づくり・介護予防、就労に関する意識”。平成 28 年版厚生労働白書。厚生労働省

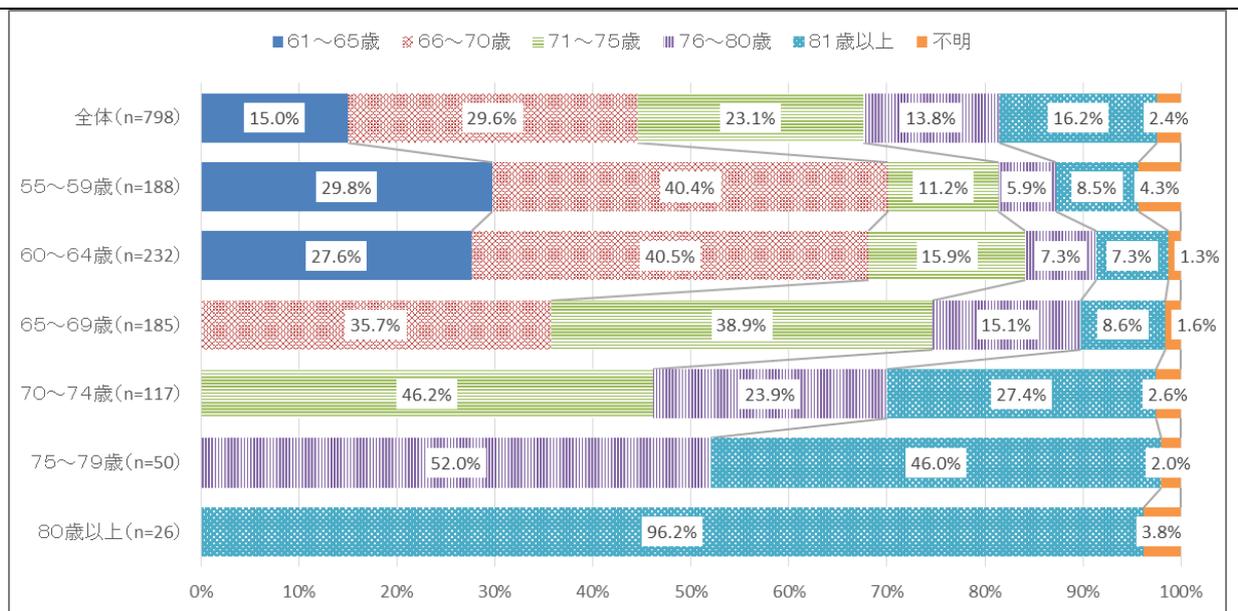


図 4 2 年齢別退職希望年齢（「その年齢まで働くつもりない」を除く。）

出典：“第 2 章 3. 就労状況や社会的な活動に関する事項”，平成 29 年 高齢者の健康に関する調査結果，内閣府

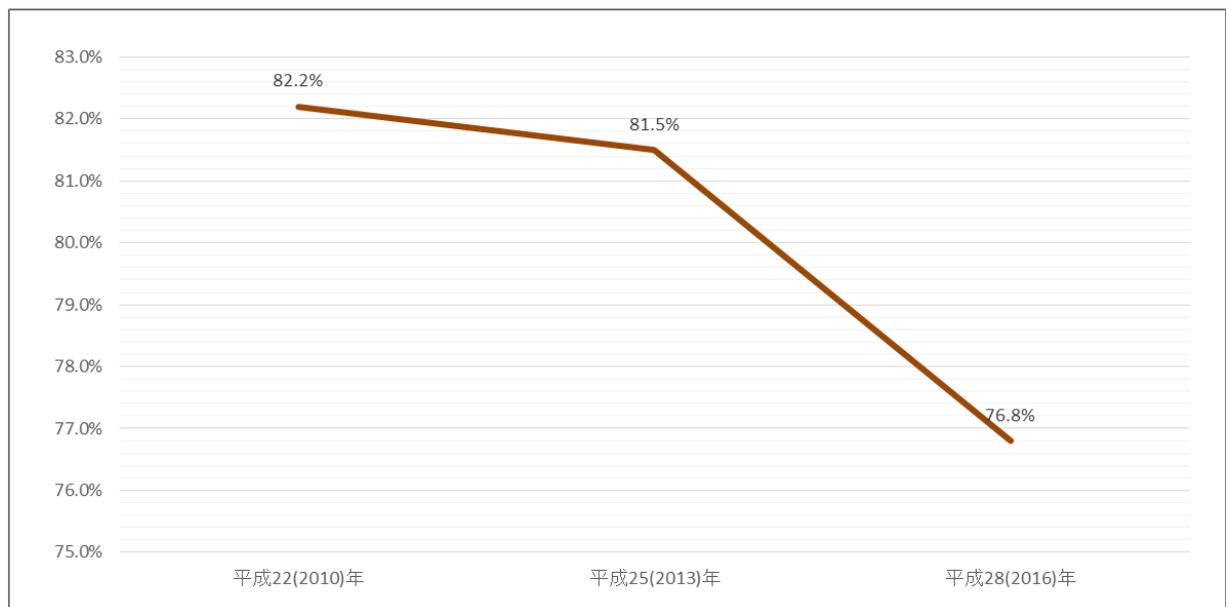


図 4 3 生きがいを感じている高齢者の割合の推移

資料：企画政策課作成

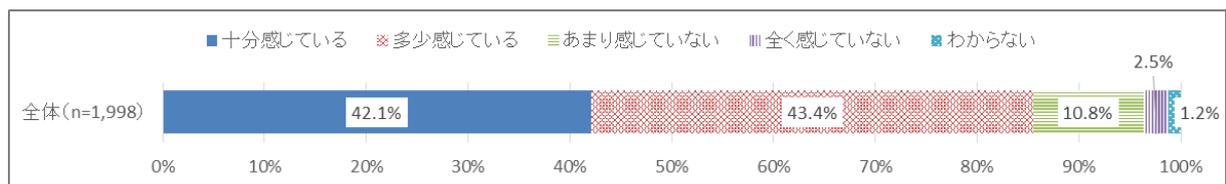


図 4 4 現在の生きがいを感じる度合い

出典：“第 2 章 3. 就労状況や社会的な活動に関する事項”，平成 29 年 高齢者の健康に関する調査結果，内閣府

我が国は、世界に例のないスピードで高齢化が進展しており、総務省統計局が公開している「高齢者の人口」についてのレポートによると、老年人口（65歳以上の人口）は、令和元（2019）年9月現在で3,588万人と過去最多となりました。また、老年人口が総人口に占める割合を示す高齢化率は28.4%で、過去最高となっています。

世界に目を向けると、平成27（2015）年の世界の総人口は73億8,301万人で、令和42（2060）年には、102億2,260万人まで増加すると見込まれています。高齢化率は、昭和25（1950）年の5.1%から平成27（2015）年には8.3%に上昇していますが、さらに令和42（2060）年には17.8%にまで上昇するものと見込まれており、今後半世紀で高齢化が急速に進展することになります。

なお、令和元（2019）年の高齢化率を世界で比較すると、日本が最高です。次いでイタリア（23.0%）、ポルトガル（22.4%）の順に続きます。

本市は、県内では比較的高齢化率が低いですが、53ページの図40のとおり平成31（2019）年現在での老年人口は32,820人で、高齢化率は25.3%です。

本市独自の人口推計では、高齢化率は今後も上昇が続き、令和7（2025）年には26.5%、令和22（2040）年には33.2%まで上昇すると見込んでいます。

このような超高齢社会においては、高齢者が健康を保ち、年齢や性別に捕らわれることなく、他の世代と共に社会の重要な一員として地域に貢献し、自身の人生を楽しみ、趣味やスポーツなどの様々な活動を通して生きがいを感じることができる社会を構築することが必要です。

厚生労働省の「平成28年版厚生労働白書」によると、53ページの図41のとおり老後に不安が感じられる要素について調査した結果、「健康上の問題（73.6%）」が最も多く、次いで「経済上の問題（60.9%）」、「生きがいの問題（23.1%）」、「住まい・生活上の問題（17.6%）」、「家族や地域とのつながりの問題（10.8%）」の順であり、生きがいの問題は老後の不安要素として看過できない問題であるといえます。

内閣府の「平成29年 高齢者の健康に関する調査」結果によると、前ページの図42のとおり高齢者の就労意欲は高く、男女ともに現在65歳未満の就労者では、65歳を超えても働きたいと考えている人がおよそ7割を占めており、「66～70歳」まで「働くつもりはない」は全体のおよそ3割です。

以上から、高齢者を一様に弱者と位置付けるのではなく、社会・地域資源として捉え、働く意欲のある高齢者が長年培ってきた知識や経験を生かし、年齢に関わりなく活躍し続けることができる「生涯現役社会」の実現がますます重要になっています。また、高齢者が働くことは、高齢者自身が支えられる側から支える側に回り、健康や生きがいにもつながるものと考えられます。

本市では、高齢者がいつまでも元気に生きがいのある人生を送り続けられるよう、高齢者が持つ知識や経験を生かす取組を推進していますが、平成25（2013）年度と平成28（2016）年度に実施した「高齢者保健福祉計画策定に係る基礎調査」結果を比較すると、54ページの図43のとおり「生きがいを感じている」と回答した高齢者の割合は大幅に低下し、81.5%から76.8%と4.7ポイント減少して目標値である85.5%までは8.7ポイント開いています。これは、高齢者を取り巻く家族形態、年金や経済の変化により、一人暮らし世帯の増加や収入の減少等によるものと考えています。

内閣府の「平成29年 高齢者の健康に関する調査」結果によると、54ページの図44のとおり現在の生きがいを感じる度合いとして「十分感じている」と回答した高齢者の割合は42.1%で、「多少感じている」の43.4%を合わせると、およそ8割以上が生きがいを「感じている」と回答しています。一方、生きがいを「全く感じていない」と回答した高齢者の割合は2.5%で、「あまり感じていない」は10.8%です。

性・年齢別では、女性の60～64歳で、生きがいを「感じている」と回答した高齢者の割合が94.4%で、9割を上回っています。健康状態別では、健康状態が良い層ほど、生きがいを「感じている」と回答した高齢者の割合が高いです。なお、性別や居住している都市の規模では、大きな違いは見られません。

また、「近所づきあいをしている」、「親しい友人・仲間をたくさんもっていると感じている」、「活動への参加がある」と回答した層ほど生きがいを感じている高齢者の割合が高くなっています。

以上から、健康状態や身近な人との関係等が高齢者の生きがいに深く関わっていることが読み取れます。良好な健康状態を維持し、親密な近所付き合いや親しい友人・仲間との関係を築くこと、活動への参加等が生きがいを高めることにつながると考えられます。

第2期総合戦略では、高齢者保健福祉計画に定める社会貢献活動促進事業やシルバー人材センター運営助成事業などの施策を推進することにより、高齢者が地域社会の中で自らの知識や経験を生かして積極的な役割を果たす生きがいづくりや社会参加に向けて、様々な活動の機会の提供及び活動拠点の整備、高齢者の就労促進が図られるような環境づくりをこれまで以上に支援します。

## 基本目標3 M みらいを担う世代の

### すこやかな育成を目指して

～若い世代の結婚・出産・子育て～

子供を安心して楽しみながら産み育てることができる環境づくりを進め、郷土愛を育みながら家族や地域との「絆」を深めていきます。

基本目標の最終評価	順調
-----------	----

#### ▶重要業績評価指標（KPI）の評価一覧

	重要業績評価指標（KPI）	最終評価	前年度評価
①	合計特殊出生率	おおむね順調	順調
②	子育てしやすいまちになっていると思う市民の割合	おおむね順調	順調
③	駅周辺地区（小田急相模原駅、相武台前駅、座間駅、さがみ野駅）の人口	順調	順調
④	市主催の婚活イベントへの参加者数（延べ人数）	順調	順調

#### ▶重要業績評価指標（KPI）の現状値と分析

##### ① 合計特殊出生率

目標値	基準数値	現状値	所管課
1.33 R元(2019)年	1.22 H26(2014)年	1.30 H29(2017)年	子ども政策課

設定根拠	目標値
今後の人口減少対策として、いかにして合計特殊出生率*を上昇させるかが喫緊の課題となっています。合計特殊出生率の変動は少子高齢化や人口減少に大きく影響を及ぼすことから、KPIとして設定しました。	「座間市人口ビジョン」で掲げる長期的目標である令和22(2040)年に合計特殊出生率が1.78を達成するために、令和元(2019)年における合計特殊出生率を1.33に改善することを目標としました。

\* 合計特殊出生率：一人の女性が15～49歳の間に産む子供の人数

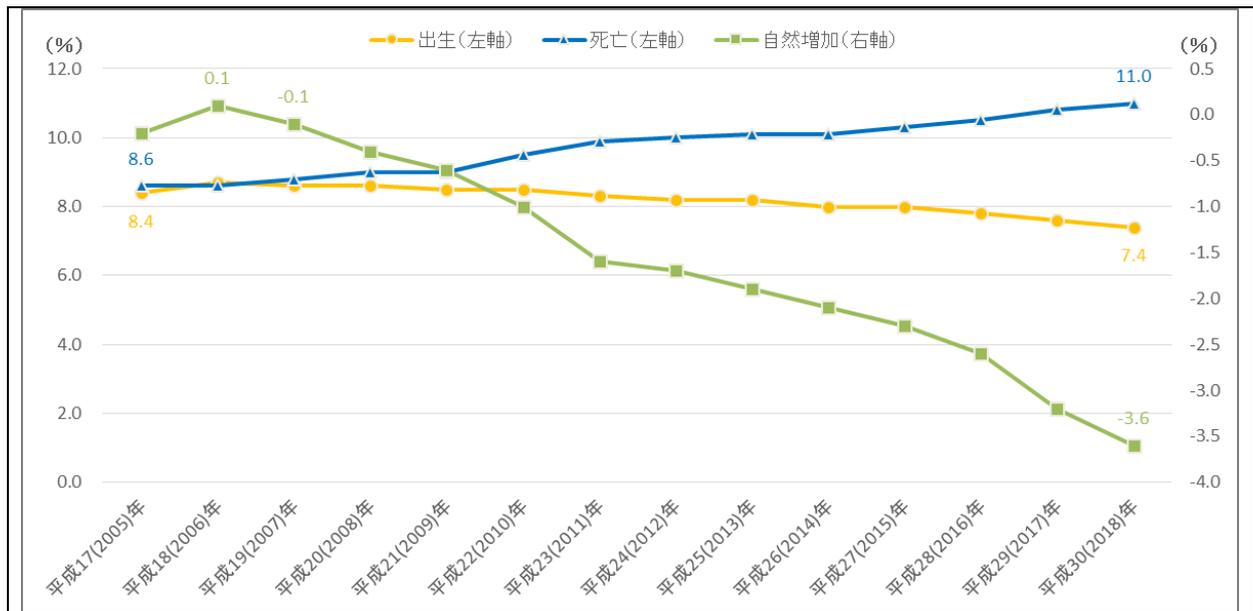
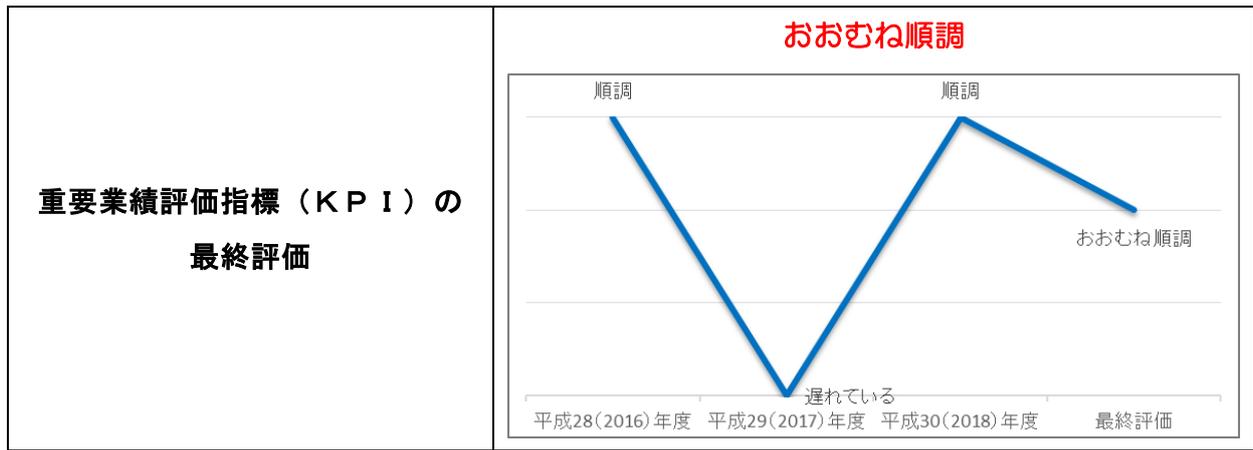


図 4 5 出生数、死亡数、自然増加率の推移  
 出典：“Ⅲ. 人口動態率”. 人口統計資料集，2020年版. 国立社会保障・人口問題研究所

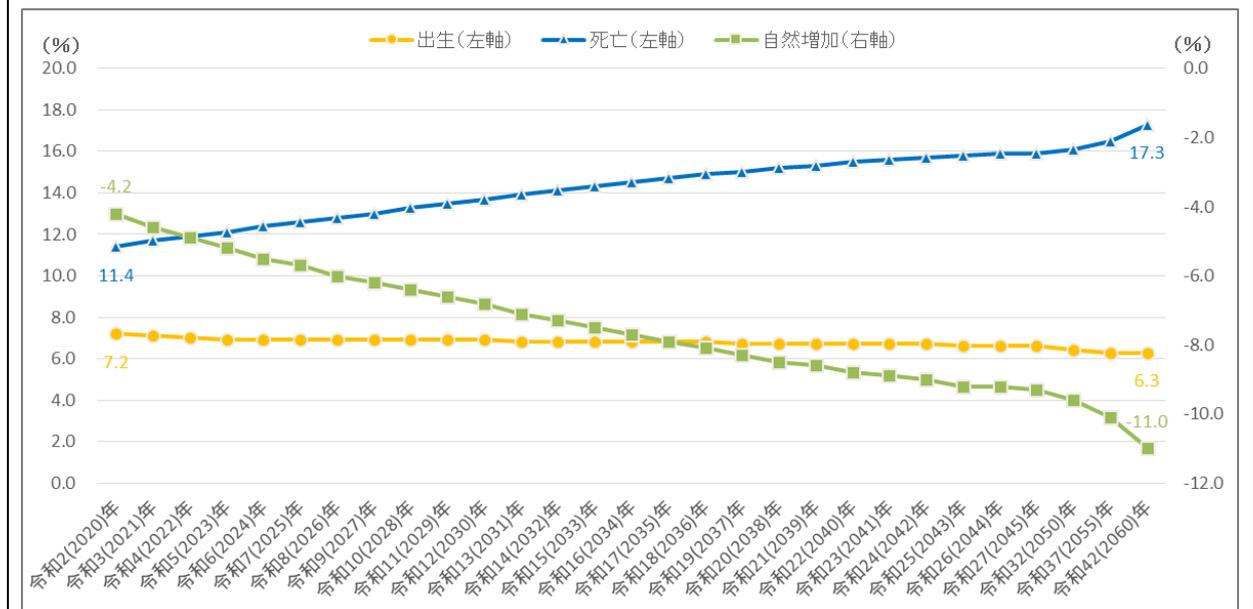


図 4 6 将来の出生、死亡、自然増加率の推計  
 出典：“Ⅲ. 人口動態率”. 人口統計資料集，2020年版. 国立社会保障・人口問題研究所

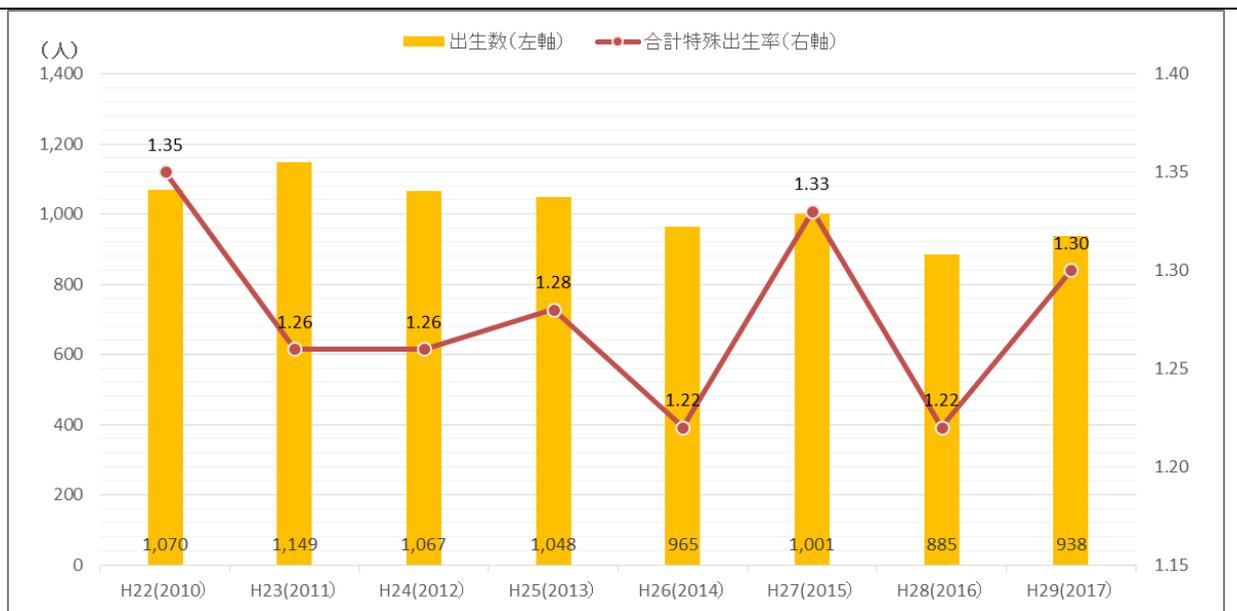


図 4 7 出生数と合計特殊出生率の推移

出典：神奈川県衛生統計年報

表 1 3 合計特殊出生率の推移（近隣市等比較）

	平成22 (2010)年	平成23 (2011)年	平成24 (2012)年	平成25 (2013)年	平成26 (2014)年	平成27 (2015)年	平成28 (2016)年	平成29 (2017)年
全国	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43
神奈川県	1.25	1.25	1.27	1.28	1.29	1.33	1.31	1.29
座間市	1.35	1.26	1.26	1.28	1.22	1.33	1.22	1.30
海老名市	1.28	1.30	1.27	1.32	1.33	1.38	1.41	1.35
綾瀬市	1.48	1.39	1.39	1.41	1.50	1.32	1.29	1.27

出典：神奈川県衛生統計年報

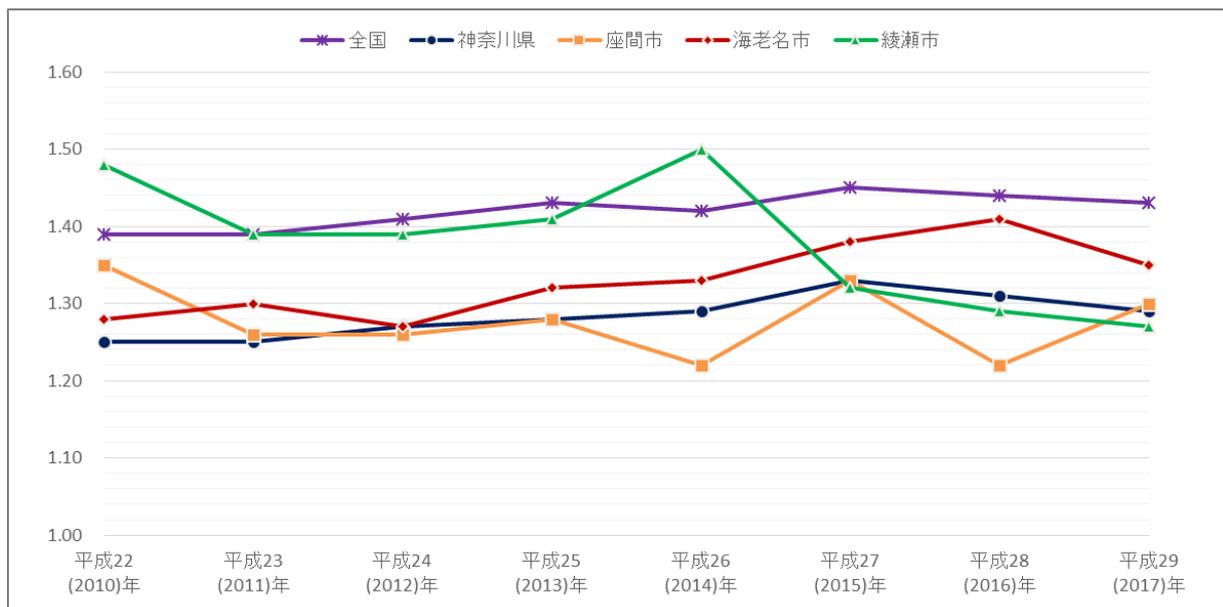


図 4 8 合計特殊出生率の推移（近隣市等比較）

出典：神奈川県衛生統計年報

我が国では、58ページの図45のとおり平成19（2007）年を境に死亡数が出生数を上回る自然減となり、その後一度も自然増には戻っていません。また、自然増加率は低下の一途を辿っており、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計では、58ページの図46のとおり今後も、自然増加率は更に低下し続け、令和42（2060）年には-11.0%に達するとしています。

本市の合計特殊出生率は、前ページの図47のとおり上昇と低下を繰り返し、長期的に見ると低下傾向ですが、基準値とした平成26（2014）年と平成29（2017）年と比較すると、1.22から1.30と0.08ポイント増加しました。出生数については、長期的に見ると15～49歳の女性人口の減少に伴い減少傾向です。

人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための水準である人口置換水準は、2.07とされていますが、本市の合計特殊出生率とは大きく開きがあり、平成29（2017）年では0.77ポイントの開きがあります。

人口が自然増により増加するためには、基本的に出生数が死亡数を上回らなければなりません。本市においては、平成26（2014）年を境にして自然増から自然減へと転換しました（第1章 1（2）人口動態 ア 自然増減 7ページの図7参照）。

本市においても、合計特殊出生率を上昇させることによって人口減少に歯止めをかける施策を講じていかなければなりません。県が人口置換水準を超えていたのは、昭和49（1974）年の2.14であり、その後40数年間、一度もその水準を超えることなく低下し続けてきていることから、長期的で広域的な課題であることが分かります。

また、合計特殊出生率は、本市のように狭い市域では「子育てがしやすくなった」などの子育て環境や子育て世代の意識の変化によるもののほか、開発等で若い世代が多く転入したといった社会増により上昇することが考えられます。このことは、前ページの表13及び図48のとおり国や県のように広域的な範囲では、経年による合計特殊出生率の変動が少ないことから分かります。

人口ビジョンでは、長期的目標として令和22（2040）年度における合計特殊出生率が1.78に達することを目指し、その後も令和42（2060）年度まで合計特殊出生率の上昇を目指すとしています。

本市では、総合戦略の計画期間内である平成27（2015）年度に「子ども・子育て支援法」に基づく「子ども・子育て支援新制度」が新たに施行されたことに伴い、仕事や生活の各段階における総合的な少子化対策の推進を喫緊の課題として捉え、総合計画の中間見直しを行い、新たに「子ども未来部」を創設し、市を挙げて子育て支援に取り組んできました。

地方創生は息の長い取組ですが、前述のとおり、合計特殊出生率の改善も同じく長期的な課題として、継続的に取り組む必要があります。第2期総合戦略では、引き続き総合的な少子化対策を着実に推進し、合計特殊出生率を上昇させます。

## ② 子育てしやすいまちになっていると思う市民の割合

目標値	基準数値	現状値	所管課
37.0%	22.0%	<b>31.7%</b>	子ども政策課
R元(2019)年度	H26(2014)年度	<b>H30(2018)年度</b>	

設定根拠	目標値
若い世代の結婚、出産、子育てを促進するためには、まず何よりも「子育てしやすいまちづくり」が必要であると考え、総合計画で掲げるまちづくり指標から抜粋し、KPIとして設定しました。	平成26(2014)年度に実施した市民アンケート調査では、「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、22.0%でした。この割合を令和元(2019)年度までに37.0%まで高めることを目標としました。

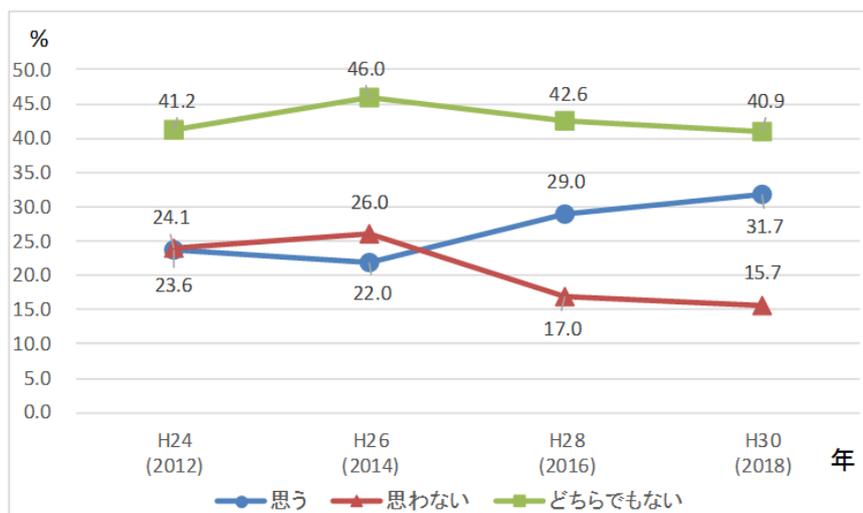


図 4 9 まちづくりのための市民アンケート調査結果

資料：企画政策課作成

平成26（2014）年度～平成30（2018）年度のまちづくりのための市民アンケート調査結果を見ると、子育てしやすいまちになっていると「思う」と回答した市民の割合は上昇し続け、4年間で22.0%から31.7%と9.7ポイント増加しましたが、目標値である37.0%までは5.3ポイント届いていません。一方、「思わない」と回答した市民の割合は低下し続け、4年間で26.0%から15.7%と10.3ポイント減少しました。

また、「思う」と回答した市民の割合と「思わない」と回答した市民の割合を比較すると、平成26（2014）年度は、「思わない」と回答した市民の割合が「思う」と回答した市民の割合を4.0ポイント上回っていましたが、平成28（2016）年度に逆転し、平成30（2018）年度は、「思う」と回答した市民の割合が「思わない」と回答した市民の割合を16.0ポイント上回りました。

なお、一貫して「どちらでもない」と回答した市民の割合が最も多く、平成26（2014）年度は、46.0%とおおよそ半数を占めていましたが、平成30（2018）年度は40.9%となり、5.1ポイント減少しました。

このように、子育てしやすいまちになっていると思う市民の割合が上昇していますが、この要因の一つとして、子供と一緒に自由に利用でき、安心して遊べる子育て支援センターの充実が挙げられると考えています。平成27（2015）年6月に、座間駅前に第3子育て支援センターざまりんのおうち「かがやき」を開設し、平成31（2019）年4月には小田急線小田急相模原駅前に、第2子育て支援センターざまりんのおうち「ひまわり」を移転しました。

また、仕事や生活の各段階における総合的な少子化対策の推進を喫緊の課題として捉え、総合戦略の計画期間内である平成27（2015）年度に総合計画の中間見直しを行い、新たに「子ども未来部」を創設し、市を挙げて子育て支援に取り組んできましたが、そういった対応が広報紙等を通して認知され、評価されたものと考えています。

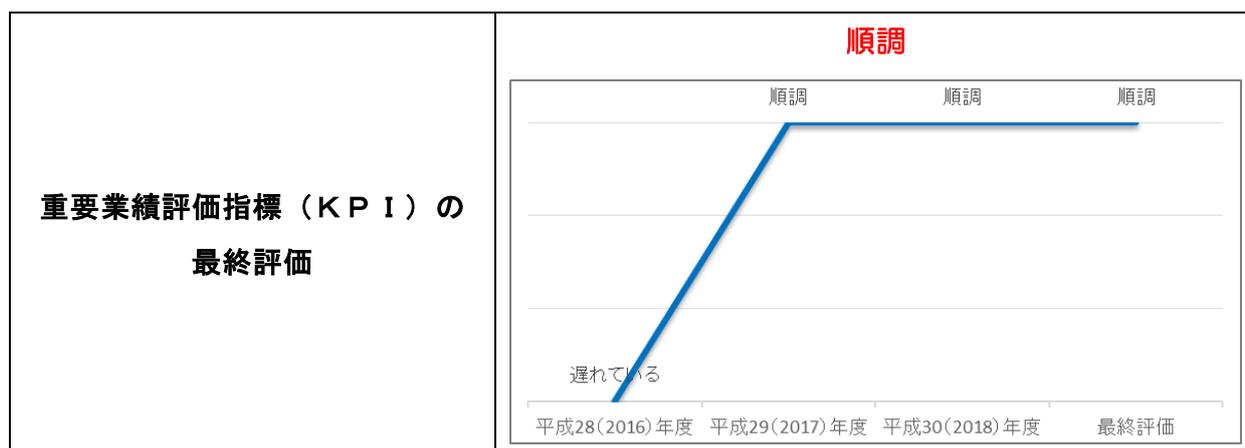
さらに、平成30（2018）年8月に、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を目的として、ネウボラざまりん（子育て世代包括支援センター）を開所しました。同センターでは、保健師などが「母子保健コーディネーター」や「子育てパートナー」として、様々な担当に分かれていた出産や育児に関する情報提供や相談対応などを総合窓口として受け付けています。

第2期総合戦略では、仕事や結婚、妊娠・出産、子育て、教育といった各段階に応じた対策を更に推進します。

### ③ 駅周辺地区（小田急相模原駅、相武台前駅、座間駅、さがみ野駅）の人口

目標値	基準数値	現状値	所管課
51,000人 R元(2019)年	50,825人 H26(2014)年5月	<b>53,420人</b> R元(2019)年11月	都市計画課

設定根拠	目標値
今後の人口減少、少子高齢化の中で、駅周辺地区*の人口維持により市財政や経済社会に及ぼす影響を緩和させ、地域活力の低下を抑制するため、KPIとして設定しました。	駅周辺地区の子育て機能、居住機能、賑わい機能、商業機能等の利便性を強化し定住の促進を図ることによって、駅周辺地区の人口を令和元(2019)年度までに51,000人以上にすることを目標としました。



\* 駅周辺地区の該当町丁

- 小田急相模原駅周辺地区：相模が丘1～3丁目、5丁目
- 相武台前駅周辺地区：相武台1～4丁目、緑ヶ丘3～6丁目
- 座間駅周辺地区：入谷4、5丁目→入谷5丁目（西地区のみ）、入谷東2～4丁目（住居表示実施後）
- さがみ野駅周辺地区：さがみ野1～3丁目、東原3～5丁目

表14 駅周辺地区人口の基準数値と直近値

地域拠点	町丁目	平成26(2014)年 5月1日現在人口 (基準数値)	令和元(2019)年 11月1日現在人口	増減数 (B)-(A)	増減率 (B)/(A)-1
		(A)	(B)		
小田急相模原 駅周辺	相模が丘1丁目	4,371人	4,656人	285人	6.5%
	相模が丘2丁目	3,384人	3,379人	-5人	-0.1%
	相模が丘3丁目	3,079人	3,155人	76人	2.5%
	相模が丘5丁目	4,594人	4,798人	204人	4.4%
	小計	15,428人	15,988人	560人	3.6%

地域拠点	町丁目	平成26(2014)年 5月1日現在人口 (基準数値)	令和元(2019)年 11月1日現在人口	増減数 (B)-(A)	増減率 (B)/(A)-1
		(A)	(B)		
相武台前 駅周辺	相武台1丁目	3,117人	3,456人	339人	10.9%
	相武台2丁目	2,961人	3,569人	608人	20.5%
	相武台3丁目	3,084人	3,439人	355人	11.5%
	相武台4丁目	1,218人	1,217人	-1人	-0.1%
	緑ヶ丘3丁目	2,198人	2,132人	-66人	-3.0%
	緑ヶ丘4丁目	1,815人	1,888人	73人	4.0%
	緑ヶ丘5丁目	748人	778人	30人	4.0%
	緑ヶ丘6丁目	1,218人	1,304人	86人	7.1%
	小計	16,359人	17,783人	1,424人	8.7%
座間駅周辺	入谷4丁目	6,034人	1,859人		
	入谷5丁目				
	入谷5丁目 (西地区のみ)	5,127人			
	入谷東2丁目		3,658人		
	入谷東3丁目		2,971人		
	入谷東4丁目		3,606人		
小計	11,161人	12,094人	933人	8.4%	
さがみ野 駅周辺	さがみ野1丁目	1,381人	1,307人	-74人	-5.4%
	さがみ野2丁目	472人	416人	-56人	-11.9%
	さがみ野3丁目	439人	397人	-42人	-9.6%
	東原3丁目	1,727人	1,672人	-55人	-3.2%
	東原4丁目	1,929人	2,027人	98人	5.1%
	東原5丁目	1,929人	1,736人	-193人	-10.0%
	小計	7,877人	7,555人	-322人	-4.1%
合計		50,825人	53,420人	2,595人	5.1%
駅周辺地区以外人口		78,241人	77,204人	-1,037人	-1.3%
※参考 座間市総人口		129,066人	130,624人	1,558人	1.2%

資料：企画政策課作成

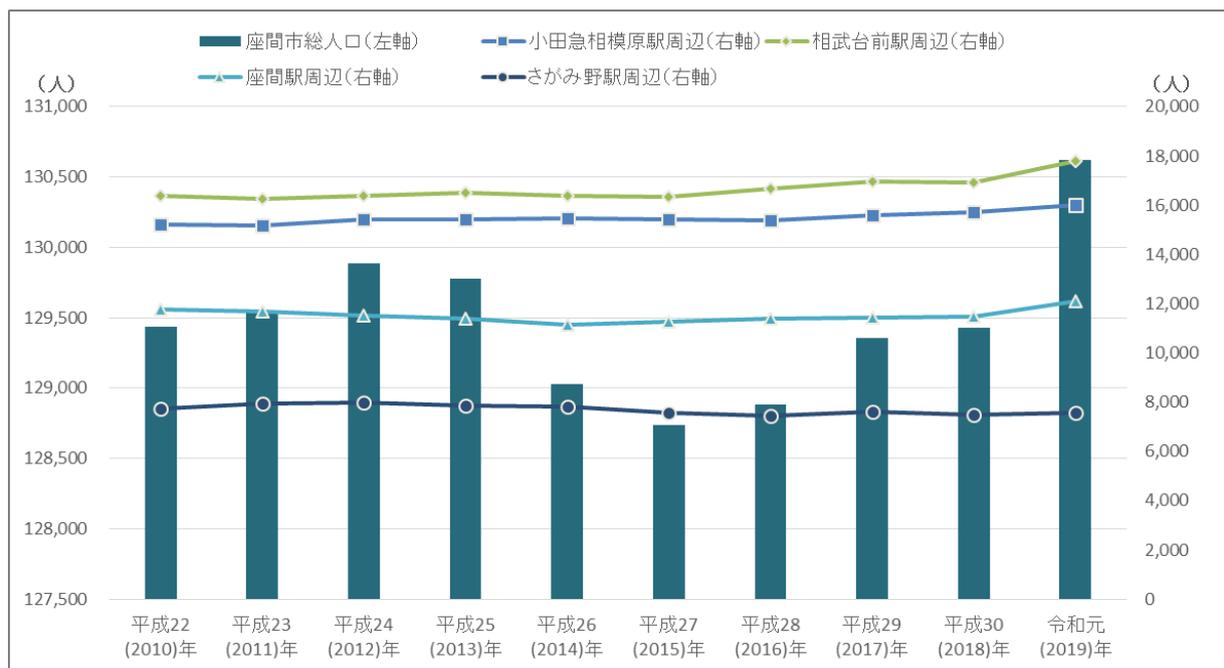


図50 駅周辺地区人口の推移

資料：企画政策課作成

このK P Iは、基本目標1の基本施策(1)「駅を中心とするネットワーク型のコンパクトなまちづくりの推進」の施策の方向性の一つである「駅周辺の機能強化」にも密接に関連しています。

基準値とした平成26（2014）年5月1日現在と令和元（2019）年11月1日現在の駅周辺地区の町丁別人口を比較すると、64ページと65ページの表14のとおり目標値である人口51,000人を超過し、53,420人に達しています。

地区別では、小田急相模原駅周辺地区で560人（3.6%増）、相武台前駅周辺地区で1,424人（8.7%増）、座間駅周辺地区で933人（8.4%増）それぞれ増加しましたが、さがみ野駅周辺地区のみ322人（4.1%減）減少しました。駅周辺地区人口の推移を見ると、前ページの図50のとおり本市の人口の増加に伴い、さがみ野駅周辺地区以外では増加傾向にあることが分かります。

なお、市全体では駅周辺地区の人口が2,595人（5.1%増）増加し、駅周辺地区以外の人口は、1,037人（1.3%減）減少しています。また、本市の総人口は1,558人（1.2%）増加しました。

さがみ野駅周辺地区は、駅周辺4地区の中で唯一人口が減少した地区ですが、この地区の中では、東原5丁目の人口が193人と際立って減少しています。これは、昭和62（1987）年～昭和63（1988）年にかけて600戸弱の共同住宅が建設され、2,000人余りの人口が増加しましたが、年を経て共同住宅居住者の第二世代（子供の世代）の結婚や就職、施設の老朽化などでの転出等による人口減が主な要因だと推測されます。

相模が丘1丁目では、再開発事業が平成30（2018）年度に完了し、地域商業の活性化、都市型住宅の供給及び歩道状空地の整備を推進し、地域拠点を形成しました。この再開発事業で市民交流施設、保育所及び子育て支援施設を新設しましたが、近年の社会増による人口増加への追い風となることを期待しています。

相武台前駅周辺地区は、駅周辺4地区の中で最も人口が増加しました。南口を中心に、道路拡幅、歩道整備を実施し、駅周辺の機能強化を更に推進しています。

座間駅周辺地区は、昭和40年代に建設され、老朽化した小田急電鉄株式会社の社宅が4棟ありましたが、平成27（2015）年6月に4棟のうちの2棟を市営住宅として、残りの2棟は賃貸住宅としてリノベーションされ、「ホシノタニ団地」として生まれ変わりました。子育て支援施設（第3子育て支援センター）やカフェ、地域に開放された貸し菜園、ドッグランが設けられ、さらに、様々な催し物も開催されるなど地域交流の場もなり、老朽化した共同住宅のリノベーションや地域交流の手法等が全国で注目を集めています。

さがみ野駅周辺地区は、地域住民（さがみ野やすらぎ街づくり委員会）が中心となり、桜並木を中心としたガーデニングに取り組み、その実績が評価されて平成26（2014）年の第24回全国花のまちづくりコンクールで大賞に当たる農林水産大臣賞を受賞しています。

第2期総合戦略では、さがみ野駅周辺地区の桜並木と相模が丘で整備した仲よし小道を連動させるなど、良好な地域環境を整備して定住人口の更なる増加に努めます。

#### ④ 市主催の婚活イベントへの参加者数（延べ人数）

目標値	基準数値	現状値	所管課
429人 R元(2019)年度	45人 H27(2015)年度	<b>408人</b> <b>R元(2019)年度</b>	生涯学習課 子ども政策課

設定根拠	目標値
若い世代の結婚、出産によって人口の自然増を実現するためには、「出会いの場の創出」が重要であると考え、KPIとして設定しました。	結婚、出産による人口増加のため、市主催の婚活イベントを平成27(2015)年度～令和元(2019)年度の間年4回開催する予定です。各会の参加者数の目標値を24人とし、年4回の合計として5年間で述べ429人以上にすることを目標としました（平成27(2015)年度は45人参加）。

<b>重要業績評価指標（KPI）の最終評価</b>	<b>順調</b>
	<p>おおむね順調    おおむね順調    順調    順調</p> <p>平成28(2016)年度   平成29(2017)年度   平成30(2018)年度   最終評価</p>

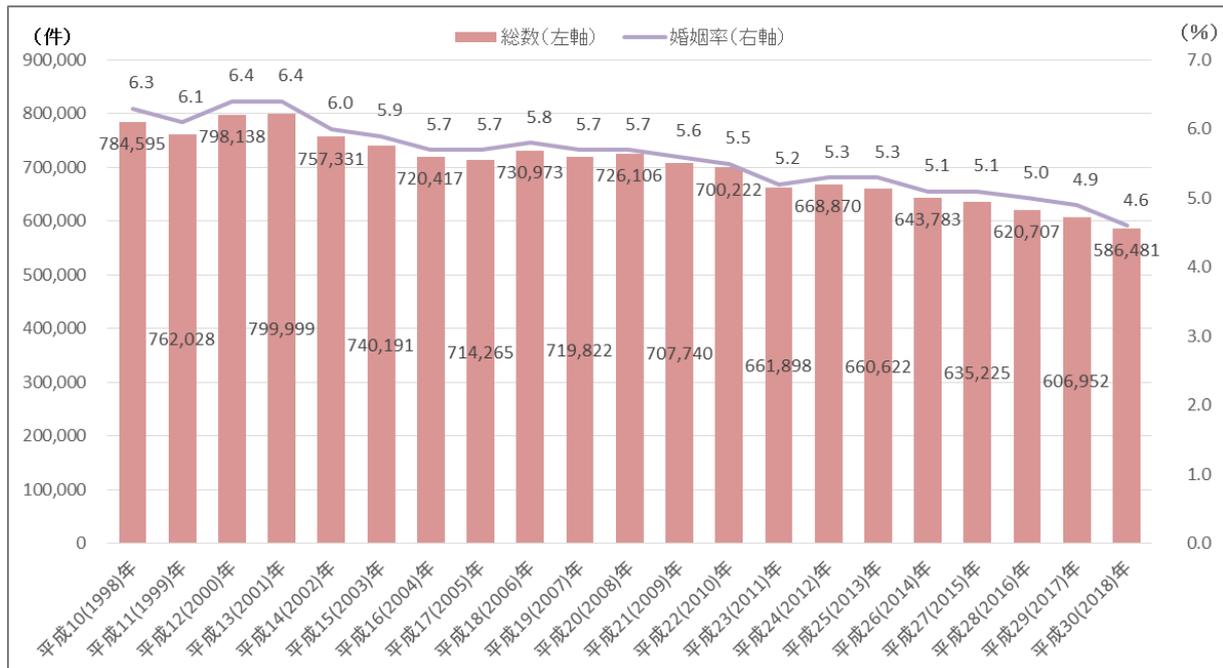


図 5 1 婚姻数、婚姻率の推移

出典：“VI. 結婚・離婚・配偶関係別人口”。人口統計資料集，2020年版，国立社会保障・人口問題研究所

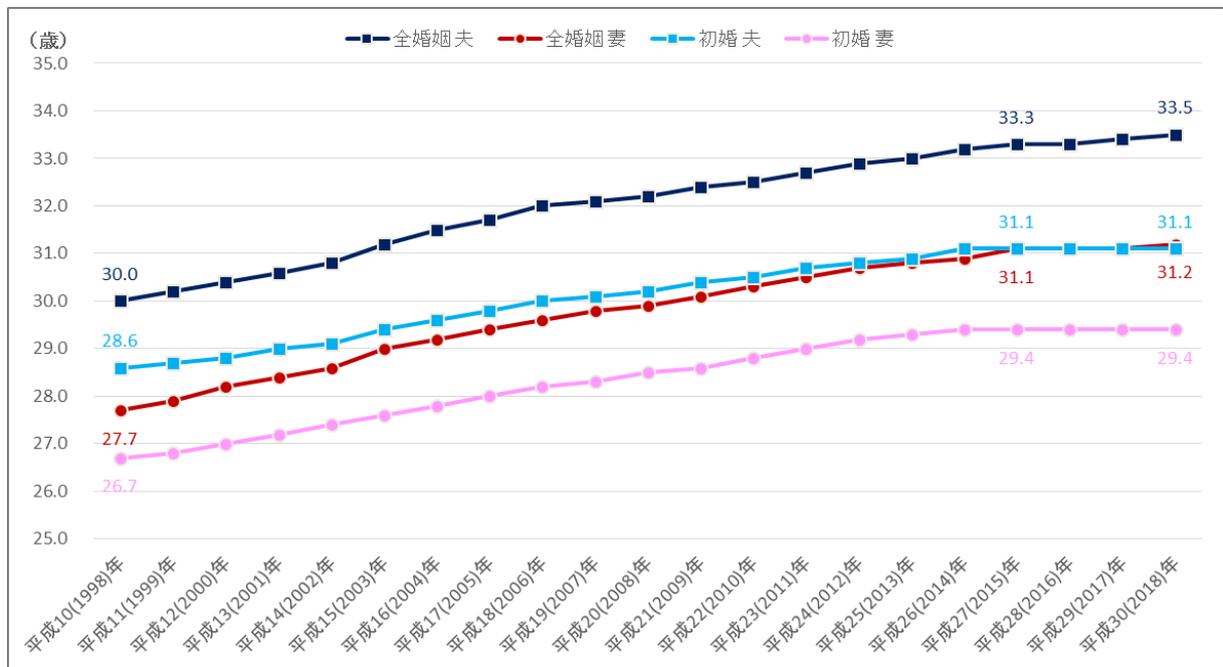


図 5 2 全婚姻、初婚別の平均婚姻年齢の推移

出典：“VI. 結婚・離婚・配偶関係別人口”。人口統計資料集，2020年版，国立社会保障・人口問題研究所



図 5 3 50歳時の未婚割合の推移

出典：“VI. 結婚・離婚・配偶関係別人口”. 人口統計資料集, 2020年版. 国立社会保障・人口問題研究所

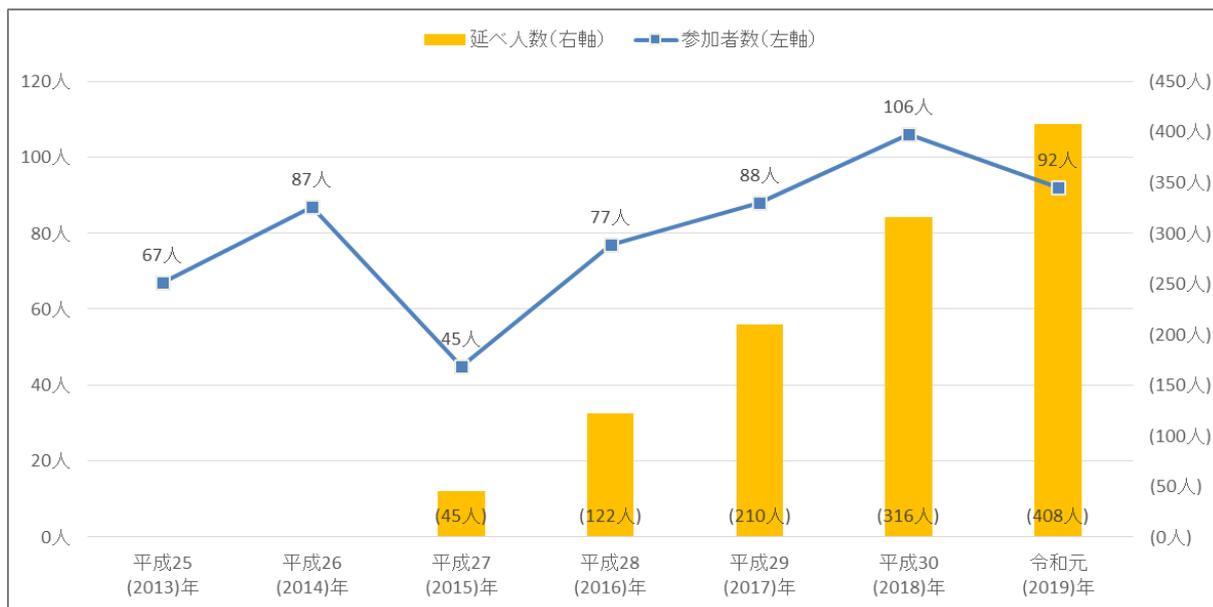


図 5 4 市婚活イベント参加者数の推移

資料：企画政策課作成

表 1 5 市婚活イベント参加者数の推移

	平成25 (2013)年	平成26 (2014)年	平成27 (2015)年	平成28 (2016)年	平成29 (2017)年	平成30 (2018)年	令和元 (2019)年
参加者数	67人	87人	45人	77人	88人	106人	92人
(延べ人数)	集計外	集計外	(45人)	(122人)	(210人)	(316人)	(408人)
					子ども政策課:	24人	20人
					生涯学習課:	82人	72人

資料：企画政策課作成

表16 座間市公民館婚活講座（生涯学習課主管）開催経過\*

第1回 平成25（2013）年度	9月1日（18名） 9月8日（16名） 9月15日（16名） 9月22日（17名） 計67名	料理教室
第2回 平成26（2014）年度	7月6日（21名） 7月13日（20名） 7月20日（23名） 7月27日（23名） 計87名	料理教室 バスハイク（江の島、鎌倉）
第3回 平成27（2015）年度	7月4日（12名） 7月11日（14名） 7月18日（8名） 7月25日（11名） 計45名	料理教室 バスハイク（宮ヶ瀬）
第4回 平成28（2016）年度	6月5日（20名） 6月12日（20名） 6月19日（18名） 6月26日（19名） 計77名	コミュニケーション講座 料理教室 バスハイク（横須賀）
第5回 平成29（2017）年度	7月2日（24名） 7月9日（22名） 7月16日（20名） 7月23日（22名） 計88名	コミュニケーション講座 料理教室 バスハイク（柿田川公園～三島～源兵衛川）
第6回 平成30（2018）年度	7月1日（23名） 7月8日（18名） 7月15日（23名） 7月22日（18名） 計82名	婚学講座 バスハイク（東京ディズニーシー） 料理教室
第7回 令和元（2019）年度	7月7日（23名） 7月14日（20名） 7月28日（11名） 8月4日（18名） 計72名	婚学講座 バスハイク（東京ディズニーシー） 料理教室

資料：企画政策課作成

\* 第1回（平成25（2013）年度）及び第2回（平成26（2014）年度）は、集計対象外

表17 令和元（2019）年度「ざま・あやせ婚」（子ども政策課主管）開催経過\*

年度	名称	参加者	開催日	内容
平成30 (2018)年	ざま・あやせ婚 (婚活イベント)	男性12人 女性12人	11月11日	テーマ:コーヒーとケーキでおいしい婚活 座間市、綾瀬市共同で開催した婚活イベント。
令和元 (2019)年	ざま・あやせ婚 (婚活イベント)	男性10人 女性10人	11月24日	テーマ:オリンピックウエディングに向けてGO 座間市、綾瀬市共同で開催した婚活イベント。

資料：企画政策課作成

\* 「ざま・あやせ婚」の参加人数は、座間市分のみを計上

我が国の婚姻数及び婚姻率の推移を見ると、69ページの図51のとおりどちらも減少・低下傾向にあります。平成10（1998）年と平成30（2018）年を比較すると、20年間で婚姻数は784,595件から586,481件と198,114件、約25%減少し、婚姻率は6.3%から4.6%と1.7ポイント減少しました。

また、全婚姻及び初婚別の平均婚姻年齢の推移を見ると、69ページの図52のとおりどちらにおいても男女ともに上昇傾向にあります。初婚では、近年は男性が31.1歳、女性が29.4歳の最高値で高止まりしている状況が続いており、晩婚化が定着していることが分かります。

さらに、50歳時の未婚割合の推移を見ると、70ページの図53のとおり男女ともに平成12（2000）年以降急上昇していますが、特に男性の上昇が著しく、平成27（2015）年では約4人に一人が50歳時に未婚であるということになります。

一方、社人研の「2015年 社会保障・人口問題基本調査（結婚と出産に関する全国調査）」結果をまとめた「現代日本の結婚と出産—第15回出生動向基本調査（独身者調査ならびに夫婦調査）報告書—」によれば、いずれは結婚しようとする未婚者の割合は、依然として高い水準にあり、18～34歳の男性では85.7%、同女性では89.3%であるとされています。なお、「一生結婚するつもりはない」と答える未婚者の微増傾向は続いており、男性では12.0%、女性では8.0%となっているとのことです。

また、結婚することに利点があると感じている未婚男性は、おおむね6割台で推移しており、女性では2000年代からみられる微増傾向が継続し、今回は77.8%となったとのことです。

これは、全国の婚姻の実態及び意識に関する調査によるものですが、このような実態や意識は、本市においても大きな違いはないものと考えられます。そこで、少子化対策解消のための手段の一つとして市主催の婚活イベントを開催し、その参加者数をKPIとして設定しました。

70ページからの図54及び表15～17は、本市の婚活イベント（生涯学習課主管の座間市公民館婚活講座、子ども政策課主管の「ざま・あやせ婚」）の参加者数の推移及び具体的な活動内容を示しています。

座間市公民館婚活講座は、平成25（2013）年から毎年実施しており、今年度で第7回目を迎えました。講座の内容は、料理教室やバスハイク、コミュニケーション講座等を実施しています。毎年、募集定員を超える多くの応募がありますが、調理台数等の制限により男女12人ずつの24人を上限として実施しています。

平成25（2013）年度～令和元（2019）年度までの参加者数の推移を見ると、70ページの図54のとおり平成27（2015）年度の参加者数が少ないですが、平成25（2013）年度、平成26（2014）年度は日曜日に開催していましたが、この年度は土曜日に開催したことで、参加者数が少なくなったものと推測されます。このことから、平成28（2016）年度以降は開催日を日曜日に戻したところ、毎年定員に届く参加者数となっています。

この講座には、出会いの場の創出のみを目的とした1回のみ開催ではなく、1か月の間で4回の講座を連続して開催し、様々な体験を共有することでコミュニケーションを図り、受講生相互の理解が深まるという特徴があります。

結婚、出産の希望や男女の働き方改革など、仕事や生活の各段階における総合的な少子化対策の推進を喫緊の課題として捉え、総合戦略の計画期間内である平成27（2015）年度に総合計画の中間見直しを行い、新たに「子ども未来部」を創設しました。この子ども未来部においても、平成28（2016）年7～9月に、本市、海老名市及び綾瀬市の三市が共催で、婚活支援セミナー（テーマ：素敵な出会い・結婚を求めるあなたへ）を開催しました。

さらに、平成29年度以降は、綾瀬市との共同で「ざま・あやせ婚」を開催しており、今年度で第3回目を迎えました。この「ざま・あやせ婚」も市主催の婚活イベントであるため、70ページの表15のとおり平成30（2018）年度の点検・評価報告書から、KPIとして実績値に加えることとしました。

第2期総合戦略では、イベント内容を精査しつつ継続して婚活イベントを開催し、出会いの場の創出に努めます。

## 基本目標4 **A** あんぜん・安心な地域づくりを目指して

～時代に合った地域づくり・地域間の連携～

「安全」「安心」な本市のイメージを高めるため、医療体制や危機管理体制の充実を図り、人材という知恵と資産を守っていきます。

基本目標の最終評価	おおむね順調
-----------	--------

### ➤重要業績評価指標（KPI）の評価一覧

	重要業績評価指標（KPI）	最終評価	前年度評価
①	医療サービスを必要な時に受けられるようになってきていると思う市民の割合	順調	順調
②	安全、快適な道路になってきていると思う市民の割合	やや遅れている	おおむね順調
③	介護を必要としない高齢者の割合	順調	やや遅れている
④	65歳健康寿命の延伸	やや遅れている	やや遅れている

### ➤重要業績評価指標（KPI）の現状値と分析

#### ① 医療サービスを必要な時に受けられるようになってきていると思う市民の割合

目標値	基準数値	現状値	所管課
59.0%	50.4%	59.9%	医療課
R元(2019)年度	H26(2014)年度	H30(2018)年度	

設定根拠	目標値
「安心な地域づくり」のためには、必要なときに必要な医療サービスを受けることができる医療体制の充実が必要であると考え、KPIとして設定しました。	平成26(2014)年度に実施した市民アンケート調査では、「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、50.4%でした。この割合を令和元(2019)年までに59.0%まで高めることを目標としました。

<b>重要業績評価指標（KPI）の 最終評価</b>	<b>順調</b>
	<small>順調                      順調                      順調                      順調</small>
	<small>平成28(2016)年度   平成29(2017)年度   平成30(2018)年度   最終評価</small>

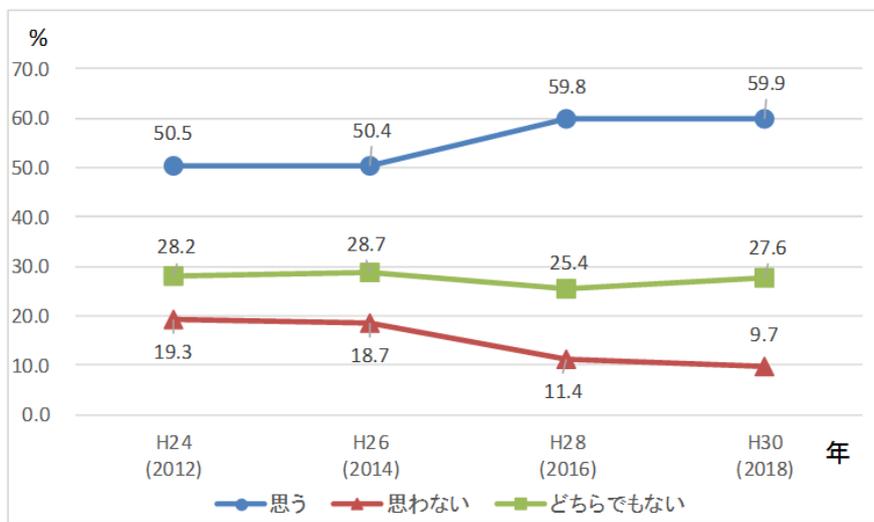


図 5 5 まちづくりのための市民アンケート調査結果

資料：企画政策課作成

平成26（2014）年度～平成30（2018）年度のまちづくりのための市民アンケート調査結果を見ると、医療サービスを必要な時に受けられるようになってきていると「思う」と回答した市民の割合は平成28（2016）年度に大幅に上昇し、4年間で50.4%から59.9%と9.5ポイント増加して目標値である59.0%を超えました。一方、「思わない」と回答した市民の割合は一貫して低下し、4年間で18.7%から9.7%と9.0ポイント減少して半減しました。

また、「思う」と回答した市民の割合と「思わない」と回答した市民の割合を比較すると、両者の差は平成26（2014）年度は31.7ポイントでしたが、平成30（2018）年度は50.2ポイントとなり、以前から開いていた差が更に拡大しました。

このように、医療サービスを必要な時に受けられるようになってきていると思う市民の割合が大幅に上昇していますが、これは、市民が長期にわたって望んでいた総合病院を、

米軍基地「キャンプ座間」の一部返還地（キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区の一部）に誘致し、平成28（2016）年4月に「座間総合病院」の開院に至ったことが最大の要因であると考えています。

平成20（2008）年に実施したまちづくりのための市民アンケート調査結果では、ほかの施策を大きく引き離して「医療体制の充実」を56.5%の市民が望んでいました。その後のアンケート調査においても、常に市が取り組む53の施策の中で最も充実してほしい施策が医療体制の充実となっていることから、「座間総合病院」の開院が、安心して暮らせる市民生活に大きく貢献したものと捉えています。

さらに、本市では一次救急体制を休日急患センターと在宅当番医制により実施し、二次救急体制を病院群輪番制により実施しています。しかし、近年、二次救急体制で協力医療機関の減少により、輪番制が困難になってきていましたが、この新病院の開設で救急医療体制を改善することができました。

第2期総合戦略では、救急医療体制の整備・推進とともに市内の救急搬送率を向上させ、安定的な医療サービスの提供体制の整備を更に推進します。

## ② 安全、快適な道路になってきていると思う市民の割合

目標値	基準数値	現状値	所管課
35.6%	28.8%	<b>30.0%</b>	道路課
R元(2019)年度	H26(2014)年度	<b>H30(2018)年度</b>	

設定根拠	目標値
快適な道路の整備により、災害時の安全を確保するとともに、高齢者や障害者が安全に安心して利用できる道路の整備が、来る超高齢社会に対応するための重要な課題であると考え、KPIとして設定しました。	平成26(2014)年度に実施した市民アンケート調査では、「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、28.8%でした。この割合を令和元(2019)年度までに35.6%まで高めることを目標としました。

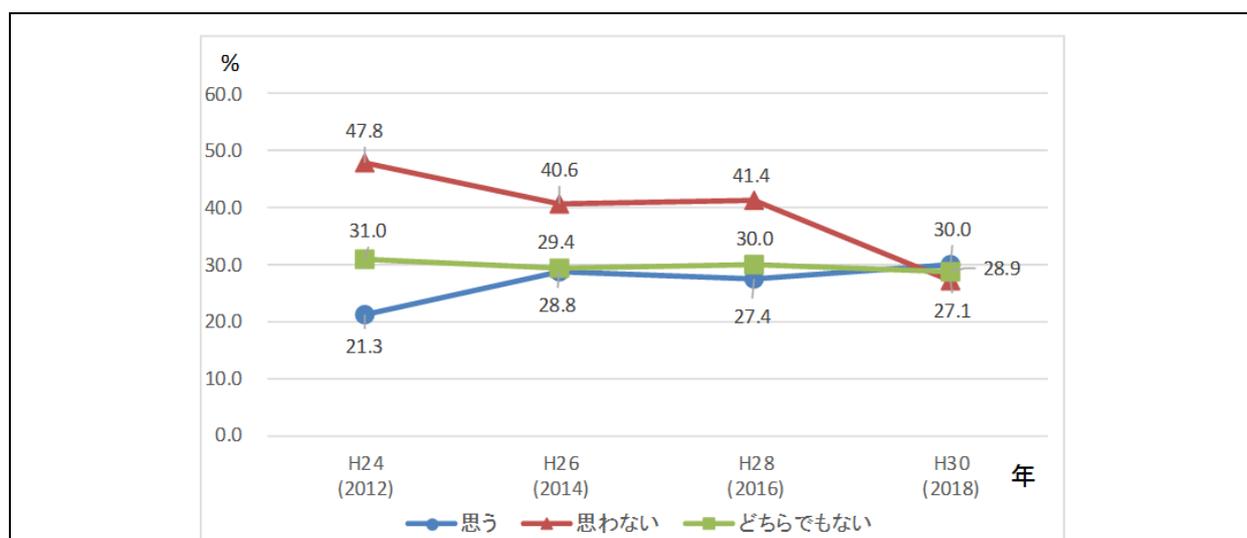
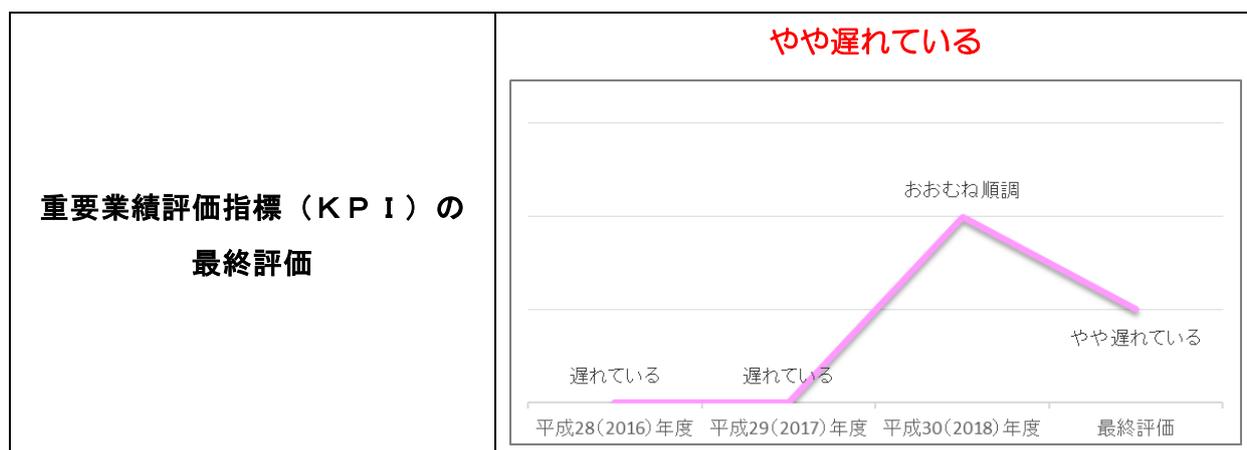


図5.6 まちづくりのための市民アンケート調査結果

資料：企画政策課作成

平成26（2014）年度～平成30（2018）年度のまちづくりのための市民アンケート調査結果を見ると、安全、快適な道路になってきていると「思う」と回答した市民の割合は低下から上昇に転じ、4年間で28.8%から30.0%と1.2ポイント増加しましたが、目標値である35.6%までは5.6ポイント届いていません。一方、「思わない」と回答した市民の割合は平成30（2018）年度に大幅に低下し、4年間で40.6%から27.1%と13.5ポイント減少しました。

また、「思う」と回答した市民の割合と「思わない」と回答した市民の割合を比較すると、平成26（2014）年度は、「思わない」と回答した市民の割合が「思う」と回答した市民の割合を11.8ポイント上回っていましたが、平成30（2018）年度は、両者が逆転し、「思う」と回答した市民の割合が「思わない」と回答した市民の割合を2.9ポイント上回りました。

快適な道路になってきていると「思う」市民の割合は上昇傾向で、「思わない」と回答した市民の割合が大幅に低下していることから、現状値は目標値には達していませんが、市民は快適な道路に向かって改善が進んでいると評価しているものと考えています。

本市では、平成27（2015）年度～平成30（2018）年度の戦略プロジェクトにより、大型商業施設の開業や周辺交通環境の変化に対応するための小松原交差点や市道38号線の幅員拡幅等の改良工事を行い、都市計画道路の座間南林間線については、市道17号線から相武台・入谷バイパスまでの920mの都市計画変更を推進し、その整備に努めてきました。

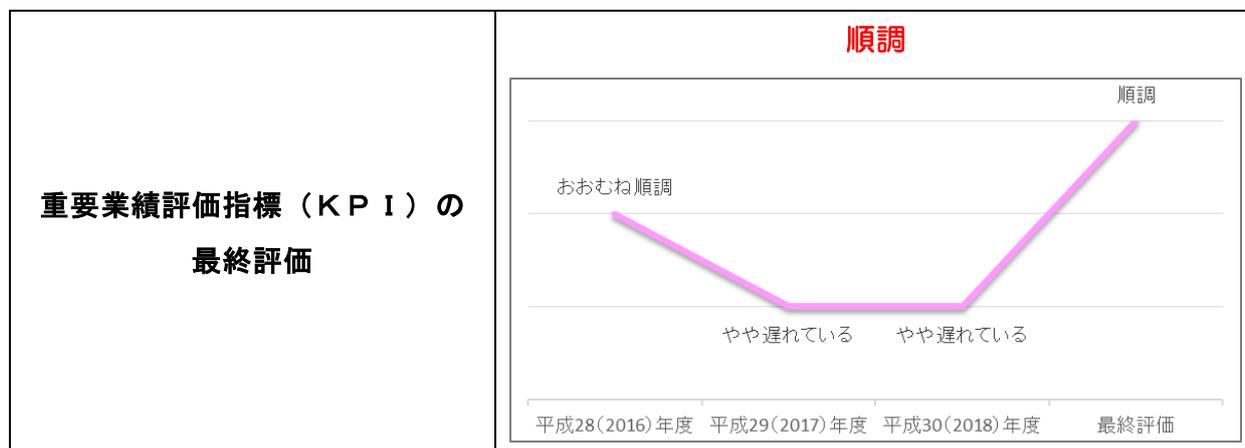
また、県を主体とした「座間都市計画道路3・4・3号相模原二ツ塚線」については、県の施工により市道相模が丘134号線（小田急相模原駅前）から県道50号座間大和までの区間が一部を除き完了し、また、小松原交差点の改良工事が完了し交通渋滞はかなり改善されています。そのほか、防災対策として橋りょう及び横断歩道橋の長寿命化や安全施設の整備などに取り組みました。

第2期総合戦略では、地域のまちづくりと連携し、災害時にも道路としての機能を果たすことができるように、幹線道路や生活道路の整備や安全性を向上させるバリアフリーを基本とし、さらに、国や県とも連携しながら道路整備を推進します。

### ③ 介護を必要としない高齢者の割合

目標値	基準数値	現状値	所管課
85.5%	85.5%	84.6%	介護保険課
R元(2019)年	H27(2015)年	H30(2018)年	

設定根拠	目標値
今後、さらに進行していく高齢化により、要介護認定者数の増加など、福祉に大きな影響が及ぼされることが予想されます。高齢者がより長い間、自立した生活を営むことが重要な課題であると考え、KPIとして設定しました。	65歳以上の人口に対する介護を必要としない高齢者の割合*について、今後、高齢者割合の更なる増加が見込まれる中、基準年における割合を維持していくことを目標としました。



\* 介護を必要としない高齢者の割合(%) : 100% - 要支援・要介護認定者数の割合(%) で算出

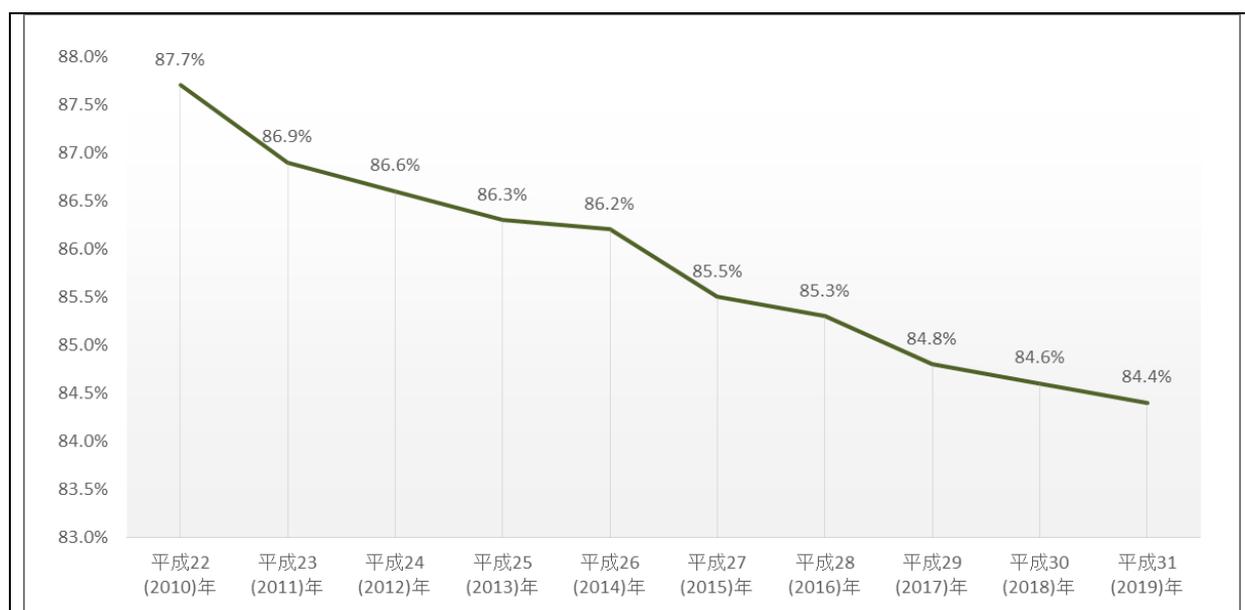


図57 介護を必要としない高齢者の割合\*の推移

資料：企画政策課作成

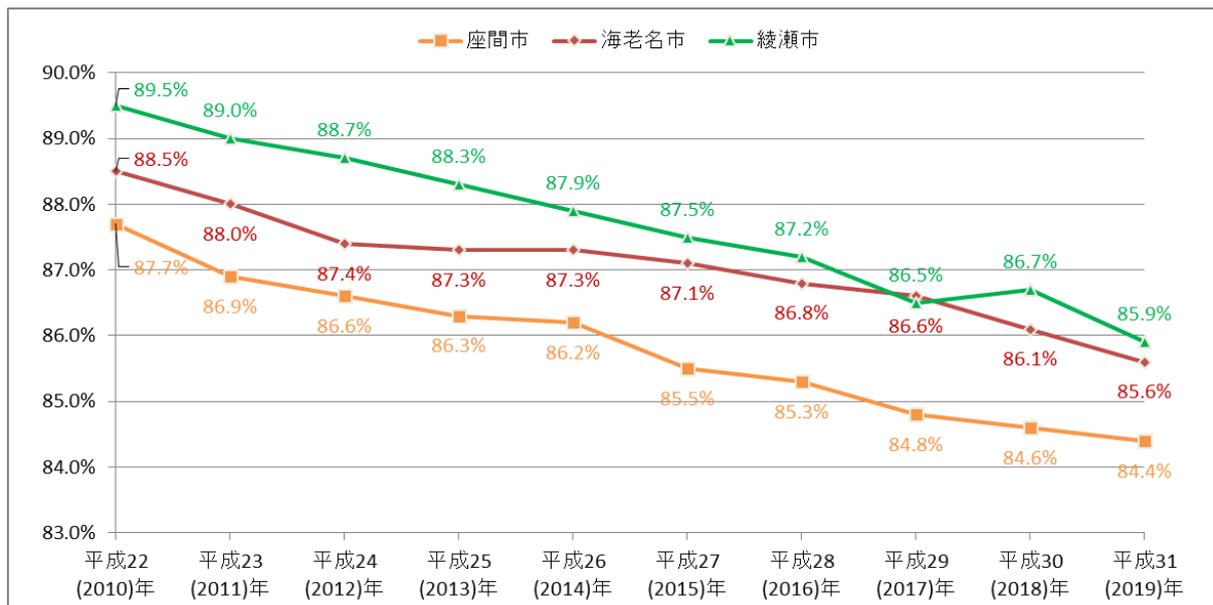


図 5 8 介護を必要としない高齢者の割合の推移 (近隣市比較)

資料：企画政策課作成

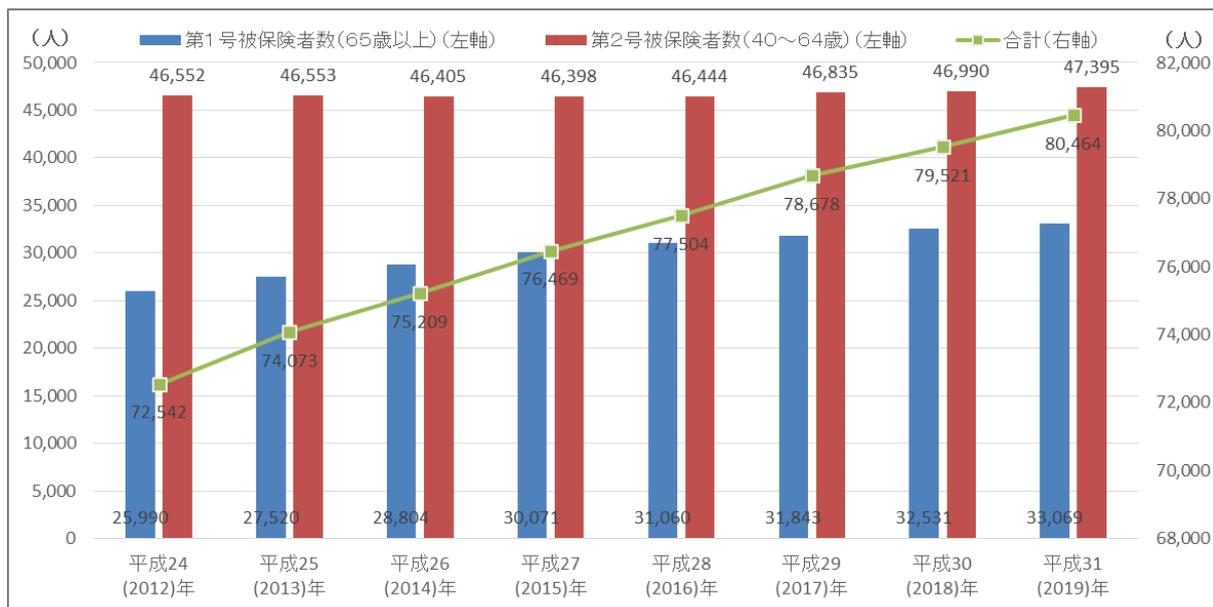


図 5 9 介護保険被保険者数の推移

出典：神奈川県介護保険事業状況報告

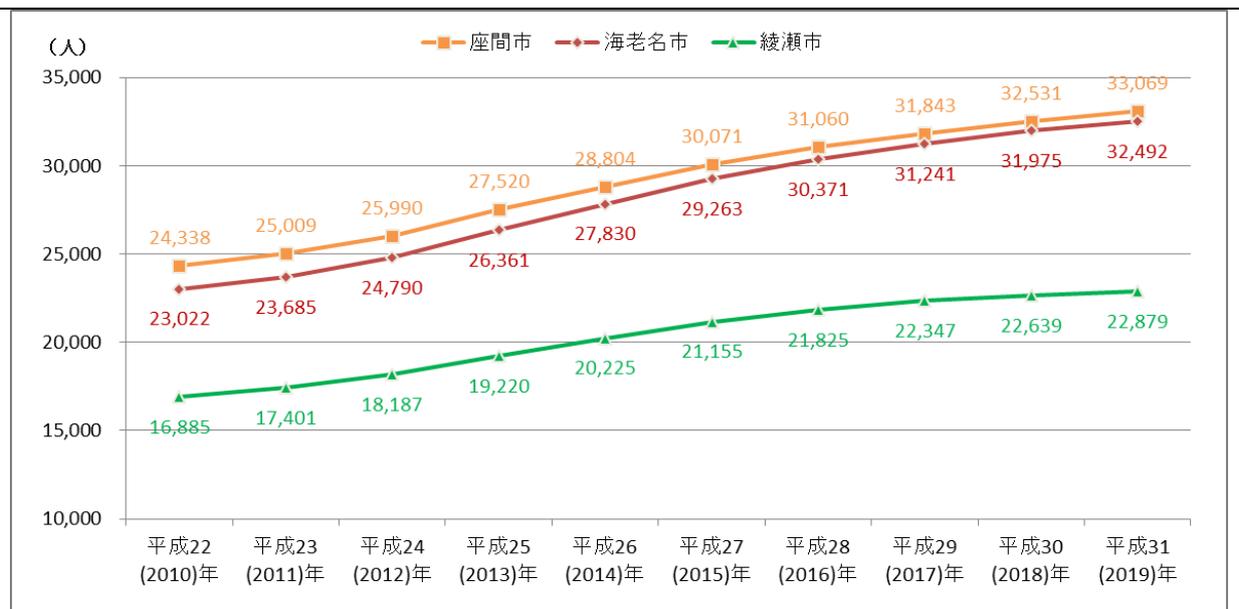


図60 第1号被保険者数の推移（近隣市比較）

出典：“介護保険事業状況報告（月報・暫定版）”，神奈川県

表18 第1号被保険者数及び要支援・要介護者数の推移

座間市	人口 (A)	第1号被保険者数 (B)	人口に対する第1号被保険者割合(%) (B)/(A)×100	要支援・要介護者数 (C)	人口に対する要支援・要介護者割合(%) (C)/(A)×100	第1号被保険者に対する要支援・要介護者割合(%) (C)/(B)×100
平成22(2010)年	129,005	24,338	18.9	3,003	2.3	12.3
平成23(2011)年	129,314	25,006	19.3	3,289	2.5	13.2
平成24(2012)年	129,370	25,990	20.1	3,480	2.7	13.4
平成25(2013)年	129,807	27,520	21.2	3,773	2.9	13.7
平成26(2014)年	129,120	28,804	22.3	3,977	3.1	13.8
平成27(2015)年	128,874	30,070	23.3	4,356	3.4	14.5
平成28(2016)年	128,575	31,060	24.2	4,566	3.6	14.7
平成29(2017)年	129,277	31,843	24.6	4,848	3.8	15.2
平成30(2018)年	129,387	32,531	25.1	5,007	3.9	15.4
平成31(2019)年	130,160	33,069	25.4	5,157	4.0	15.6

出典：“介護保険事業状況報告（月報・暫定版）”，神奈川県

表19 第1号被保険者数及び要支援・要介護者数（近隣市比較）（平成31（2019）年4月）

	人口 (A)	第1号被保険者数 (B)	人口に対する第1号被保険者割合(%) (B)/(A)×100	要支援・要介護者数 (C)	人口に対する要支援・要介護者割合(%) (C)/(A)×100	第1号被保険者に対する要支援・要介護者割合(%) (C)/(B)×100
座間市	130,160	33,069	25.4	5,157	4.0	15.6
海老名市	132,889	32,492	24.5	4,671	3.5	14.4
綾瀬市	84,411	22,879	27.1	3,232	3.8	14.1

出典：“介護保険事業状況報告（月報・暫定版）”，神奈川県

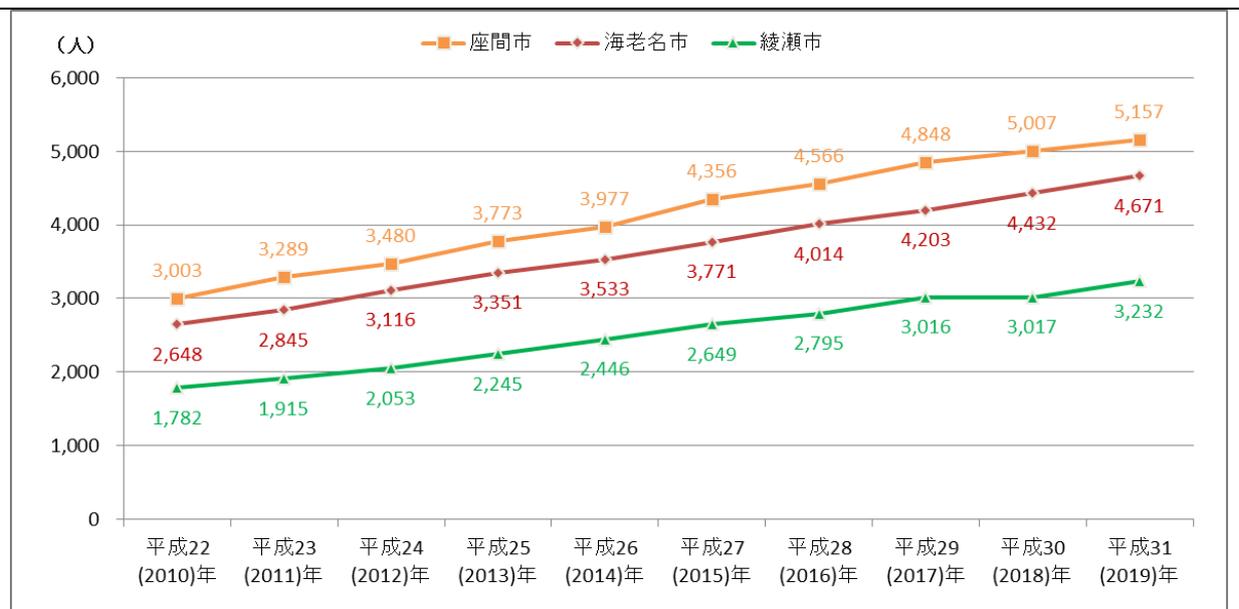


図 6 1 要支援及び要介護認定者数の推移（近隣市比較）

出典：“介護保険事業状況報告（月報・暫定版）”，神奈川県

高齢化が進展し、本市においても超高齢社会を迎えた中、老年人口のうち介護を必要としない高齢者の割合を、介護予防事業等の推進によって平成27（2015）年4月1日現在の85.5%に維持することを目標に定めていますが、79ページの図57のとおり徐々に低下し続けており、平成31（2019）年4月1日現在では84.4%となり、目標値からは1.1ポイント開いています。

本市、海老名市及び綾瀬市の介護を必要としない高齢者の割合を比較すると、80ページの図58のとおりいずれの市も一様に低下していますが、近隣市と比較して本市は継続して低く（要支援及び要介護認定率が高く）、さらにその差が拡大しています。

本市の介護保険被保険者数の推移を見ると、80ページの図59のとおり第2号被保険者数は、おおむね横ばいで推移していますが、第1号被保険者数は、右肩上がり増加しており、それに伴い被保険者数の合計も増加しています。

また、本市、海老名市及び綾瀬市の第1号被保険者数の推移を比較すると、前ページの図60のとおりいずれの市も同じような曲線を描きながら、年々増加しています。

本市の総人口に対する第1号被保険者数及び要支援・要介護者数の割合の推移ですが、前ページの表18のとおりいずれも年々上昇しており、基準値とした平成27（2015）年と平成31（2019）年と比較すると、第1号被保険者の割合は23.3%から25.4%と2.1ポイント、要支援・要介護者の割合は3.4%から4.0%と0.6ポイント増加しています。また、第1号被保険者に対する要支援・要介護者の割合は、14.5%から15.6%と1.1ポイント増加しています。

本市、海老名市及び綾瀬市の平成31（2019）年4月1日現在の総人口に対する第1号被保険者数及び要支援・要介護者の割合を比較すると、81ページの表19のとおり第1号被保険者の割合は、綾瀬市が突出して高いですが、要支援・要介護者の割合は、本市が最も高くなっています。さらに、第1号被保険者に対する要支援・要介護者の割合は、本市が突出して高いです。

また、本市、海老名市及び綾瀬市の要支援・要介護者数の推移を比較すると、前ページの図61のとおりいずれの市も同じような曲線を描きながら、年々増加しています。

本市独自の人口推計では、本市の高齢化率は、令和32（2050）年のピーク（35.2%）まで上昇が続くと推計しており、加速度的に高齢化が進展すると、介護ケアや医療ケアの供給不足が懸念されます。

本市では、尊厳を保ちながらその人らしい生活を営むことができるよう介護予防事業を実施していますが、効果を高めるためには、より多くの方の参加が必要です。そのため、様々なアプローチをしているところですが、従前の直接的な講演や教室に加え、介護予防につながる健康づくりからの啓発なども実施し、高齢者が健康で自立した生活を営むことができるよう努めています。

今後は、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように、厚生労働省が推進する住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進します。

しかし、本施策は引き続き推進しますが、それが人口減少克服と経済、地域社会の課題に対する地方創生に取り組むことにつながっているとはいえないです。よって、本施策の推進状況の点検、評価及び効果検証を実施することで、地方創生に資する取組を適切に評価できるとはいえないため、第2期総合戦略では、KPIから除外します。

#### ④ 65歳健康寿命の延伸

目標値	基準数値	現状値	所管課
男性：84.83歳 女性：88.81歳 R元(2019)年	男性：81.69歳 女性：85.08歳 H25(2013)年	男性：82.50歳 女性：85.55歳 H28(2016)年	健康づくり課

設定根拠	目標値
県で推進する健康寿命延伸に向けた取組の一つである「未病センター構想」に沿い、市民が健康で、生き生きと自立して暮らすことができる社会の実現が重要な課題であると考え、KPIとして設定しました。	「自立して健康に生活することができる」年齢を表す指標の一つである、65歳健康寿命*を、令和元(2019)年までに県内1位(平成25(2013)年時点)の数値まで延伸することを目標としました。



\* 65歳健康寿命：県が算出している65歳からの平均自立期間（介護保険制度における要介護度2～5認定を「自立していない（＝不健康な）状態」、それ以外を「自立している（＝健康な）状態」と定義）に65歳を加えた年齢

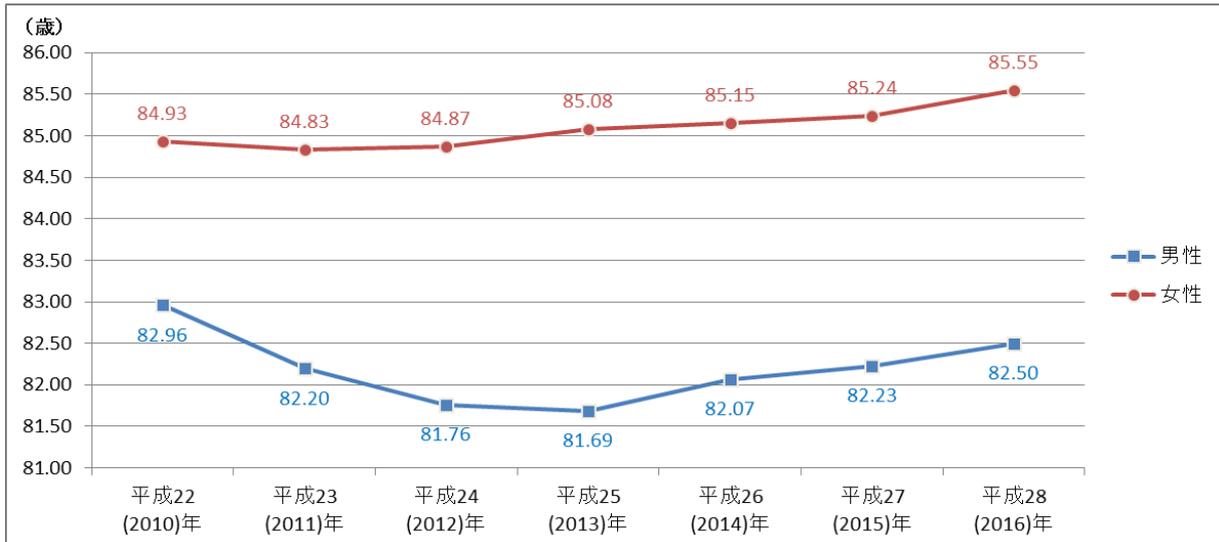


図 6 2 65歳健康寿命の推移

出典：“65歳からの平均自立期間，2016年”。かながわ健康長寿ナビサイト

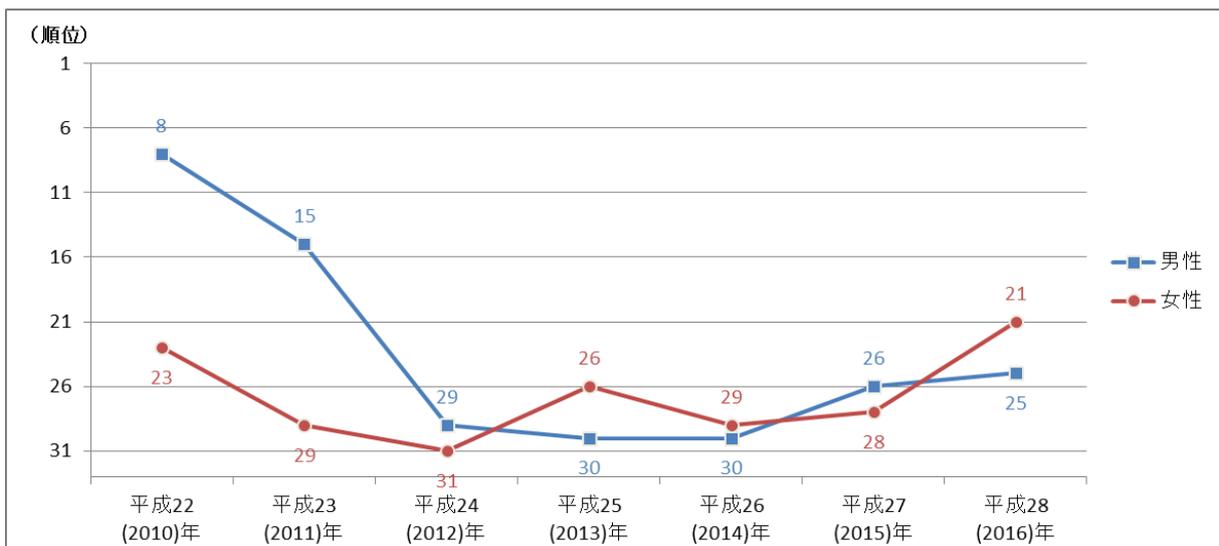


図 6 3 65歳健康寿命の県内33市町村中における順位の推移

出典：“65歳からの平均自立期間，2016年”。かながわ健康長寿ナビサイト

表 2 0 男性の65歳健康寿命の推移（県・近隣市比較）

	平成22 (2010)年	平成23 (2011)年	平成24 (2012)年	平成25 (2013)年	平成26 (2014)年	平成27 (2015)年	平成28 (2016)年
神奈川県	82.34歳	82.16歳	82.23歳	82.34歳	82.56歳	82.81歳	82.81歳
座間市	82.96歳	82.20歳	81.76歳	81.69歳	82.07歳	82.23歳	82.50歳
海老名市	82.62歳	82.38歳	82.49歳	83.02歳	83.44歳	83.85歳	83.71歳
綾瀬市	82.24歳	82.23歳	82.20歳	82.19歳	82.13歳	82.17歳	82.38歳

出典：“65歳からの平均自立期間，2016年”。かながわ健康長寿ナビサイト

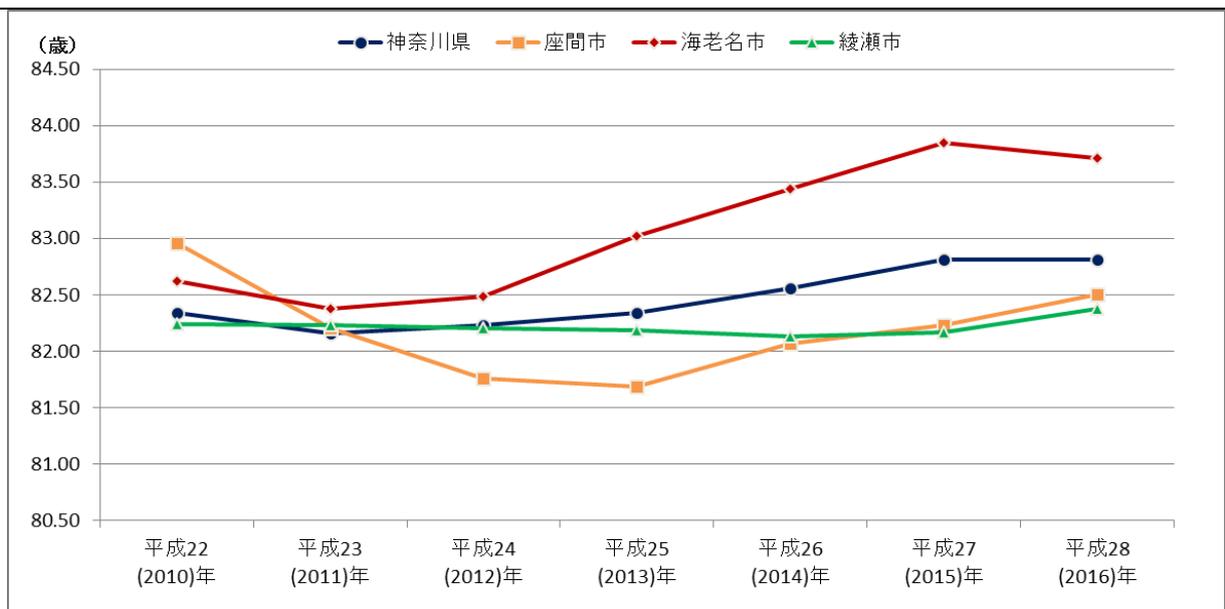


図 6 4 男性の 6 5 歳健康寿命の推移 (県・近隣市比較)

出典：“65歳からの平均自立期間，2016年”。かながわ健康長寿ナビサイト

表 2 1 女性の 6 5 歳健康寿命の推移 (県・近隣市比較)

	平成22 (2010)年	平成23 (2011)年	平成24 (2012)年	平成25 (2013)年	平成26 (2014)年	平成27 (2015)年	平成28 (2016)年
神奈川県	85.21歳	85.15歳	85.23歳	85.31歳	85.44歳	85.69歳	85.69歳
座間市	84.93歳	84.83歳	84.87歳	85.08歳	85.15歳	85.24歳	85.55歳
海老名市	85.69歳	85.58歳	86.29歳	86.17歳	86.58歳	86.65歳	86.54歳
綾瀬市	86.20歳	85.39歳	85.28歳	85.05歳	85.15歳	85.13歳	85.17歳

出典：“65歳からの平均自立期間，2016年”。かながわ健康長寿ナビサイト

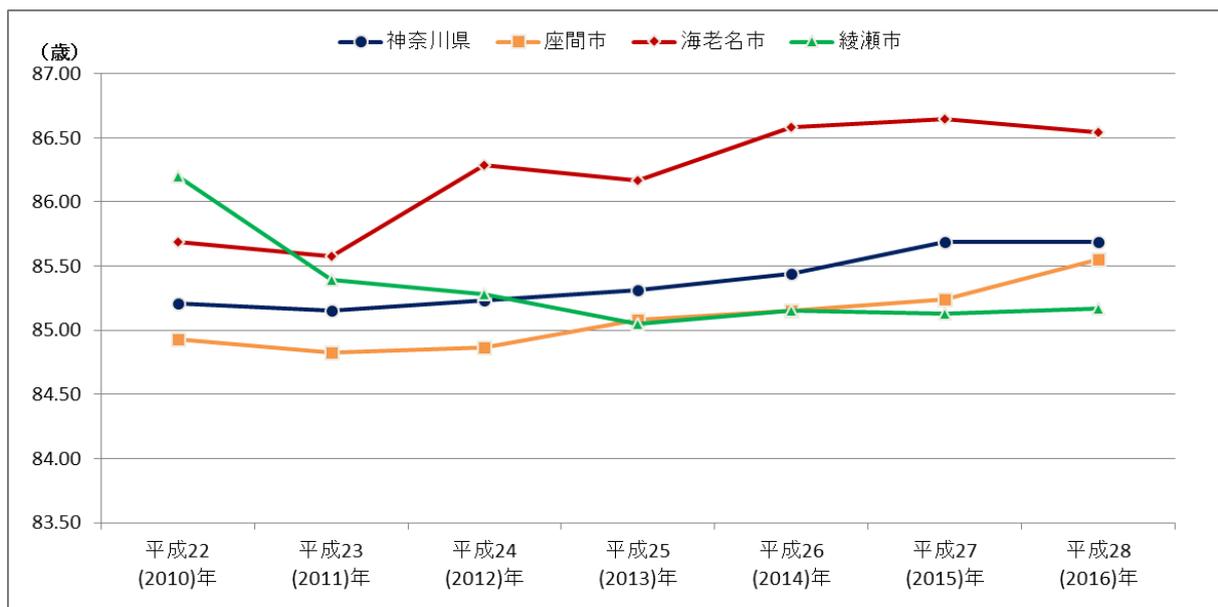


図 6 5 女性の 6 5 歳健康寿命の推移 (県・近隣市比較)

出典：“65歳からの平均自立期間，2016年”。かながわ健康長寿ナビサイト

表 2 2 年齢3区分別人口構成比（県、近隣市比較）（平成31（2019）年1月）

	年少人口(0～14歳)	生産年齢人口(15～64歳)	老年人口(65歳以上)
神奈川県	12.2%	62.7%	25.1%
座間市	11.7%	63.0%	25.3%
海老名市	13.2%	62.0%	24.8%
綾瀬市	13.4%	59.2%	27.4%

出典：神奈川県年齢別人口統計調査

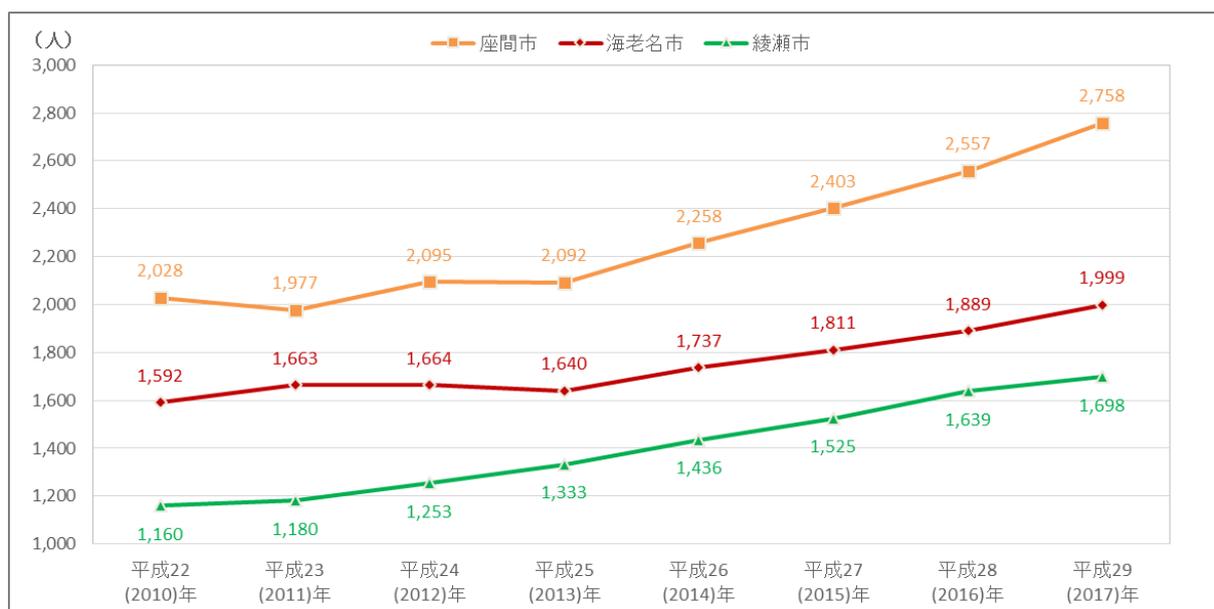


図 6 6 要介護2～5認定者数の推移（近隣市比較）

出典：厚生労働省、介護保険事業状況報告

本市の65歳健康寿命の推移を見ると、85ページの図62のとおり基準値とした平成25（2013）年と平成28（2016）年と比較すると、男女ともに上昇しており、男性では81.69歳から82.50歳と0.81ポイント、女性では85.08歳から85.55歳と0.47ポイント増加しています。

県内における本市の順位の推移を見ると、85ページの図63のとおり平成22（2010）年以降男女ともに大きく順位を下げましたが、近年は上昇傾向にあります。基準値とした平成25（2013）年と平成28（2016）年と比較すると、男性は30位から25位、女性は26位から21位と順位を上げています。

また、本市、県平均及び近隣市の65歳健康寿命の推移を比較すると、85ページからの表20、21及び図64、65のとおり本市は、近年は上昇傾向にありますが、依然として男女ともに県平均より低いことが分かります。

65歳からの平均自立期間は、65歳以上の人口、性別、年齢階級別の死亡率と要介護2～5号の認定割合により算出されますので、それぞれの関連性を県や近隣市と比較することで、その要因が分かります。

まず、本市と県、近隣市の年齢3区分別人口の構成比を比較すると、前ページの表22のとおり本市の15歳未満の年少人口比率は最も低く、15～64歳の生産年齢人口比率は最も高いです。なお、本市の65歳以上の老年人口比率は、県と大きく変わりません。本市は、全体的には県と同様であるといえます。

次に、本市、海老名市及び綾瀬市の要介護2～5認定者数の推移を比較すると、前ページの図66のとおり本市、近隣市ともに増加傾向にありますが、その中でも本市の増加率が高く、認定者数も突出して高いです。

以上から、本市の老年人口に対する要介護2～5認定割合が高いことが、65歳からの平均自立期間が短くなっている主な要因であると考えられます。

要介護認定者数の割合が高いことについては、様々な要因が推測されますが、明確にはなっていません。しかし、市民一人一人が健康であればおのずとその数値は下がり、それに伴って65歳健康寿命も延伸することは間違いありません。

本市は、生活習慣病予防に対する取組として、特定健診、がん検診を始め、住民が主体的に健康増進を図ることを目的とした特定保健指導や健康教育など、様々な施策を展開しながら、疾病の予防、早期発見、早期治療を啓発していますが、本市の特定健診やがん検診の受診率は県平均よりも低い状況が続いているのが現状です。

そこで、大腸がんの検診の受診率の向上と受診機会を拡大させる目的で、従来の集団検診のほかに協力医療機関での施設検診を平成28（2016）年度から開始し、従来は別々に発送していた後期高齢者健診とがん検診の個人通知を、平成29（2017）年度からは同封して発送することとしました。

今後も、市民一人一人が健康増進に対する関心が高まるような取組を推進し、受診率の更なる向上のための周知、啓発を計画的に実施します。また、未病センターについては、特定保健指導や健康教育、健康相談等の参加者に利用を促し、活用していますが、年々利用者が減少しているため、未病センターの機器を健康イベント会場などへ持ち出すことにより市民等に対して利用を促し、周知、普及に努めています。

しかし、「65歳健康寿命」はあくまで推測値であることから、第2期総合戦略では、KPIから除外して「生活習慣病による死亡割合（神奈川県統計センターのデータから算出）」を総合計画で掲げるまちづくり指標から抜粋し、新たにKPIとして設定します。

この指標は、がん検診の受診率や精密検査受診率を向上させるための取組と、健康教育による生活習慣病予防の普及啓発の取組の評価指標の一つでもあり、今後、現行の取組を更に評価、精査することにより、死亡割合の減少率を維持、改善させる必要があります。

## 付属資料 外部有識者からの意見

### 座間市総合戦略推進懇話会

#### (1) 概要

総合戦略の点検、評価に際し、産業界や大学、金融機関、労働団体等といった多様な主体から意見を聴取することを目的として、外部有識者で構成される「座間市総合戦略推進懇話会」を開催し、御意見を頂きました。

#### (2) 委員名簿（敬称略 50音順）

氏名		備考（カッコ内は主な職名）
	小林 智之	座間市社会福祉協議会（常務理事）
	鈴木 真由美	神奈川県県央地域県政総合センター（所長）
	高橋 研	横浜銀行座間支店（支店長）
	中尾 隆徳	神奈川連合会県中央地域連合（事務局長）
委員長	長本 享一	座間市商工会（会長）
副委員長	村山 史世	麻布大学（生命・環境科学部講師）

#### (3) 主な意見

- 基本目標2「あしたを創る地域産業の活性化を目指して」、基本施策(3)「生涯現役で社会貢献できる仕組みの構築及び雇用サポート」において、女性や若者の就労支援に「障がい者」の雇用も追加できないか。
- 人口の社会増には様々な要素が絡むが、地方創生政策も貢献していると思う。第1期市総合戦略の総括評価が「おおむね順調」で次のステージに行けることは喜ばしい。引き続き、絶え間ない地方創生政策を打って行ってほしい。